

平成31年美浦村告示第7号

平成31年第1回美浦村議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月6日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 平成31年3月5日
2. 場 所 美浦村議会議場

平成31年美浦村議会第1回定例会会期日程

日次	月日	曜日	議事内容
1	3月5日	火	(開会) ○本会議 ・茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 ・議案上程、提案理由説明 ・一部議案質疑、討論、採決 ・予算審査特別委員会の設置
2	3月6日	水	○総務常任委員会(議案調査) ○経済建設常任委員会(議案調査)
3	3月7日	木	○厚生文教常任委員会(議案調査)
4	3月8日	金	○予算審査特別委員会
5	3月9日	土	○議案調査
6	3月10日	日	○議案調査
7	3月11日	月	○予算審査特別委員会
8	3月12日	火	○議案調査
9	3月13日	水	○議案調査
10	3月14日	木	○本会議 ・議案質疑、討論、採決 ○予算審査特別委員会
11	3月15日	金	○議案調査
12	3月16日	土	○議案調査
13	3月17日	日	○議案調査
14	3月18日	月	○議案調査
15	3月19日	火	○議案調査
16	3月20日	水	○本会議 ・一般質問
17	3月21日	木	○議案調査
18	3月22日	金	○議案調査
19	3月23日	土	○議案調査
20	3月24日	日	○議案調査

日 次	月 日	曜 日	議 事 内 容
21	3月25日	月	○本会議 ・議案質疑、討論、採決 ・委員長報告、討論、採決 ・議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 (解散・閉会)

**平成31年第1回
美浦村議会定例会会議録 第1号**

平成31年3月5日 開議

議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

(選挙)

選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙について

(議案一括上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

発委第1号 美浦村議会傍聴規則の一部を改正する規則

発委第2号 美浦村議会常任委員会及び特別委員会傍聴規則の一部を改正する規則

(議案上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第1号 教育委員会教育長の任命について

議案第2号 美浦村農業委員会委員の任命について

(議案一括上程・提案理由の説明)

議案第3号 美浦村個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第4号 美浦村特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第6号 美浦村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

議案第7号 美浦村介護保険条例の一部を改正する条例

議案第8号 美浦村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例

議案第9号 平成30年度美浦村一般会計補正予算(第5号)

議案第10号 平成30年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第11号 平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

議案第12号 平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

議案第13号 平成30年度美浦村介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第14号 平成30年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第15号 平成30年度美浦村水道事業会計補正予算(第2号)

議案第16号 平成30年度美浦村電気事業会計補正予算(第2号)

(議案一括上程・提案理由の説明・特別委員会設置・付託)

議案第17号 平成31年度美浦村一般会計予算

- 議案第18号 平成31年度美浦村国民健康保険特別会計予算
 議案第19号 平成31年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算
 議案第20号 平成31年度美浦村公共下水道事業特別会計予算
 議案第21号 平成31年度美浦村介護保険特別会計予算
 議案第22号 平成31年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算
 議案第23号 平成31年度美浦村水道事業会計予算
 議案第24号 平成31年度美浦村電気事業会計予算

1. 出席議員

1番	松村 広志 君	2番	竹部 澄雄 君
3番	葉梨 公一 君	4番	小泉 嘉忠 君
5番	塚本 光司 君	6番	岡沢 清 君
7番	飯田 洋司 君	8番	山崎 幸子 君
9番	椎名 利夫 君	10番	下村 宏 君
11番	林 昌子 君	12番	小泉 輝忠 君
13番	石川 修 君	14番	沼崎 光芳 君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村 長	中島 栄 君
教 育 長	糸賀 正美 君
総 務 部 長	平野 芳弘 君
保 健 福 祉 部 長	吉田 正己 君
経 済 建 設 部 長	北出 攻 君
教 育 次 長	中澤 眞一 君
総 務 課 長	山口 栄美 君
企 画 財 政 課 長	菅野 眞照 君
経 済 課 長	木 鉛 昌夫 君

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	青野 克美
書 記	木村 弘子
書 記	高松 良幸

○議長（沼崎光芳君） 皆さんおはようございます。

第1回定例会へのご参集大変お疲れ様です。

本日、広報取材のため写真撮影を許可しております。

開議に先立ちまして、全国町村議会議長会及び茨城県町村議会議長会より、感謝状の贈呈がありましたので伝達を行います。

去る2月6日に開催されました第70回全国町村議会議長会定期総会におきまして、石川修君、小泉輝忠君に町村議会議員として15年以上在職の自治功労者として、私、沼崎光芳に町村議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に特に顕著なる自治功労者として全国町村議会議長より表彰をされました。

また、2月18日には、町村議会議長として5年以上在職の自治功労者として茨城県町村議会議長会より表彰をされました。

ここにご報告を申し上げるとともに、ただいまから表彰の伝達を行いたいと思います。

石川 修君、小泉輝忠君、前の方へお進みください。

〔感謝状伝達〕

○議長（沼崎光芳君） 以上で、伝達を終わります。

午前10時04分 開会・開議

○議長（沼崎光芳君） 改めましておはようございます。

第1回定例会のご参集大変お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14名です。

これより、平成31年第1回美浦村議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○議長（沼崎光芳君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりいたします。

○議長（沼崎光芳君） それでは、議事に入ります前に、村長のご挨拶をいただきたいと思ひます。

村長。

○村長（中島 栄君） はい。

それでは皆さん改めましておはようございます。

議員各位には、平成31年第1回美浦村議会定例会にご参集をいただき、ご苦労さまでございます。

また、日頃より本村行政発展のため、議会活動を通して住民福祉の向上や教育の充実に

尽力されておりますこと、改めまして敬意を表する次第であります。

3月に入りまして、寒さも幾分和らぎ春を待ちわびるように草木の新芽も膨らんできているように感じられます。

今月11日には、東日本大震災から8年を迎えます。被災をされた方々でも時が経つにつれ、震災の記憶も薄れていく中、次世代を担う人たちにはこの現実を伝えていかなければならないと思っております。予測不能で想定外の自然災害や予期せぬ火災に対し、防災・減災の備えは必要であります。

美浦村防災訓練は、昨年8月25日に大谷小学校を会場に実施いたしました。今回は県の防災ヘリコプターも参加し、住民の防災への意識を高めるための参加を促す取り組みも試みました。

また、来月1日からはJ－A L E R T情報の即時伝達により、これまで整備してきた村内13カ所の防災行政無線が村民への防災・減災に対応してまいります。

各団体の皆様を初め、地域住民の防災意識が常に持たれることが訓練の成果につながります。

また、村内の安全安心を担う消防団員の皆様の願いでもあります。

議員各位にも参加をいただき訓練を実施することができましたことは、防災担当者にとりまして心強い限りであります。まさに、備えあれば憂いなしの心境であります。美浦村においては大きな災害がなく、安堵しているところではありますが、災害に備える対策は必要であります。これからも、人命が危ぶまれることのないように危機管理のさらなる充実を目指してまいります。

今、国際的には、2月27日、28日にベトナムの首都ハノイで米朝首脳会議が開かれましたが合意には至らず、非核化や拉致の解決は道筋が見えない状況であります。協議を重ね早い時期での解決に向けた取り組みに期待したいものであります。最大限の圧力も必要ですが、安全保障上、日本の負担も求められる可能性を考えれば、日本の外交手腕が問われる課題でもあります。人権や人命が軽視されることのない世界を望みたいものです。

今国会では、厚生労働省の毎月勤労統計などの調査で不正が発覚した問題で紛糾しております。

また、戦後最長になった可能性が大きいと発表した景気回復については、実感があるのは16%にとどまっているなど富裕層と庶民との格差が増々大きくならないよう、また都市部と地方の格差を埋めるべく、国は地方創生も踏まえ経済対策を第一に実行していただきたいと思っております。

実質的な景気回復には実感がないとの数字が示しているのは現状でございます。国民の中で格差が開きつつあるように思えてなりません。

働き方改革法案の審議が行われていますが不備が指摘され、裁量労働制の対象拡大など、法案にそぐわないなど国民が納得できる制度を練り上げるべきであるとの見解も報道され

ております。

政府には国民に期待される——特に人口減少、少子高齢化という問題に対し、活力ある地域社会の実現を目指す地方創生の取り組みや、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる1億総活躍社会の実現に向けた施策には大いに期待するものがあります。平成31年度の予算がスムーズに通ることを願いたいものであります。

美浦村においては、平成31年度の予算は内示会において説明をさせていただきました。

一般会計57億5,700万円、特別会計40億690万円、企業会計7億5,982万8,000円、合計で105億2,372万8,000円の計上をさせていただきました。

また、今月は「地域交流館みほふれ愛プラザ」が2周年を迎えます。ここを拠点にまちづくりを進め、さらなる一步を踏み出し住民が生活しやすい環境、住んでみたい魅力ある地域づくりとともに、子育て支援の拠点、多世代の交流の場として活用していただくことを期待しております。

人材育成事業では、今年度新たに河内町と合同で中学生を北海道浦河町に派遣し、地元の中学生との交流やさまざまな体験ができる企画を立ち上げました。美浦村と浦河町は、JRAのトレーニングセンターと育成牧場が立地している環境の中で、中学生たちがさまざまな体験を通じた交流ができればと考えております。

平成31年度の事業は、6点を柱に推進してまいります。

1点目の「美しい村づくり」では、公共下水道の推進を進めます。

2点目の「子どもの健やかな成長を支える村づくり」では、教育クラウド事業によるICT機器の利活用をさらに充実するとともに、外国人英語指導助手派遣事業として、幼稚園、保育所、小中学における外国語教育で国際感覚を養ってまいります。

美浦村議会でも平成26年から、議会にICT機器を利用したタブレットを導入し、ペーパーレスの取り組みをしてまいりました。今までに全国の25市町村から視察に訪れております。

また、今月27日には山梨県の道志村議会が研修に来るとの予定が入っております。小さな自治体の先駆的取り組みでも、他市町村の注目を浴びることもあることがわかりました。議会との連携を深め、さらに、推進していきたいと思っております。

3点目は「長く生きがいを持って暮らせる村づくり」では、健康診断、予防接種、母子保健事業を推進してまいります。

4点目の「共に支え合う村づくり」では、安全・安心のための事業であります。

防犯事業では未然に犯罪等を防止し村民の安全で快適な暮らしを実現するため、本年も防犯カメラを設置し地域の防犯力向上を図ってまいります。

5点目の「元気で活力ある地域産業の形成」では、定住促進事業と産地確立推進事業を進めてまいります。

6点目の「みんなが一体となって進める村づくり」では、コンビニ交付事業を実施いた

します。

今後とも他市町村に負けない、誰もが「美浦村に住んでよかった」と思えるような活力ある村づくりを目指してまいります。

今定例会に提出しております案件は、議案第1号で、教育委員会教育長の任命についてが1件、議案第2号で、美浦村農業委員会委員の任命についてが1件、議案第3号で、美浦村個人情報保護条例の一部を改正する条例が1件、議案第4号で、美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例が1件、議案第5号で、美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が1件、議案第6号で、美浦村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例が1件、議案第7号で、美浦村介護保険条例の一部を改正する条例が1件、議案第8号で、美浦村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例が1件、議案第9号で、平成30年度美浦村一般会計補正予算（第5号）が1件、議案第10号で、平成30年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）が1件、議案第11号で、平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）が1件、議案第12号で、平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）が1件、議案第13号で、平成30年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第3号）が1件、議案第14号で、平成30年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）が1件、議案第15号で、平成30年度美浦村水道事業会計補正予算（第2号）が1件、議案第16号で、平成30年度美浦村電気事業会計補正予算（第2号）が1件、議案第17号で、平成31年度美浦村一般会計補正予算が1件、議案第18号で、平成31年度美浦村国民健康保険特別会計予算が1件、議案第19号で、平成31年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算が1件、議案第20号で、平成31年度美浦村公共下水道事業特別会計予算が1件、議案第21号で、平成31年度美浦村介護保険特別会計予算が1件、議案第22号で、平成31年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算が1件、議案第23号で、平成31年度美浦村水道事業会計予算が1件、議案第24号で、平成31年度美浦村電気事業会計が1件の、24案件を提案してございます。

また、平成31年度の事業は303の事業を計画しておりまして、ほとんどが継続事業で286件、新規事業は17件となります。

議会の皆さんとともに、「人と自然が輝くまち美浦づくり」に職員一同邁進していく所存であります。

先ほど、議案第17号で一般会計補正予算と間違っって説明しましたが一般会計予算です。

訂正いたします。

議員各位にはよろしくご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げ挨拶いたします。

○議長（沼崎光芳君） 村長の挨拶が済んだところで、直ちに議事に入ります。

○議長（沼崎光芳君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、次の3名を指名します。

12番議員 小 泉 輝 忠 君

13番議員 石 川 修 君

1番議員 松 村 広 志 君

以上3名を指名いたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から25日までの21日間としたいがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は本日から25日までの21日間と決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第3 選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙についてを議題といたします。

本件につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員が平成31年3月19日で任期満了となりますことから、平成31年2月4日付けで茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙の執行が告示されたことに伴い、構成する市町村の議会において、議員の中から1名を選挙するものでございます。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。
お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。
よって、議長が指名することに決定をいたしました。
茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、山崎幸子君を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま指名いたしました山崎幸子君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山崎幸子君が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をされました。

ただいま茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をされた山崎幸子君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、ただいま当選されました山崎幸子君にご挨拶をお願いいたします。

〔8番 山崎幸子君 登壇〕

○8番（山崎幸子君） ただいま茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に選任されました山崎でございます。

精いっぱい頑張りますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） 日程第4 発委第1号 美浦村議会傍聴規則の一部を改正する規則及び日程第5 発委第2号 美浦村議会常任委員会及び特別委員会傍聴規則の一部を改正する規則を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員長 石川 修君。

○13番（石川 修君） 発委第1号 美浦村議会傍聴規則の一部を改正する規則並びに発委第2号 美浦村議会常任委員会及び特別委員会傍聴規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

双方とも同様に傍聴に関する案件でございますので一括してご説明申し上げます。

現在、会議並びに委員会等を傍聴しようとするものは、所定の場所で自己の住所、氏名及び年齢を傍聴人受付簿に記入しなければならないとそれぞれの規則で定められております。

今回の改正は個人情報保護の観点から、現行の傍聴人受付簿ではなく傍聴人受付票に改めるものであります。

運用としては、傍聴しようとするものは今までのような一覧表形式の受付簿に必要事項を記入するのではなく、個別の受付票に記入をし、受付箱に投函。

議会事務局において、傍聴人の個人情報を管理するものです。

傍聴人受付票は、文書管理規程等に基づき一定期間保存をいたします。

この改正につきましては、平成30年10月24日開催の全国町村議会議長会都道府県会長会において一部改正することに決定した旨の通知がありましたことから、今回改正を行うものでございます。

以上、一括して議案の提案理由の説明をさせていただきました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 日程第4 発委第1号 美浦村議会傍聴規則の一部を改正する規則の質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第5 発委第2号 美浦村議会常任委員会及び特別委員会傍聴規則の一部を改正する規則の質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第6 議案第1号 教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○**村長（中島 栄君）** それでは、議案第1号 教育委員会教育長の任命についてをご説明申し上げます。

議案書の6ページをお開きいただきたいと思います。

教育委員会教育長の糸賀正美氏が平成31年3月31日付けで任期満了となることに伴い、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○**議長（沼崎光芳君）** 質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（沼崎光芳君）** 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（沼崎光芳君）** 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（沼崎光芳君）** 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

○**議長（沼崎光芳君）** 日程第7 議案第2号 美浦村農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○**村長（中島 栄君）** それでは、議案第2号 美浦村農業委員会委員の任命についての提案理由をご説明申し上げます。

議案書の7ページをお開きいただきたいと思います。

この議案につきましては、農業委員会委員に1名の欠員が生じたことから、農業委員の任命につきまして議会の同意を求めるものでございます。

葉梨 衛氏につきましては、木原に在住の方で、茨城かすみ農業協同組合——現在は合併いたしまして水郷つくば農業協同組合となっておりますが、農業協同組合の推薦により応募された方となります。

主な経歴といたしましては、茨城かすみ農協の組合長理事を5期務められております。また、昭和57年より美浦村農業委員となり、同年より昨年11月まで会長を務めておりまし

た。また、昭和57年より茨城県農業会議の会議員となり、平成11年から現在まで会長を務めております。

また、昭和46年から村議会議員、平成3年からは、茨城県議会議員を務めております。

以上のようなことから、葉梨氏につきましても農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進や農業委員会の所掌する事項に関して職務を適切に行うことができるものと判断し、葉梨氏を任命しようとするものでございます。

以上、議案第2号について提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

飯田洋司君。

○7番（飯田洋司君） 7番 飯田です。

今回出ました議案第2号 美浦村――

○議長（沼崎光芳君） マイク、マイク、マイク、マイク使ってください。

○7番（飯田洋司君） 今回の議案第2号 美浦村農業委員会委員の任命について、今詳細な説明をいただきました。

ちょっと余りにも長いのかなと思っております。

説明の中で見ますと大体40年くらいやっておるのかなと思っております。

葉梨先輩、大変尊敬しますけれども、ご高齢でありますので、もう一度再考していただければいいのかなと思っております。

以上。

○議長（沼崎光芳君） 答弁求めますか。質疑ですよ。

○7番（飯田洋司君） 説明不足でございますけれども、経過説明いただきましたけれども、私としては余りにも長いので、今回の任命の人選の件、もう一度考え改めていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（沼崎光芳君） 質疑ではないですか。

○7番（飯田洋司君） 質疑でございます。

今回の任命の件、もう一度考え、任命の経過責に……経過説明をもう一度伺いたいと思っておりますが、如何でしょうか。

○議長（沼崎光芳君） 村長。

経過、経過説明をということ。

○村長（中島 栄君） 経過説明ということで、実は昨年11月に県議会議員の立候補と同時に、農業委員も立候補と同時に失効するというところでございます。そういう意味からしても、今回農協のほうから提示されてきたのが1名ということで、私のほうの選択の余地

はなかったということでございます。そういう意味からしても、今回の提案をしていただいた中でいろんな意見を議会の中であれば、それはそれとして、私のほうは重く受けとめることだと思っております。提案された方が村のほうにあったのは1名ということで、選挙の部分で1名を切ることはできません。そういうことで、提案を申し上げました。

○議長（沼崎光芳君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

岡沢 清君。

○6番（岡沢 清君） 私は、議案第2号 美浦村農業委員会委員の任命について、反対の立場から討論を行います。

本案は、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、農業協同組合の推薦に基づき村長が農業委員として任命しようとする候補者葉梨 衛氏に関し、議会の同意を求めるものです。申し上げるまでもなく、葉梨 衛氏は県議会議員を長らく努め、昨年12月の県議会議員改選に伴い、立候補され現在も県議会議員を務めておられます。

公職選挙法第89条は、農業委員を含む地方公共団体の公務員の立候補制限を課しており、これら公務員が、県議会議員の選挙に立候補し公職の候補者となった場合は、届け出の日に関し当該公務員の職、つまりこの場合は農業委員会委員の職ということになりますが、これを辞職したものとみなす規定であります。

今回、同意を求められております候補者葉梨 衛氏は、この公職選挙法の規定に基づき、昨年、任期途中ながら農業委員会委員の職を辞されたものであります。つまり、公職選挙法がそのような規定を設けている趣旨は、公職選挙法により選挙を経て就任する公職者——本件の場合、県議会議員たる葉梨 衛氏ということになりますが、同人が地方公共団体の公務員——本件の場合、農業委員会委員ということになります。これと兼職することが好ましくないということでもあります。

もちろん、選挙終了後の就任については何らかの規制がないからよいのではないかと、いうご意見もありましょう。

しかしながら、公職選挙法第89条の規定の立法趣旨を斟酌すれば、選挙終了後の就任については何ら規制する明文の規定がないのは、一度辞職したものとみなされたものが早々に選挙が終わったからといって、再度、団体推薦の形で就任することを想定していないにすぎません。

したがって、選挙が終わったからといって、早々にまた推薦の形で農業委員に就任しようとするのは、いわば法の予期しないところ、いわゆる、講学上という「法の欠缺」を奇

貨として就任しようとするものであり、違法ではないものの、好ましくないことは明らかであります。

また、このように村長が農業委員を選任するにあたり、農業委員会等に関する法律が議会の同意を条件とする趣旨を斟酌すれば、単に法的に違法ではないということばかりではなく、議会の同意を求めることにより、議会の責任において政治的あるいは政策的見地から選任の是非を判断し、その判断結果に選任の是非を委ねるという趣旨にほかなりません。

したがって、我々議会議員はその各々が有する政治的信条に基づき、政治家として自由な判断に基づき選任の是非を判断すればよいこととなります。

そのような趣旨に諮り、今回の選任について考えるならば、前述の法の予期した趣旨に反するということのほか、候補者である葉梨 衛氏は、約40年間にわたり農業委員を務められ、異例ともいえるべき長期間であります。

この間、我が村の農業を取り巻く環境は大きく変わり、農業委員として農業行政を担う人材も、より幅の広い各層から求めることが肝要であります。

葉梨氏におかれては、今後は単に村の農業委員会委員という限定的な立場ではなく、県議会議員本来の立場に思いをいたし、大所高所から本村はもとより、より広域的に茨城県全体の農業行政に寄与されることが期待されることであり、これに専念されるよう切望いたします。

以上の趣旨により、私は候補者、葉梨 衛氏の推薦に関して、議会議員の立場として政策的に判断し、不適切との結論に至ったものであります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、私の反対討論といたします。

○議長（沼崎光芳君） ほかに討論ございませんか。

小泉輝忠君。

○12番（小泉輝忠君） 小泉輝忠君。

今、岡沢議員のほうから反対討論ということがありましたけれども、私は賛成討論をさせていただきます。

村長のほうで葉梨 衛氏を農業委員として推薦するということについて、いろいろ過去のことはあるかと思えますけども、実績等を踏まえれば、ここで葉梨 衛氏を農業委員とすることが最適であると思って、賛成の討論をさせていただきます。

お願いします。

○議長（沼崎光芳君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） これで討論を終結いたします。

採決いたします。

反対意見が出ておりますので、本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手]

○議長（沼崎光芳君） 挙手、おろしてください。

挙手少数。

よって、本案は同意しないことに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第8 議案第3号 美浦村個人情報保護条例の一部を改正する条例から、日程第21 議案第16号 平成30年度美浦村電気事業会計補正予算（第2号）までの14議案を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは、議案第3号から議案第16号まで一括してご説明を申し上げます。

まず初めに、議案第3号 美浦村個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

議案書の8ページをお開きいただきたいと思います。

本条例案は、個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律において個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の定義に関して改正がなされ、平成29年5月30日から施行されたことを受け、本村においてもこれらの法改正の趣旨を踏まえ、個人情報の適正な取り扱いを確保するため、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取り扱いに関して所要の改正を行うとともに規定の整備を行うものであります。

続きまして、議案第4号 美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

議案書の10ページをお開きいただきたいと思います。

本条例案は、人事院の国会及び内閣に対する平成30年8月10日付けの職員の給与の改定に関する勧告を受け、平成30年11月30日に公布され、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の施行により、所要の改正を行うとともに規定の整備を行うものであります。

続きまして、議案第5号 美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

12ページをお開きいただきたいと思います。

本条例案は、人事院の国会及び内閣に対する平成30年8月10日付けの職員の給与の改定に関する勧告を受け、平成30年11月30日に公布された一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、所要の改正を行うとともに規定の整備を行うものであります。

続きまして、議案第6号 美浦村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条

例についてご説明申し上げます。

19ページをお開きいただきたいと思います。

本条例案は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同施行令において災害援護資金の貸し付け利率等に関して改正がなされ、平成31年4月1日から施行されることを受け、本村においてもこれらの法改正の趣旨を踏まえ、所要の改正を行うとともに規定の整備を行うものであります。

続きまして、議案第7号 美浦村介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

21ページをお開きいただきたいと思います。

本案は、地域包括ケアシステムの評価のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法の一部改正に伴い、被保険者に関する調査に従わなかった場合等における過料の対象者を拡大するものであります。

続きまして、議案第8号 美浦村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

22ページをお開きいただきたいと思います。

このたびの条例改正につきましては、技術士法施行令の規則の一部を改正する省令の施行に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

本条例第3条の布設工事監督者の資格について、同条第8号に技術士法の規定による第2次試験の上下水道部門に合格したものとしておりますが、技術士法施行規則の改正により、第2次試験の選択科目の中の水道環境が削除されたことに伴いまして、本条例においても同様に削除するものであります。

なお、当該条例改正に関する新旧対照条文につきましては、お手元に配付のとおりとなっております。

続きまして、議案第9号 平成30年度美浦村一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

23ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、第1条歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入歳出それぞれ3,491万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億5,336万4,000円とするものでございます。

今回の補正が平成30年度の最終補正となるため、主に事業費が確定したものを中心に、歳入歳出全般にわたり現計予算の見直しを行い過不足の調整を行っております。

また、議案第4号及び議案第5号で説明しました人事院より平成30年度の人事院勧告が出され、昨年11月に国家公務員の給与が改定されたことを受けまして、本村職員の給料、勤勉手当、及び議員の皆様様の期末手当の補正を行っております。

次に、第2条の地方債の補正では、1件の追加及び5件の限度額の変更をお願いしてお

ります。

地方債の補正につきましてご説明申し上げます。

28ページを開いていただきたいと思います。

まず初めに、地方債の追加では、蔵後余郷入経営体育成基盤整備事業が国の補正予算の補助事業に採択されたことにより、今回の補正予算の負担金の追加計上を行い、国の補正予算対応分の負担金の財源としまして、公共事業等債3,700万円の追加計上をお願いいたしております。

次の地方債の変更では、本村対象事業費の確定等により、それぞれの事業債で限度額を減額いたしております。

それでは、特に補正額の大きなもの、重要と思われるものにつきまして、補正予算の事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

まず、歳出予算から申し上げます。

35ページを開いていただきたいと思います。

総務費について申し上げます。

総務管理費の一般管理費では、職員給与関係経費の退職手当で本年度末退職者分の退職手当特別負担金として3,663万9,000円の計上をいたしております。

次に、財政調整基金費では、村民税、地方消費税交付金の増収、事業費確定による歳出予算の減額等により、歳入額が歳出額を上回りましたので、財政調整基金へ1,865万9,000円の積み立てを行う増額補正をお願いしております。

続いて、民生費について申し上げます。

38ページを開いていただきたいと思います。

社会福祉費の社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計繰出金で、総額148万4,000円の増額補正をお願いしております。今回の補正の主なものとして、保険基盤安定——保険基盤安定で、国県の保険基盤安定負担金が確定したことに伴い、一般会計負担分、4分の1を合わせた619万7,000円の増額補正をお願いいたしております。

また、保険基盤安定で国県の保険基盤安定負担金が確定したことに伴い、一般会計負担分4分の1を合わせた1,320万8,000円の増額補正をお願いしております。

次のその他繰出金では、財源不足分として1,500万円を計上していましたが、財源不足が解消されるため、全額を減額補正いたしております。

次に、医療福祉費では、医療給付事業費で本年度の給付実績等を勘案し、こども医療費助成で189万円、現物分医療費で1,487万2,000円の減額をいたしております。

次のページをお開きいただきたいと思います。

児童福祉費の保育所費では、大谷保育所運営費で一般非常勤職員の保育士の人数が当初予算編成時から2名減となりましたので、報酬と社会保険料と合わせて445万円の減額をいたしております。

次の大谷保育所管理費で、昨年の第2回定例会の補正予算で園庭の隣接地を購入し、園庭を拡張するための工事費を計上しましたが、用地の取得に時間を要し、年度内の工事の完成が困難となったため工事を延期することとし、園庭拡張工事費1,399万7,000円の全額を減額補正いたしております。

次の木原保育所運営費では、一般非常勤職員の保育士の人数が当初予算編成時から1名減となり、看護師につきましては、1年間継続して雇用することができませんでしたので、報酬と社会保険料と合わせて573万円の減額をいたしております。

続いて、農林水産業費について申し上げます。

41ページをお開きいただきたいと思います。

農業費の農業振興費では、産地確立維持——産地確立推進事業費で、本村の農業再生協議会に対する経営所得安定対策直接支払推進事業補助金315万5,000円の増額補正をお願いしております。この補助金は、補助率10分の10の茨城県の経営所得安定対策等推進事業費補助金を財源としているもので、補助金の追加要望としまして、平成31年度更新予定の生産調整システムのパソコン、プリンター等分を申請した結果、追加の交付決定がありましたので、今年度に前倒して整備することとし、補助金の増額補正をお願いしております。

次に、農地費では、県営土地改良事業負担金で総額701万円の減額補正をいたしております。平成30年度分の県営事業費が確定したことに伴い、蔵後余郷入経営体育成基盤整備事業負担金で4,050万円の減額をいたしております。

次の蔵後余郷入経営体育成基盤整備事業は、国の補正予算の補助事業に採択されたことにより、国の補正予算の負担金として3,700万円を計上いたしております。

次の県営かんがい排水事業余郷入地区分では、平成30年度分の経営事業費が確定したことに伴い、351万の減額をいたしております。

次のページをお開きいただきたいと思います。

林業費の林業振興費では、身近なみどり整備推進事業費で、全額を茨城県の身近なみどり整備推進事業補助金を財源として2カ所の森林整備を計画していましたが、補助金交付の調整がつかなかったため、事業を見送ることとしまして、全額の800万円を減額いたしております。

続いて、土木費について申し上げます。

道路橋梁費の橋梁維持費では、橋梁維持補修事業費で事業費見込みがついたため、橋梁補修工事で500万円の減額をしております。

続いて、消防費について申し上げます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

消防費の非常備消防費では、消防団運営費で昨年1月に亡くなりました消防団員の遺族に対して給付を行う遺族援護金100万円の増額補正をお願いしております。

続いて、教育費について申し上げます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

小学校の学校管理費では、小学校施設管理費で、大谷小学校の駐車場整備を計画していましたが、想定外の埋設物等があり、本年度の工事が困難となったため工事を延期することとし、工事722万円の減額をいたしております。

次のページをお開きいただきたいと思います。

保健体育費の光と風の丘公園管理費で、遊具の設置工事費、維持補修工事費が確定しましたので、総額677万7,000円の減額をいたしております。

ここまで主な歳出の補正項目につきましてご説明申し上げます。

ただいま申し上げます以外の各項目でも補正を行っておりますが、これは事業費の確定したもの、あるいは、見通しのついたものの調整でありますので、個々の説明は省略をさせていただきますと存じます。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。

前に戻りまして31ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、村税では、それぞれの税目で歳入見込みの額の精査を行い、村民税では、個人の現年度課税分の所得割で2,000万円、滞納繰越分で300円の増額補正をいたしております。

次の固定資産税では、現年度課税分の償却資産で5,000万円分の増額補正をいたしております。

次の地方贈与税の地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方消費税交付金及び自動車取得税交付金では、本年度の交付決定状況等を勘案しまして、それぞれの予算の調整をいたしております。

次に、地方交付税の普通交付税では305万2,000円の追加交付の決定がありましたので、増額補正をいたしております。

次の国庫支出金、県支出金についてでございますが、事業費が確定したこと、あるいは決定額の見通しがつついてきたことにより、それぞれの項目で調整し、補正を行ったものが主なものとなっておりますので、個々の説明は省略をさせていただきます。

次に、財産収入について申し上げます。

33ページをお開きいただきたいと思います。

財産売払収入では大谷地内、受領地内の村有地の払い下げを行いましたので、772万8,000円の増額補正をいたしております。

次に、繰入金について申し上げます。

特別会計繰入金では、平成29年度の事業費確定による精算分としまして、後期高齢者医療特別会計繰入金で106万円の増額補正をいたしております。

次に、基金繰入金では、財源不足分としまして、減債基金及び財政調整基金から繰入金を見込んでおりましたが、歳出の総務費で申し上げますが、歳入額が歳出額を上回りましたので、減債基金繰入金で5,000万円を、財政調整基金で7,051万6,000円の全額戻し入

れることとし、平成30年度の繰入予算額は、それぞれ0円となっております。

また、陸平基金繰入金では、陸平基金を財源としている安中開発文化財調査事業費の減額補正に伴い、今回の歳入歳出補正予算の財源の調整分といたしまして108万円の減額補正をいたしております。

次に、諸収入について申し上げます。

繰入の消防団員退職報償金につきましては、歳出の消防費で申しあげました消防団員の遺族に対する遺族援護金の財源としまして、報償金100万円の増額補正をいたしております。

最後に、村債につきましては、冒頭の地方債の補正でご説明しておりますので、個々の説明は省略をさせていただきます。

以上、今回の平成30年度美浦村一般会計補正予算（第5号）の主な概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第10号 平成30年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

51ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億960万7,000円を減額し、補正後の予算総額を18億5,808万2,000円とするものでございます。

今回の補正が本年度最終補正となるため、歳入歳出全般にわたり現計予算の見直しを行い、年度当初の実績による見込み額及び県支出金の交付申請額をもとに補正を行っております。

それでは、補正予算の内容につきまして、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。

議案書の58ページをお開きいただきたいと思います。

第1款 総務費 第1項 総務管理費につきましては、国民健康保険事務費でパンフレット送付時期の変更による購入数源により15万3,000円の減額補正、第3項 運営協議会費では、協議会開催が予定より少なく済むことで、報酬と旅費で17万6,000円の減額補正を行うものであります。

第2款 保険給付費、第1項 療養諸費につきましては、これまでの支出額から今年度中の支出見込み額を推計した結果、予算現額より少なく見込めるため、一般被保険者療養給付費で7,359万5,000円の減額補正、退職被保険者等療養給付費で1,219万8,000円の減額を行い、審査支払手数料では、審査件数減により42万2,000円の減額を行うものです。

また、第2項 高額療養費では、一般被保険者高額療養費で1,676万円の減額、退職被保険者等高額療養費で229万6,000円の減額を行い、第4項 出産育児諸費では、今後の出産人数を見込み、400万7,000円の減額補正を行うものです。

また、第5款 保健事業費 第2項 特定健康診査等事業費においては、歳入の県支出

金の交付額決定による財源振替によるものでございます。

議案書の56ページにお戻りをいただきたいと思えます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

まず、第1款 第1項 国民健康保険税については、調定額及び収入状況から収納額を推計した結果、一般被保険者分で206万7,000円の増額補正、退職被保険者等分で432万1,000円の減額補正を行うものです。

次に、第4款 県支出金 保険給付費等交付金の第1節 普通交付金については、交付額が歳出の保険給付費のうち審査支払手数料の一部を除く療養諸費と高額療養費の合計額と同額であるため、1億527万1,000円の減額補正を行い、第2節 特別交付金の特別調整交付金分については、申請額と予算現額との差である21万7,000円の増額補正を行うものでございます。

続いて、第6款 繰入金 第1項 他会計繰入金の一般会計繰入金では、第1節 保険基盤安定繰入金で、交付額決定による1,940万5,000円の増額補正を行い、第2節 職員給与費等繰入金で、前述の歳出 総務管理費の減額補正により法定繰入分30万3,000円を減額、第3節 出産育児一時金繰入金では、歳出 出産育児一時金の減額補正により法定繰入金267万1,000円の減額を行うものです。

また、第4節 財政安定化支援事業繰入金では、地方交付税の算定額に基づき5万3,000円の増額補正を行い、第5節 その他繰入金では、歳入歳出全体について見直した結果、一般会計からの法定外繰入は必要ないとの見通しがつきましたので、1,500万円を皆減するものでございます。

第2項 基金繰入金については、支払準備基金積立金からの繰入金を2,872万3,000円と見込んでおりましたが、これより少ない額の基金繰入で済むと見込めるため、378万3,000円の減額補正を行うものです。

以上、議案第10号 平成30年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第11号 平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

65ページをお開きいただきたいと思えます。

今回の補正予算につきましては、平成30年度最終の補正となるため、各事業の精査見直しを行い、過不足の調整を行っております。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ686万円を減額しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,322万6,000円としております。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきましては、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

歳出予算から申し上げます。

71ページをお開きいただきたいと思います。

総務費の一般会計管理費につきましては、総額322万円の減額補正をお願いしております。

内容につきましては、非常勤職員報酬として、雇用期間の短縮により50万円の減額、事業費の確定及び見直しにより需用費の消耗品費で10万円の減額……済みません、途中の説明で、一般会計補正予算の（第5号）の説明で、31ページにあります村民税の滞納繰越分で300円と説明しましたが、これは300万円です。300円ではなく300万円です。万が抜けていました。訂正をいたします。

それでは71ページからですね、総務費の一般管理費につきましては、総額322万円の減額補正をお願いしております。

内容につきましては、非常勤職員報酬として、雇用期間の短縮により50万円の減額、事業費の確定及び見直しにより需用費の消耗品費で10万円の減額、農業集落排水接続工事費補助金の調整で262万円の減額補正を計上してございます。

次に、施設管理費につきましては、各処理施設管理費の見直しを行い、需用費、委託料及び備品購入費についてそれぞれ減額し、総額364万円の減額補正を計上してございます。

各施設の内訳につきましては、舟子地区施設管理費の需用費の修繕料で100万円の減額、備品購入費で10万円の減額、信太地区施設管理費は、需用費の電気料で30万円の減額、修繕料で100万円の減額、備品購入費で5万円の減額、安中・大須賀津地区施設管理費は、需用費の消耗品費で69万円の減額、電気料で30万円の減額、委託料の清掃委託料で10万円の減額、備品購入費で10万円の減額補正でございます。

続きまして、歳入について申し上げます。

議案書70ページをお開きいただきたいと思います。

県支出金につきましては、りん除去支援事業補助金として、事業費の確定に伴いまして69万5,000円の減額、農業集落排水接続工事費県補助金につきましては、県内示額との調整により360万円を減額し、あわせまして435万5,000円の減額補正を計上してございます。

次に、繰入金の一般会計繰入金につきましては、非常勤報酬の減に伴い50万円の減額、基金繰入金につきましては、各処理地区の施設管理費の減等に伴い、200万5,000円の減額補正を計上してございます。

以上、議案第11号 平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） ここで会議の途中ではありますが、暫時休憩をいたします。

再開は11時30分といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時31分 開議

○議長（沼崎光芳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

提案理由の説明の途中でしたので、提案理由の説明の続きをお願いします。

村長。

○村長（中島 栄君） 続きまして、議案第12号 平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

77ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、平成30年度最終の補正となるため、各事業の精査見直しを行い、過不足の調整を行っております。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万9,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を9億189万8,000円とするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費でございますが、公共下水道事業費において、国庫補助事業費及び起債対象事業にかかわる費用のうち、年度内に完成できない見込みの事業分2億600万円について、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度への繰り越しのご承認をお願いするものでございます。

次に、第3条の債務負担行為の追加につきましては、平成31年度の予算執行に当たり、今年度中に契約が必要な経費としまして、マンホールポンプ場高圧受電盤保守管理委託料及び土木設計積算システム利用料について、債務負担行為の期限及び限度額の設定をお願いするものでございます。

それでは、歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書に基づきご説明を申し上げます。

歳出予算から申し上げます。

85ページをお開きいただきたいと思います。

まず、下水道費の一般管理費におきまして、職員給与及び手当において7万4,000円の増額、事業費の確定により需用費の印刷製本費において8万円の減額、契約差金により委託料で管渠システムデータ移行更新委託料20万円の減額、使用料及び賃借料で複合機リース料18万円の減額、積立基金におきましては、消費税還付分1,318万7,000円の増額補正を計上してございます。

次に、施設管理費につきましては、事業費の確定等により需用費の電気料及び修繕料において合計300万円の減額補正を計上してございます。

次に、公共下水道事業費につきましては、国庫補助金及び一部事業費の確定に伴い事業費の見直しを行いまして、委託料で2,205万4,000円の減額補正を、工事請負費で1,503万4,000円の増額補正を計上し、負担金及び交付金につきましては、公共下水道接続工事費補助金の見直しにより280万円の減額補正を計上してございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

84ページをお開きいただきたいと思います。

分担金及び負担金の公共下水道事業受益者負担金につきましては、実収入として600万円の増額補正を計上してございます。

使用料及び手数料につきましても、実収入として使用料の滞納繰越分100万円の増額補正を計上しております。

次に、県補助金としましては、公共下水道接続工事費県補助金の内示額との調整により452万円の減額補正を計上しております。

繰入金の基金繰入金につきましては、調整としまして1,572万8,000円の減額補正を計上してございます。

次に、諸収入の雑入につきましては、消費税還付金並びに東電賠償金等として1,322万9,000円の増額補正を計上してございます。

以上、議案第12号 平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げました。

続きまして、議案第13号 平成30年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

議案書の91ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正につきましては、歳入歳出にそれぞれ2万円減額しまして、予算総額を11億8,221万円とするものです。

それでは、保険事業勘定の歳出についてご説明申し上げます。

99ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、総務費、総務管理費の職員給与関係経費について、25万円の増額計上しております。

次に、総務費、総務管理費の介護保険時事務費について、消耗品費に2万2,000円、郵便料に1万円の計3万2,000円を増額計上しております。

次に、総務費、徴収費の賦課事務費について、国保連合会特別徴収事務負担金に3万円を減額計上しております。

次に、総務費、介護認定審査会費について、介護認定審査会委員報酬に10万円を減額計上しております。

次に、保険給付費について、要介護認定者の増加及び要介護度の重度化に伴い、当初見込みより保険給付費の増加がさらに見込まれるため、介護サービス等諸費の居宅介護サービス給付費に1,600万円、地域密着型介護サービス給付費に1,000万円、施設介護サービス給付費に1,500万円減額、居宅介護住宅改修費に100万円減額、居宅介護サービス計画給付費に300万円の計1,300万円を増額計上しております。

また、要支援認定者の減少に伴い、当初見込みより保険給付費の減少が見込まれるため、介護予防サービス等諸費の介護予防サービス給付費に100万円減額、地域密着型介護サー

ビス給付費に200万円減額、介護予防住宅改修費に100万円減額、介護予防サービス計画給付費に100万円減額の計500万円を減額計上しております。

また、高額介護サービス等費の高額介護サービス費に100万円を減額計上、高額医療合算介護サービス等費の高額医療合算介護サービス費に100万円を減額計上しております。

次に、地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業費、在宅医療・介護連携推進事業費については、近隣市町の足並みがそろわないことにより、事業の開始が見込めないため、在宅医療・介護連携推進事業業務委託料に100万円を減額計上しております。

同様に、認知症総合支援事業費については、事業対象者が存在であったため、認知症初期集中支援チーム委託料150万円を減額計上しております。

次に、地域包括支援センター費、総務管理費の職員給与関係経費について、8月の人事院勧告等に伴うものとして計8万7,000円を増額計上しております。

また、地域包括支援センター事務費について、居宅介護支援専門員の雇用を見込んでおりましたが、現在いる職員で対応したことにより、275万9,000円を減額計上しております。続きまして、保険事業勘定の歳入についてご説明申し上げます。

97ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、国庫支出金、介護給付費負担金について、当初見込みより保険給付費の増加が見込まれるため、195万円を増額計上しております。

次に、国庫支出金、介護給付費調整交付金について、当初見込みより保険給付費の増加が見込まれるため、21万円を増額計上しております。

また、地域包括支援事業交付金については、当初見込みより事業費の減少が見込まれるため、96万2,000円を減額計上しております。

また、保険者機能強化推進交付金については、「高額者の自立支援・重度化防止等に関する取り組みを支援するための新たな交付金」として、地域包括ケアシステムの強化のために今年度から設置されたものであり、230万5,000円を増額計上しております。

次に、支払基金交付金、介護給付費交付金について、当初見込みより保険給付費の増加が見込まれるため、162万円を増額計上しております。

次に、県支出金について、地域包括支援事業交付金については、当初見込みより事業費の減少が見込まれるため、48万円を減額計上しております。

次に、一般会計繰入金、介護給付費繰入金について、当初見込みより保険給付費の増加が見込まれるため、75万円を増額計上しております。

また、その他一般会計繰入金については、職員給与関係経費、介護保険事務費等の総務費及び介護サービス事業勘定繰入金が減額されたことにより、152万円を減額計上しております。

また、低所得者保険料軽減分繰入金については、今般、軽減対象者数が決定したことにより、2万4,000円を増額計上しております。

また、地域包括支援事業繰入金については、当初見込みより事業費の減少が見込まれるため、48万円を減額計上しております。

次のページをお開きいただきたいと思います。

繰入金、介護給付費準備基金繰入金について、当初見込みより保険給付費の増加が見込まれるが、保険者機能強化推進交付金が新たに交付されるため、143万7,000円を減額計上しております。

次に、介護サービス事業勘定繰入金については、要支援認定者の減少に伴い、当初見込みより計画費収入の減少が見込まれるため、100万円を減額計上しております。

続きまして、介護サービス事業勘定の歳入歳出についてご説明申し上げます。

歳入の予算から申し上げます。

105ページをお開きいただきたいと思います。

居宅介護予防給付サービス計画費収入について、要支援認定者の減少に伴い、当初見込みより計画費収入の減少が見込まれるため、100万円を減額計上しております。

次に、歳出予算について申し上げます。

106ページを開いていただきたいと思います。

先ほど歳入予算で説明いたしました、居宅介護予防給付サービス計画費収入の減少が見込まれることから、地域支援事業繰出金、保険勘定繰出金について100万円を減額計上しております。

以上、平成30年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第14号 平成30年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

112ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正は歳入歳出それぞれ466万円を減額し、補正後の予算総額を1億4,404万円とするものでございます。

この補正予算につきましては、今年度最終補正となるため、歳入歳出全般にわたり現計予算の見直しを行い、それぞれの科目に過不足の調整を行っております。

補正予算の内容について、事項別明細書により、歳出よりご説明申し上げます。

118ページをお開きいただきたいと思います。

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金では、後期高齢者医療広域連合保険料納付金につきましては、保険料の納付が当初予算額より少ないため662万3,000円の減額補正、保険基盤安定納付金については、軽減対象者がふえているため90万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次の第3款 諸支出金の一般会計繰出金につきましては、平成29年度精算金として106万円の増額補正をするものでございます。

続きまして、117ページに戻っていただきたいと思います。

歳入について申し上げます。

第1款 後期高齢者医療保険料につきましては、調定額と収納状況から収納見込み額を計算し、現年度分特別徴収保険料で853万円の減額補正、現年度分普通徴収保険料230万7,000円の増額補正、滞納繰越分普通徴収保険料で40万円の減額補正をそれぞれ行うものでございます。

第3款 繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金が90万3,000円の増額補正、第4款 繰越金につきましては、前年度繰越金で106万円の増額補正をするものでございます。

以上、議案第14号 平成30年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第15号 平成30年度美浦村水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

119ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、平成30年度最終の補正となるため、各事業の精査見直しを行い、過不足の調整を行っております。

収益的収入及び支出の収入につきましては、営業収益で1,266万8,000円を減額補正いたしまして、水道事業収益を5億7,167万3,000円としております。

次に、支出では、営業費用で311万8,000円を減額、営業外費用で250万円の増額補正をいたしまして、水道事業費用を5億5,921万7,000円としております。

次に、資本的収入及び支出の支出では、建設改良費で2,044万2,000円を減額補正いたしまして、資本的支出を7,738万円としております。

それでは、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

122ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、収益的収入及び支出の歳出予算からご説明申し上げます。

水道事業費用の営業費用の受水費で300万円の減額、配水及び給水費では、動力費について50万円の増額、総係費では、賞与引当金繰入額74万円減額し、資産減耗費の固定資産除去費で12万2,000円増額し、総額311万8,000円の減額補正をお願いしてございます。

次に、水道事業費用の営業外費用の消費税及び地方消費税納付金では、250万円の増額補正をお願いしてございます。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。

水道事業収益の営業収益の給水収益につきましては、医院用料金で121万5,000円、営業用1種料金で632万3,000円が増収見込みとなりましたが、家事用料金で191万円、業務用料金で1,764万7,000円、営業用2種料金で64万9,000円の減収となる見込みのため、1,266万8,000円の減額補正をお願いしてございます。

次に、資本的収入及び支出の支出についてご説明申し上げます。

資本的支出の建設改良費の配水施設拡張費では、工事請負費で布佐地区造成地内の工事の見直しにより、2,044万2,000円の減額補正をお願いしてございます。

以上、議案第15号 平成30年度美浦村水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げました。

続きまして、議案第16号 平成30年度美浦村電気事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

123ページをお開きいただきたいと思います。

第2条 収益的収入及び支出の予定額の補正の額でございますが、収入につきましては、850万円増額いたしまして、収入総額を1億687万円とし、支出については、63万円増額いたしまして、支出総額を5,363万3,000円とするものでございます。

それでは、補正の内容につきまして、補正予算明細書に基づきご説明申し上げます。

最初に、収益的収入からご説明申し上げます。

126ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入では、電気事業収益の営業収益で売電収入9,836万3,000円を見込んでおりましたが、これまでの実績を勘案し、850万円の増額をいたしております。

次に、収益的支出についてご説明申し上げます。

収益的支出では、売電収入の増に伴い消費税及び地方消費税の納付額が増加するため、63万円を増額しております。

以上、議案第16号 平成30年度美浦村電気事業会計補正予算（第2号）の主な概要についてご説明申し上げました。

以上、議案第3号 美浦村個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから、議案第16号 平成30年度美浦村電気事業会計補正予算（第2号）の主な概要について、一括してご説明申し上げました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 村長、続いての提案理由の説明、大変お疲れさまでした。

○議長（沼崎光芳君） 日程第22 議案第17号 平成31年度美浦村一般会計予算から、日程第29 議案第24号 平成31年度美浦村電気事業会計予算までの8議案を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） 何とか12時までには終わります。

それでは、議案第17号から議案第24号までの平成31年度一般会計予算……特別会計予算、水道事業会計予算並びに電気事業会計予算は、先般の予算内示会において、予算編成の基本方針、予算の概要、重点事業及び主要事業等の資料を提出し、説明をさせていただいて

おりますので、個々の説明に……説明につきましては、省略をさせていただきたいと存じます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております平成31年度予算についての質疑は、予算審査特別委員会において行うこととし、質疑を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を省略することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

議案第17号 平成31年度美浦村一般会計予算から、議案第24号 平成31年度美浦村電気事業会計予算まで以上8件について、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

これより、予算審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

ここで会議の途中ではありますが、暫時休憩をいたします。

午前11時58分 休憩

午後 零時05分 開議

○議長（沼崎光芳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、議長から報告いたします。

予算審査特別委員長に下村 宏君、副委員長に椎名利夫君、以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

お疲れさまでした。

午後零時05分 散会

**平成31年第1回
美浦村議会定例会会議録 第2号**

平成31年3月14日 開議

議案

(質疑・討論・採決)

- 議案第3号 美浦村個人情報保護条例の一部を改正する条例
議案第4号 美浦村特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
議案第5号 美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第6号 美浦村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
議案第7号 美浦村介護保険条例の一部を改正する条例
議案第8号 美浦村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例
議案第9号 平成30年度美浦村一般会計補正予算(第5号)
議案第10号 平成30年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議案第11号 平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
議案第12号 平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
議案第13号 平成30年度美浦村介護保険特別会計補正予算(第3号)
議案第14号 平成30年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第15号 平成30年度美浦村水道事業会計補正予算(第2号)
議案第16号 平成30年度美浦村電気事業会計補正予算(第2号)

1. 出席議員

1番	松村 広志 君	2番	竹部 澄雄 君
3番	葉梨 公一 君	4番	小泉 嘉忠 君
5番	塚本 光司 君	6番	岡沢 清 君
7番	飯田 洋司 君	8番	山崎 幸子 君
9番	椎名 利夫 君	10番	下村 宏 君
11番	林 昌子 君	12番	小泉 輝忠 君
13番	石川 修 君	14番	沼崎 光芳 君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中 島	栄 君
教 育	長	糸 賀	正 美 君
総 務 部	長	平 野	芳 弘 君
保 健 福 祉 部	長	吉 田	正 己 君
経 済 建 設 部	長	北 出	攻 君
総 務 課	長	山 口	栄 美 君
企 画 財 政 課	長	菅 野	眞 照 君
税 務 課	長	高 橋	利 夫 君
収 納 課	長	濱 田	勘 木 君
住 民 課	長	嶋	洋 子 君
福 祉 介 護 課	長	吉 原	克 彦 君
健 康 増 進 課	長	糸 賀	育 代 君
国 保 年 金 課	長	鈴 木	章 君
都 市 建 設 課	長	吉 田	公 一 君
経 済 課	長	木 鉛	昌 夫 君
生 活 環 境 課	長	圓 城	達 也 君
上 下 水 道 課	長	埜 口	哲 雄 君
学 校 教 育 課 長 補 佐		葉 梨	美 穂 君
子 育 て 支 援 課 長		藤 田	良 枝 君
生 涯 学 習 課 長		木 村	光 之 君
大 谷 保 育 所 長		保 科	八 千 代 君
木 原 保 育 所 長		永 井	弘 子 君

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	青 野 克 美
書 記	木 村 弘 子
書 記	高 松 良 幸

午前10時01分 開議

○議長（沼崎光芳君） 皆さんおはようございます。

第1回定例会へのご参集お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14名です。

なお、執行部では、教育次長兼学校教育課長中澤眞一君が欠席となっております。

学校教育課……課長にかわって、学校教育課課長補佐葉梨美穂君が出席となっております。

これより、平成 31 年第 1 回美浦村議会定例会を再開いたします。
本日の会議を開きます。

○議長（沼崎光芳君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりといたします。
直ちに議事に入ります。

○議長（沼崎光芳君） 日程第 1 議案第 3 号 美浦村個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。
質疑に入ります。
質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。
討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第 2 議案第 4 号 美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。
質疑に入ります。
質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。
討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第3 議案第5号 美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第4 議案第6号 美浦村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第5 議案第7号 美浦村介護保険条例の一部を改正する条

例を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第6 議案第8号 美浦村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第7 議案第9号 平成30年度美浦村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

岡沢 清君。

○6番（岡沢 清君） まず、質問項目が複数にわたっていますので、一括して質問させていただきます。

最初に、議案書の32ページです。

款国庫支出金、項国庫補助金、目土木費国庫補助金の土木費補助金で、社会資本整備総合交付金（防災・安全）404万5,000円の減額補正となっています。これは土木費……防災安全といいますが、どの部分にかかわるものの減額補正のかわかりませんので、その点についてお尋ねします。

次に、33ページです。

款県支出金、項県補助金、目不動産売払収入です。土地建物売払収入で772万8,000円の増額補正となっています。この土地建物ってというのは、どこのどれを示すものなのかお尋ねします。

次に、38ページです。

款民生費、項社会福祉費、目、社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金です。その中のまず、2出産育児一時金がマイナス267万1,000円となっています。出産育児一時金については、原則1人、1件につき42万ですから267万1,000円というとなると6人分にあたるのか、約6人分にあたるものが……かなと思いますが、当初予算の積算とこの6人分の違いの発生の背景をお尋ねします。

それで、次に13番の保険基盤安定（保険税軽減分）で、1,328万……20万8,000円の増額となっています。その下の21その他繰出金で、その他繰出金（保険税軽減分）1,500万円の減額補正となっています。

まず、13番の保険基盤安定（保険税軽減分）に関しては、法定減免分、つまり7割5割2割の法定減分……減免分の中で、これは法定内繰入の……だと解釈しています。

その下のその他繰出金ですけれども、これも同じ保険税軽減分なんですけど、これは、その他ですから、法定外の繰出金だと解釈しています。

その法定外の繰り出しについてはどういうものなのか、保険税軽減といっても、法定内であれば7割5割2割と所得要件があります。ところが、このその他の部分については何ら、所得要件とか関係なく、例えば、被保険者全体の保険料を軽減するという部分があるのか、あるいは、このその他の部分についても所得案件というものがあるのか、そこが不明ですので、その点をお尋ねします。

次に、議案書の39ページです。

款民生費、項児童福祉費、目保育所費で、大谷保育所管理費の土木工事……工事請負費、土木工事、園庭拡張工事がマイナス1,399万7,000円。これは園庭拡張工事が遅れたことによるものと解釈しているのですが、どう……どういった理由で遅れたのか。さらには、いつ園庭拡張工事が終わるのか、その点についてお尋ねします。

次に、44ページ。

款教育費、項小学校費目学校管理費、小学校施設管理費の、工事請負費、土木工事費…

…工事、大谷小学校駐車場造成工事で、7千……720万円の減額補正となっています。これについても、どういった理由で……失礼しました、これも工事が遅れたことによるものと解釈しているわけですが、どういった理由で工事が遅れ、さらには、いつ工事が完了するのかお尋ねします。

以上です、よろしく申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 菅野眞照 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 岡沢議員の質問にお答えをいたします。

まず、土木費補助……補助金の社会資本整備総合交付金についてでございます。

社会資本整備総合交付金につきましては、内訳といたしまして、今回、橋梁補修工事の減額といたしまして374万5,000円。こちらが大きな原因となっております。あわせまして、木造住宅耐し……耐震改修設計工事の補助金のほうが申請なしのため、こちらで30万円減額となっております。合計をいたしまして、404万5,000円の減額となっております。

続きまして、財産収入の土地建物売払収入でございます。

こちらの内訳というご質問でございますが、まず、大谷450番こちらの一部といたしまして180万9,000円。その他受領関係の2,320番地ほかでございますが、こちらで600万……済みません、今ちょっと細かく電卓がないものですから600万余り、で合計で772万8,000円。大きなもので2点あったということでございます。

続きまして、民生費の国保繰出金でございます。

ご質問のほうは、出産育児一時金と保険基盤安定分だというふうに解釈をいたします。

まず、出産育児一時金でございます。こちらに関しましては、議員ご指摘のとおり、見積もりをさせていただいた流れで実際の件数が減ったことによる減でございます。実際の歳出予算減額の4千……107万7……済みません、400、7,776円を積算いたしまして、それに3分の2を計算いたしまして、267万1,000円の減額となったところでございます。

続きまして、保険基盤安定分の13でございます。

こちらにつきましては、交付申請額を6,362万7,185円と見積もつ……いう見積もりをいたしまして、予算の減額との差額ということで、1,320万8,000円の増ということになっておるところでございます。その次のその他繰出金に関しましては、査定で1,500万円。これはですね、保健料収入の部分が、全体として平成30年度に関しましては、繰出……いわゆる法定繰出分がなくなった関係による減でございます。保険料収入の見込みがほぼ確定したものを、それから給付に絡むものも確定をしたものを見込みまして、そこで精算をして、こちらの部分は1,500万円の減額をさせていただいたところでございます。

続きまして、保育所費の大谷保育所でございます。

こちらの土木工事費で1,399万7,000円の減額を補正をお願いをしているところでございますが、こちらにつきましては、議会の皆様にもご説明をした経緯がございますが、大谷保育所の隣接地こちらの購入もあわせて予算をお願いしておりまして、いただいております。

ところでございました。大谷保育所の土地の取得に関しましては、確定はしておりませんが、取得が見込めるということでございますが、工事の日程上、現在の段階で発注ができない状況であれば、当然平成30年度中の執行が見込まれませんので、工事に関しましては減額補正をお願いをしたところでございます。

続きまして、小学校費の土木工事費、駐車場の造成工事であります。こちらに関しましては、722万円の減額をお願いをしたところでございます。

これに関しましては、本年度大谷小学校給食室の設計の予算をいただいております。現在まだ進んでおるところでございますが、合わせまして、現在ほぼ荒地にはなっておりますけれども、給食室側の入り口から入りまして右手側、以前に給食センターを予定した土地に関しまして、合わせて、今後のことも考えまして平成30年度で造成工事をお願いしたいということでいただいております。これに関しまして、実際の発注の前段階といたしまして、現地の詳細調査を行ったところ、構造物が発見をされまして、主にコンクリート。コンクリート製の構造物が出ますと、当然、産業廃棄物も排出されると、その処分費もかかることが判明をしたところでございまして、それであれば、平成31年度予算でお願いをしております大谷小給食室の改築とあわせて、一体でやったほうがよろしいんじゃないかということで、執行部のほうで検討させていただきまして、平成30年度に関しましては、工事を執行させて……執行しなかったということでございます。いただいた予算額から若干今回の補正額につきましては減っておりますが、大谷小学校に絡む、駐車場地の陥没であったりとか、予想していなかった修繕、工事等が発生した関係で、予算上こちらの予算を使わせていただいて、残ると見込まれた額を、今回補正、減額補正をお願いをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 岡沢 清君。

○6番（岡沢 清君） ただいまの答弁の中で、議案書38ページの、国民健康保険特別会計繰出金の中の13番の保険基盤安定（保険税軽減分）1,320万8,000円について、答弁の中では交付申請に係るものという、交付申請という言葉が使われましたけれども、私述べましたけれども、この保険基盤安定（保険税軽減分）というのは、先ほども言いましたけれども、国民健康保険法の中の法定内繰入、7割5割2割に係るものと言いましたが、まず確認したいのは、それでよろしいのでしょうか。

そして、この法定外繰り……法定減免、7割5割2割というのは、被保険者が交付申請するものではなくて、担当課、国保年金課になり……と……と、あるいは税務課等で、計算しまして、自動的に前年度の所得から、7割5割2割の軽減と判定す……されるもので、個人が交付申請、あるいは何らかの申請をするといった場合には、所得の再申……申請ということは言えるかもしれませんが、取得の申請によるものだとすれば、1,320万8,000円まで金額は膨……膨ま……膨らまないものと思っています。ですから、そこが不思議でならないので聞いたんですけれども、どうなんでしょうか。この法定減免、7割5

割2割の法定減免を受けるのには、被保険者が自ら交付申請をしなければならないのでしょうか。それとも私が述べたように、担当課で前年度の所得を見て、自動的に7割5割に……2割の法定減免するものなののでしょうか。どちらなのか確認いたします。

○議長（沼崎光芳君） 鈴木 章 国保年金課長。

○国保年金課長（鈴木 章君） ただいまの岡沢議員のご質問にお答えいたします。

38 ページの、節 28 細節 13 番の保険基盤安定（保険税軽減分）のことでございますけれども、おっしゃるとおり、このものに1,320万8,000円の増額につきましては、低所得者に対して被保険者均等割、世帯別平等割をそれぞれ所得の段階に応じまして、7割5割2割軽減とするものでございます。前段のところは、おっしゃるとおりでございます。

後半のところ、この被保険者が交付申請するものでなくというところでございますけれども、まず、説明のほうで交付申請額等は記載はしてありますが、これ個人個人が現在、基準日ですね、基準日の時点において所得が幾らかということで、実質7割軽減、5割軽減、2割軽減の対象となるものを、システムのほうへ集計とかしまして、村から県のほうに交付申請をしたという意味合いでございますので、個人が実際、所得の申告とかされていけば、自動的にいずれかの対象になると、もしくはその軽減の対象外となるということで、そういう意味合いで表記したものでございます。岡沢議員のおっしゃるとおりでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 岡沢 清君。

○6番（岡沢 清君） この1,320万8,000円については、担当課長も言われたとおり、法律に基づく法定減免ということです。私がちょっと頭に引っかかったのは、その他繰出金ところでマイナス、これ皆減ですね、平成30年度予算書みますと。ですから……失礼しました。

それで、1,320万8,000円の中は法定減免と言いましたけれども、この中に例えば、法定減免以外に、国保税の軽減策と……して申請減免というものがある。災害や病気によって、年度途中に収入あるいは所得が激減した場合には、これは個人の申請によって、国保税の減免を求めるものですが、この1,320万8,000円の中……中身っていうのは、あくまで法定減免のみにより……よるものなんでしょうか、それとも申請減免というものも含まれるのでしょうか。

○議長（沼崎光芳君） 鈴木 章 国保年金課長。

○国保年金課長（鈴木 章君） はい、ただいまの岡沢議員のご質問にお答えいたします。

1,320万8,000円の増額でございますけれども、こちらにつきましては、あくまでもその低所得者に対する7割5割2割の軽減の分のみでございます。個人が、災害等あるいは所得が昨年と比べて病気により仕事をしてないとか、所得が激減した場合と、そういった場合の申請の減免というものに対しての額については、こちらの1,320万8,000円のほうには入りません。あくまでも、法定減免のものでございます。

以上です。

○議長（沼崎光芳君） そのほか質疑ございませんか。

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第8 議案第10号 平成30年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第9 議案第11号 平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第 10 議案第 12 号 平成 30 年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第 11 議案第 13 号 平成 30 年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第 12 議案第 14 号 平成 30 年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第 13 議案第 15 号 平成 30 年度美浦村水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第 14 議案第 16 号 平成 30 年度美浦村電気事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

お疲れさまでした。

なお、この後、11 時より、予算審査特別委員会を開会をいたしますので、ご参集をよろしく願います。

午前 10 時 37 分 延会

平成31年第1回
美浦村議会定例会会議録 第3号

平成31年3月20日 開議

一般質問

松村 広志 議員
林 昌子 議員
下村 宏 議員
竹部 澄雄 議員

1. 出席議員

1番	松村広志君	2番	竹部澄雄君
3番	葉梨公一君	4番	小泉嘉忠君
5番	塚本光司君	6番	岡沢清君
7番	飯田洋司君	8番	山崎幸子君
9番	椎名利夫君	10番	下村宏君
11番	林昌子君	12番	小泉輝忠君
13番	石川修君	14番	沼崎光芳君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄君				
教	育	長	糸賀正美君				
総	務	部	長	平野	芳弘君		
保	健	福	祉	部	長	吉田	正己君
経	済	建	設	部	長	北出	攻君
総	務	課	長	山口	栄美君		
企	画	財	政	課	長	菅野	眞照君
健	康	増	進	課	長	糸賀	育代君

1. 本会議に職務のため出席した者

議	会	事	務	局	長	青	野	克	美
書					記	木	村	弘	子

午前10時01分 開議

○議長（沼崎光芳君） 皆さんおはようございます。

第1回定例会へのご参集大変お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14名です。教育次長が欠席となっております。

これより、平成31年第1回美浦村議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

○議長（沼崎光芳君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりといたします。

○議長（沼崎光芳君） 直ちに議事に入ります。

日程第1、通告のありました一般質問を行います。

通告順に従い発言を許します。

最初に、松村広志君の一问一答方式での一般質問を許します。

松村広志君。

○1番（松村広志君） おはようございます。

1番議員の松村です。

初めに、今月15日に起きたニュージーランドでの痛ましく、悲しい事件において犠牲となられた方々に対し、心からの哀悼の意を表します。今後このような悲劇が二度と起こらないことを切に願うものであります。

それでは、通告書に従って質問をさせていただきます。

E S D、持続可能な開発のための教育について質問いたします。

前回の質問、SDGs、持続可能な開発目標への取り組みに対し、次期総合計画への前向きなご答弁をいただき感謝いたします。

E S Dは先のSDGs同様に、国連を中心にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が指導して……している取り組みであります。

国内では2005年以降、関係省庁会議が設置され、教育振興基本計画の中に位置づけられ、学習指導要領の改定の指針としても、大きく影響を与えております。

例えば、従来の学習指導要領では、「児童の人間として調和のとれた育成を目指し」と、個人の成長を促しておりましたが、今回の改定の前文では、「多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」と明記されました。

これは自己の豊かな人生のみならず、多様な人たちと力を合わせる「持続可能な社会の創り手となる」ことが求められたものであります。

E S Dに対する本村の意向を伺います。

○議長（沼崎光芳君） 糸賀正美 教育長。

○教育長（糸賀正美君） 松村広志議員のご質問にお答えいたします。

E S Dについてお尋ねをいただきました。

文部科学省によりますと、E S Dは「Education for Sustainable Development」、持続可能な開発のための教育と訳されております。

今世界には環境、貧困、人権、平和、開発、といった様々な問題がありますが、E S Dとは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値感や行動を生み出すこと、そして、それによって「持続可能な社会」を創造していくことを目指す学習や活動のことです。

換言いたしますと、E S Dは、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育と、言えることでもあります。

このようなE S Dの理念は、これから地球規模で様々な課題が生じてくる可能性がある、これからの時代を担う子供たちの教育にとって、とても大切なものであると考えております。

一方、美浦村では、教育立村を目指しまして、平成26年から教育振興基本計画に基づき、ゼロ歳から90歳までの社会力育てを教育施策の根幹に据えまして、施策を実行してまいりました。

社会力とはご承知のとおり、人が人と繋がり、社会をつくる力のことであり、一つ目としまして、よりよい社会を創ろうとする意欲や態度と、二つ目としまして、よりよい社会を具体的に考える力、いわば構想力と、三つ目といたしまして、考えたよりよい社会を実現し実行する力、いわば実行力のことであります。

E S Dにおきましては、子供たちにどのような資質、能力が求められているのか、その育成にどのような教育のあり方が必要なのかとも考え、実践を通して共有していく教育改革の営みそのものがE S Dの原点であり、人格の発達や自立心、判断力、責任感などの人間性を育むことと、他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識することで、繋がりを尊重できることが大切であるとのことでもあります。

E S Dの学習や活動で取り上げるテーマ、内容は必ずしも新しいものではなく、むしろ、それらをE S Dという新しい視点から捉え直すことにより、個別分野の取り組みに持続可能な社会の構築という共通の目的を与え、具体的な活動の展開に明確の——明確な方向づけをするものであります。

また、それぞれの取り組みをお互いに結びつけることにより、既存の取り組みの一層の充実発展を図ることを可能にするとのことでもあります。このようなE S Dの繋がりを尊重できる、あるいは実践を通して共有していく、あるいは、E S Dという新しい視点から捉え直して、それぞれの取り組みをお互いに結びつけることによりまして、既存の取り組みの一層の充実発展を図るという視点は、人が人と繋がり社会をつくる力、よりよい社会

をつくろうとする意欲や態度、よりよい社会を具体的に考える力である、まさに社会力を育てることと通じるものであると考えております。

このようなことから、美浦村教育研究会では、5月に開催いたします同会の総会におきまして、日本国内におけるE S Dの第一人者でE S Dを推進されております、東京都江東区立八名川小学校の元校長で、日本E S D学会副会長を務めていらっしゃいます手島利夫先生に、E S Dについて講演をいただくこととしております。この講演会を契機といたしまして、村におきましても、E S Dについての認識を深められればと考えております。

教育委員会といたしましては、E S Dの理念を大切に、引き続き、美浦村教育振興基本計画に基づきまして、社会力を育む教育に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（沼崎光芳君） 松村広志君。

○1番（松村広志君） ご答弁ありがとうございます。

このE S Dは、SDG sとともに、連動しながら達成への取り組みは進められております。SDG sの17の目標の4番が、まさにE S Dの概念とも言えます。SDG sには細かく169のターゲットがあり、その一つは「2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。」と記されております。この中のグローバル・シチズンシップとは、地球市民性や地球市民意識と訳されます。「目的観の明確なる理解の上に築かれる教育こそ、やがては全人類がもつ矛盾と懐疑を克服するものであり、人類の永遠の勝利を意味するものである」とは、ある教育者の言葉である。今再びニュージーランドの悲惨な事件を思うとき、犯行に及んだ青年は、これまでの人生から、社会や生活環境などから、何を学んできたのでありましょうか。残念で仕方ありません。

かつて世界的教育者が「教育の使命」について述べられた二つの至言をご紹介します。「戦争のための教育、科学のための教育、経済のための教育、偏った教育の歪が20世紀の行き詰まりをもたらした大きな要因である。教育はあくまでも人間のためにある。人間の幸福と平和のためにある。そしてもう一つは、教育には人間を善にする力も、悪にする力もある。だからこそ教育が大事である。」

以上で、一つ目の質問を終わります。

続いて、産後うつ、虐待防止等の助成について質問いたします。

平成29年第1回定例議会において、出産後の母親が育児ストレスなど、産後うつや新生児への虐待に至ることに対し、国が進める産後ケアの助成についての質問をいたしました。

その後の本村の取り組みを伺います。

○議長（沼崎光芳君） 吉田正己 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田正己君） 松村議員のご質問にお答えいたします。

平成29年第1回定例議会でご質問いただきました、「国が助成する産後ケア事業」の導入の進捗についてでございますが、産後ケアにつきましては、産後うつの予防や赤ちゃん

への虐待予防の観点からも重要なものと考えております。

村では、これまでも、保健師・助産師が全ての出生児の自宅を訪問し、母親の心身の状況や家庭状況を把握し、育児・栄養についての相談対応や予防接種についての説明などを行う「赤ちゃん訪問」を実施しておりますが、さらに健やかな育児ができるよう、平成 30 年度に、産後 4 カ月未満の母子で産後の体調や生活に不安があったり、授乳や育児サポートについてなど、子育てに心配がある方を対象に、村と委託契約をしている病院において、日帰りや宿泊をして助産師からの指導が受けられるサービスに係る費用を助成する「美浦村産後ケア事業」を創設いたしました。こちらは、国の助成の対象となる産後ケア事業に該当するものでございます。

また、来年度からは、産後 2 週間、産後 1 カ月の産後間もない時期の産婦さんに対する健康診査に係る費用の助成について、新たに予算を計上し、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する予定でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 松村広志君。

○1 番（松村広志君） 全国的に見れば、この産後うつ対策の助成事業の取り組みはまだおこなわれていない自治体が多いようであります。その中で、本村の素早い対応に感謝いたします。出産後の母親の 7 人に 1 人が産後うつを経験しており、そして、出産後の 1 から 3 週間後が特に症状があらわれやすいようです。

この事業の内容について伺います。

○議長（沼崎光芳君） 吉田正己 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田正己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

産後ケア事業の内容についてでございますが、お母さんのケアには健康管理、乳房ケアなどが、赤ちゃんのケアには発育チェック、体重や排便のチェックなどが、育児サポートには授乳や沐浴方法、育児相談などがございます。

日帰り型は、利用時間が午前 10 時から午後 5 時までの昼食つきで 1 日の料金が 2 万 5,000 円のところ 2,500 円で、宿泊型は、利用時間が午前 10 時から翌朝 10 時までの 3 食つきで 1 泊 2 日の料金が 5 万 4,000 円のところ 5,000 円で利用することができ、1 人につき日帰り型と宿泊型を合わせて、最大 5 日間で利用することができます。なお、生活保護世帯や前年度非課税世帯の方につきましては、無料としております。

産後ケアの事業の利用をご希望される方は、保健センターに申請書を提出していただくこととなりますが、保健センターにおきましても、保健師・助産師・栄養士が、お母さん方から心配なことをお伺いし、相談に対応しているところでございます。

来年度からの、産後 2 週間、産後 1 カ月の産婦さんの健康診査に係る費用の助成につきましては、健康診査 1 回につき 5,000 円の助成を予定しております。

国の補助率は、産後ケア事業、産婦健康診査いずれも村が助成する費用のうち、対象となる経費の 2 分の 1 となっております。

以上、答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 松村広志君。

○1番（松村広志君） ご答弁ありがとうございます。

近年、産後うつなどから、赤ちゃんに対する虐待が年々深刻になってきております。本村ではせっかくこのような、すばらしい事業を立ち上げていただいたわけですので、より広く住民の方々へ周知していただき、さらに子育てしやすい美浦村へとつなげていただくことを要望し、二つ目の質問を終了いたします。

質問の最後に、今期3年半、私の質問に対し、紳士的かつ懸命にご対応をいただいた執行部に対し感謝申し上げます。また、明快な議事運営をされた議長初め、色々とお苦勞おかけした議会事務局の皆様にも感謝を申し上げ、今期の私の質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、松村広志君の一般質問を終了いたします。

次に、林 昌子君の一問一答方式での一般質問を許します。

林 昌子君。

○11番（林 昌子君） ただいますばらしい締めをされましたので、とてもスタート、言いにくいのですが、私も今期最後の一般質問をさせていただきます。

通告に従いまして、2点質問をいたします。

まず初めに、「美浦村の自然を活かした体験事業」について、地域が元気になるためにそこに住む人がそれぞれアイデアを出して、田んぼアート・自然体験や、食の体験などを企画し、外からの人を呼び込む事業を展開している自治体がふえております。

資料1をごらんください。

これは、右上は河内町のイルミネーションですが、河内の自然と融和した空間で多くの方が過ごしておりました。また、水戸市の田んぼアートも年々工夫をされ、観光スポットとして多くの集客が定着しています。

人口減少している本村だからこそ、地域力を生かし、活気あふれる美浦村をPRできたらと考えますが、本村の体験事業の実情と今後の構想をお尋ねいたします。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 林議員のご質問にお答えいたします。

村の特色ある体験事業としましては、陸平貝塚を中心に歴史や民俗などの体験、講座を通して、文化財に親しんでもらう事業を行っております。

陸平学園事業では、土器づくり、土笛づくり、縄文食体験としてどんぐりクッキーと縄文スープづくりを、事前申し込みにより希望団体に開講しています。平成29年度には見学も含めて、12団体283名の方が体験しました。5月のゴールデンウィークと7、8月の夏休みには、縄文体験の日として、事前申し込み不要で土器づくり、土笛づくり、クッキーづくりなどができる日を4日間設け、平成30年度には355の方が参加しました。

農業関連では、JA茨城かすみ、現在のJA水郷つくばですけれども、主催による田植

え体験と稲刈り体験が実施されています。これは、特別栽培米美浦そだちを定期的に購入している方それぞれ30人を対象に、1家族1,000円の参加費で体験のほかに、地元野菜のお土産、昼食でおにぎり、そば等を提供しているものでございます。この事業は、平成28年度までは100人規模で開催していましたが、経費がかかり過ぎること、参加した方のお米の購入は伸びないなどから、現在の形になっております。

また、木原城山まつり、陸平縄文ムラまつり、産業文化スポーツフェスティバルでも各種の体験ができるものもあります。

日本中央競馬会美浦トレーニング・センターでは、GIレースの開催前に、一般の方向けに調教公開を行っています。

このように、村内でも特色あるイベント、体験事業も行われており、今後も村で協力していきたいと考えています。また、このような事業は、そこに関わる村民も楽しくなければ続かないので、行政だけではなく各種団体や村民とどのようなことができるのか、一緒に考えていきたいと考えております。

以上、林議員の答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 糸賀正美 教育長。

○教育長（糸賀正美君） 林議員のご質問にお答えいたします。

美浦村の自然を活かした体験事業についてお尋ねをいただきました。

私は、田んぼアートを実施している自治体を視察いたしてまいりましたので、田んぼアートの実施につきましてお答えいたします。

私が視察いたしましたのは、「田んぼアートの村」として全国的に有名な青森県田舎館村であります。弘前市の北東部に位置する人口が約8,000人で、豊かな水と肥沃な土壌に恵まれまして、米、リンゴ、野菜の栽培が盛んな村であります。

この村では、田んぼをキャンパスに見立て、色の異なる稲を絵の具代わりに巨大な絵を描く田んぼアートを平成5年から開始し、現在は、田舎館村役場の展望台と道の駅いなかだて「弥生の里」の2カ所で田んぼアートを実施しております。両会場とも、展望台から田んぼアートを見られるようになっておりまして、展望台の料金は有料となりますが、シーズンとなりますと、多くの観光客でにぎわうとのことでもあります。展望台から見られるアートのできばえが余りにも見事で精巧のため、稲ではなく人工的に色をつけたのではないかと疑って、実際に田んぼにまで足を運んで確かめる方もいらっしゃるとのこと、私も同じ思いを持った次第であります。

今は、誰もが認めるすばらしいできばえではありますが、開始当初はとても苦労したとのことでありました。最初はモナ・リザを描いたところ、絵をそのままのスケールで田んぼの広さに拡大したため、真上から、若干斜め上から見るとモナ・リザとわかるものの、展望台から見るとモナ・リザとは全く別のものとなってしまう、評判があまりよくなかったとのことでもあります。その後、遠近法の技法を取り入れ、正確に測量しながら技術を向上させ、植え付けを行った結果、展望台から眺めて絵と見間違えるほどのすばらしいできば

えのアートが完成したとのことであります。

また、田んぼアートは、稲の種類、いわば稲固有の色の違いを絵の具代わりにして表現するために、今は7種類の稲の品種を使用するとのことでありますが、当然ながら、他の品種と交雑してしまう恐れがあるため、植え付けの時期の配慮や近隣の田んぼとの距離をとらなければならないなどの苦労があるとのことでありました。

いずれにいたしましても、田んぼアートは観光客を呼び込むためのアートの質を高めること、そしてそのアートを眺められる一定以上の高さを備える場所の確保、そして、稲の交雑を避けるための一定以上の広さが必要となりますことから、村として本格的に実施をしていくためには、解決しなければならない課題が多くなるものと存じます。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） 平野総務部長の答弁でも、本村でいろんな角度で、美浦村独自の自然体験事業を行っているということが理解できました。関係各位の方々には敬意を表する次第であります。また、糸賀教育長の、実際に私のふるさとであります青森県の田んぼアートを視察された報告を詳しく報告いただきました。ありがとうございます。

課題も多いということを理解するところでございますが、そのような苦労されても諦めることなく続けているということは、それに勝るとも劣らない得るものがあるから、だから続けるのではないかということも伺えることができました。

美浦村は、何といたっても農業が根幹でございます。

そこで村長にお尋ねをいたします。

資料3をごらんください。

これは茨城県内でも、田んぼアートを実施している自治体がふえております。その中の一例でございますが、行方市と土浦市の田んぼアートです。さらにはですね、つくばみらい市も広大な農地を——田んぼを有効活用しまして、荘厳で毎年すばらしいアートをつくられております。

次の資料4をごらんください。

右側の記事は茨城新聞でございますが、銚田・観光農園プレオープンの記事です。農園・加工所・カフェを運営する別会社を設立しています。イチゴ狩りだけでは廃棄等多く、収益が見込めないことから、このような最良の形で開設をされた一例でございます。よく考えられているのが、観光農園の会員制交流サイト、SNSを活用していることです。子育て世代や若者へのPRはSNSがとても有効で、問い合わせが殺到しているということです。このような情報は、勝手に全国に拡散してくれます。

資料左側の記事ですが、米づくり体験です。美浦村でも行っているということですが、これはちょっと形が違いまして、「自然の田んぼ塾」として年会費制をとっています。ご苦労は多いと思いますが、当たり前のように食べているお米がどれだけ大変な作業によりできているのか、また、純粹に農業の大変さとありがたさ、自分でつくったおいしいお米を食べる喜びを噛みしめる体験は、とても生きていく上でも貴重な体験と思ってお

ります。美浦村の大谷小でも田植えと収穫を農家の方のご協力で行っておりまして、お米が大好きで食べ物を粗末にしない子に育てて、とてもよい体験をさせていただいております。

教育長から示された、人口 8,000 人の村でも実施している田んぼアートは、とても素晴らしい取り組みだと思います。

美浦村の自然を活かした地域と農業の活性化の一助としての活動に関心を持っている方の公募も含め、体験事業プロジェクトを立ち上げができないかを村長にお尋ねをさせていただきます。

○議長（沼崎光芳君） 村長。

○村長（中島 栄君） それでは林議員のですね、美浦村の農業は基幹産業ということで、先ほど田んぼアートについては、国内でも屈指のアートを表現している青森県田舎館村を教育長には視察をしていただきました。議員がその田んぼアートの近く、青森県出身だと初めて知りましたが、美浦村の部分もですね、いろんな部分で SNS を使ってやれば、いろんな PR には、本当に消費者に 1 番身近に届く、一つの PR 方法かなというふうに思います。

田んぼアートについてはですね、村がやる部分については、まずは、美浦村の中に、前は J A 茨城かすみさんがありましたけれども、2 月 1 日時点で土浦、龍ヶ崎と一緒に、J A 水郷つくばというふうになりました。またもう一つ、J A 稲敷も美浦村の中では、まだ面積では稲敷のほうが田んぼの面積があるのかもしれませんが、約、美浦の中では 1,000 町歩、それをアートに使える場所となると、平面ではなかなか難しい部分だとすると、馬掛台から見たところが 1 番いいのかなというふうには思っております。そこは J A 稲敷の部分なんです、そこをですね、稲の生育上実がなる時期をずらしてできるかどうか、隣接する食糧米に交雑する、実が入るときにですね、食糧のほうの米に交配してしまうと、いろんな部分で影響が出るということもあるそうです。その辺も踏まえて、时期的な部分、また、色がつくまでの日数等かなり調査研究しないと、そこに持っていけないのかなというふうに思います。その辺も考えて取り組むのには、稲敷農協さんと詰めた上で、田んぼアートについては進めていかなきゃならないのかなというふうに思います。それには先進地ですね、茨城県では行方のほうもあるということでございますので、近くでそれをどう研修するのか、または、先ほどの測定の遠近法を使ったやり方を、果たして経済課の中でできる人がいるのか、民間でできる人がいるのか、J A の中でできる人がいるのかということも踏まえてですね、これはやりますと言っても、多分、なかなかそういう技術を持った方がいないとできない部分もあるかと思います。ぜひ、そういうプロジェクトチームが立ち上がるのであれば、田んぼアートもいいのかなというふうには思います。

また、地産地消ですね、行方市のイチゴのほうも、タブレットに載ってございましたけれども、今美浦の中で 1 番あの直売場で人気があるのは、安中産のイチゴということで、

整理券が配られております。整理券が配られているということは、地域の以外の方も来て、1枚で1箱しか買えません。2箱買うのにはもう1回並ぶ、並ばないと買えないという、すごいイチゴをつくっている方がいるということで、直売場の売り上げにも貢献をされているんだと思います。ぜひ、その辺も考えてできれば、経済課を中心にJ Aさんとネットを組んで、どのようなことで地域おこしとしてできるかは、これは経済課を中心にJ Aさんとの協議を重ねて進める必要があると思います。ぜひ、いろんな知識を議員の皆さんからもいただいて、いつの時期にどのようにできるかは、一つの方法として、村としても考えていきたい。

そのほかに部長がね、お話がありましたように、美浦の中には文化財センターが、きちっとできたものがあります。ここをどのように、SNSを使うとか、いろんな部分で発信ができれば、美浦のPRもうまくしていけるかな。また、美浦村にそれだけ人を、交流人口をふやせるかなということは、これからの課題かなというふうに思っております。ぜひ、見識ある議員の皆さんのいろんな意見をお寄せいただいて、活用させていただければというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） ただいま全てにおいて、村長は前向きな答弁をしていただけたと認識しております。どうぞ、何としても一歩進む方策を、また庁内、また議会も合わせてですね、美浦村の活性化のために進めていきたいと思っております。自然を満喫するということは、忙しく過ごす毎日の現実をしばし忘れて命の洗濯をして、明日の活力の源になるから、多くの人たちが求めていくのではないのでしょうか。儲かる農業のノウハウの構築も含めて観光資源としての活用が、美浦村の活性化につながることを願い質問をいたしました。昨日の茨城新聞にも、常陸太田市の地域おこし協力隊の活動報告会の記事が載っております。村長もごらんになったかと思いますが、ある協力隊員の言葉が印象的でした。「やる気と決心があればうまくいく」とありました。一歩踏み出していただけることを期待をして、2点目の「AED講習会」についての質問に移らせていただきます。

AEDは、異常な心臓だけ自動で電気を送り、救急車が到着するまでの初期救命活動を行うことによって救命率の向上を図るもので、平成16年7月1日より医師や救急救命士だけでなく、現場に居合わせた一般の方でもAEDが使用できるようになりました。

いなほ消防署にも大変なご協力をいただいて、議員も講習を受けておりますけれども、村民の方々も多く講習会に受講されております。

資料の5をごらんください。

いなほ消防署管轄内の受講件数でございます。

消防署の方のご尽力で、講習時間を受講者の都合に合わせて3段階のコースを提供しております。当初は3時間コースだけでしたが、90分コース、1時間コースと利用者の需要に合わせて設定をしていただき、このように多くの方々が受講しているという現状が伺えます。年々ふえておまして、今年の2カ月、2019年なぜ97名って少ないと思

いましたが、2019年スタートしたばかりなんですね。この1月、2月の実績で、もう既に97名の方が受講されているということは、とても素晴らしい数値であると思います。いつどうなるかわからないという危機感が日常的にあり、AEDが命を助けるものとして、とても有効であるという意識の高まりのあらわれではないでしょうか。

本村の講習会の実績と今後の構想を伺いますが、まず、①現在のAED設置現状と課題についてお尋ねをいたします。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 林議員のご質問にお答えいたします。

まず、現在のAEDの設置状況でございますが、公共施設には20カ所を設置しております。内訳としましては、美浦村役場、美浦村中央公民館、光と風の丘公園、保健センター、中学校が2個、これは職員室と体育館でございます。大谷小学校、木原小学校、安中小学校、老人福祉センター、農林漁業者トレーニングセンター、幼稚園、大谷保育所、木原保育所、大谷時計台児童館、木原城山児童館、木原地区多目的集会施設、安中地区多目的集会施設、文化財センター、みほふれ愛プラザ、公用車、これは役場の車ですけれども、公用車とバスに8台、公用車の内訳は村長車、議長車、消防団本部指令車、福祉バス、保育所送迎バス、大谷小学校スクールバス、幼稚園送迎バスが2台、あと、コンビニエンスストアに5カ所、これは内訳としてセブンイレブン美浦木原店、セブンイレブン茨城美浦店、これ大谷ですね。セブンイレブン美浦土屋店、ファミリーマート美浦郷中店、ファミリーマート美浦トレセン前店、あと、安中郵便局前の消防車の車庫に1台、貸出用としまして、役場総務課に1台、合計35台を設置しております。

課題といたしましては、AEDは、当然あの……人が操作するものでございます。今後とも、設置場所の周知と、より多くの方に操作の習得が必要であると考えております。

以上、林議員の答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） 当初設置した当時よりは、コンビニの設置件数も増えておりますし、また、ふれあいプラザにも早々につけていただき、執行部の随時ふやしていただいているそのご努力に敬意を表する次第であります。今の答弁でですね、貸出用として役場に1台確保しているということでございますが、その貸出実績件数はどれくらいでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 林議員の質問にお答えいたします。

貸出用のAEDの実績でございますが、現在は実績はありません。ゼロ件ということですので。

以上、答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） 貸出実績がないとのことですが、貸出があるということは、と

でも素晴らしい体制をとっていただいていると自負しておりましたのに、ゼロというのがとても残念であります。貸出用のAEDがあることをどのように広報周知をしているというのを改めてお尋ねをさせていただきます。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 林議員の質問にお答えいたします。

この機械は、役場の機械の予備的な機器でもあると考えていますので、特に住民の方向けに貸し出し方法等の周知は行っておりません。

以上、答弁いたします。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） 現在、本村での設置箇所は全て室内であります。そういう意味で、貸出用があるということが、外で実施するスポ少だとかね、いろんな諸団体が、室内を利用しない団体が有効活用できる一つの大きなツールだったわけでございます。貸出用のAEDの利用を高めるように、グラウンドなどの公共施設でAEDが離れている場所、建物が閉まっていて、AEDが使えないときに貸し出しができますように、施設の利用申請書にAEDの貸出希望欄を設けるといことも有効ではないかと思えます。その点はいかがでしょうか。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 林議員のご質問にお答えいたします。

申請書にAED貸出希望欄を入れることは可能と考えます。ただし、貸出用機器は1台ですので、どの施設の申請に記載するか。AED設置施設との距離等を考慮して、また、機器の受け渡し方法等を検討していきたいと考えます。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） 龍ヶ崎においては、各学校の門から1番近いところに外づけを設置しているという現状がありまして、住民からも本当に安心だと喜ばれていると伺っております。貸し出しについて今、ただいま前向きな答弁いただきましたので、次の検討課題として、外づけも視野に入れた検討をしていただき、同僚議員も何度か一般質問で質問している経緯もございます。美浦村も住民から安心してスポーツやイベントに参加できるというだけのようにお願いをしたいことを重ねて、申し述べておきます。

続きまして、②役場職員と教員の受講実績についてお尋ねをいたします。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 林議員の質問にお答えいたします。

役場職員と教員の受講実績でございますが、役場職員は162名中92名が受講しております。教員につきましては、小学校中学校合わせて88名中80名が受講しております。

以上、答弁いたします。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） ただいまの答弁で、済みません——役場職員は92名ということ

で約半数ですね、受講したとのことですけれども、どのような機会に講習を受けているのか、内訳をお聞きいたします。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 林議員の質問にお答えいたします。

1人の職員が複数の講習を受けている場合もありますので、講習別の詳細な人数は把握していませんが、村の防災訓練、消防署の講習会、学校のPTAの研修で受けたという職員がいました。また、平成6年の法改正により、自動車運転免許教習の際に、応急救護措置講習が義務づけられたので、それを受けたという職員もいました。役場職員対象としては、ちょっと前ですけども、平成18年に役場で実施したこともあります。

以上、答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） 先ほどの答弁で、教職員は88名中80名、教職員も人事異動されています。その中でほとんどの方が受講されているんですよ。それを踏まえますと、庁内では、庁内での異動でございます。そういう意味で、役場での講習実績が約12年前ということで、職員は住民の緊急時に対応する使命を担っております。その方々がAEDを使いこなせないということはあってはならないことだと、私は思っております。全員が講習を受けるべきではないでしょうか。役場内危機管理のために、早期の役場内講習実施を提案をいたしますので、ぜひ検討をお願いいたします。

今までは、大人側の講習のことを伺ってまいりましたけれども、子供たちの講習も大切であります。そこで、③小学生、中学生の実施はなされているかお尋ねいたします。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 林議員の質問にお答えいたします。

小中学生の実施につきましては、小学校は、木原小学校のみ毎年1学期に、いなほ消防署を講師として、6年生児童・保護者を対象に行っております。

中学生では、2年生を対象に本年1月23、24の日に、いなほ消防署から講師を招き心肺蘇生法、AEDの使用方法など講習を受けております。また、定期的を実施していくことで、生徒たち自身が主体的に命を守り、救うためのスキルを身につけさせたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） ただいま部長が述べられましたように、生徒たち自身が主体的に命を守り、救うためのスキルを身につけさせたいという思いは伝わってまいりました。そこで確認をさせていただきますが、中学校では2年生を対象に実施しているとのことですが、今後も継続をして実施する予定であるかどうか伺いさせていただきます。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 林議員のご質問にお答えします。

中学校では、継続的に実施していくということでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

毎年2年生で講習を受けるということが確認できましたので、安心をしたところでございます。先ほどの答弁でもありました、小学生では木原小6年生で実施とのことで、危機管理として素晴らしい実績であると評価をいたします。やはり、いざという時のために、小学生からの経験は必要であると思います。最近では、近隣では小学校1年生から6年生までの防災訓練実施時に、AEDを経験するところがふえてまいりまして、低学年においては、講習用の小さいものを使って、こうハート型とかマル形で本当に小さいものなんです、それをしっかり心肺蘇生で押すという、そういう講習用の小さいものを使って実施しているということも伺っております。

そこで、村長に質問させていただきます。

前回の一般質問で申し上げましたけれども、防災訓練を各学校の授業参観日として、せめて高学年でAED講習を受ける等の検討ができないかどうかをお尋ねさせていただきます。

○議長（沼崎光芳君） 村長。

○村長（中島 栄君） 学校でのAEDの講習ということで、これについては、学校側との時間的な部分がとれるかどうか、まずは、学校側と相談しながら、これは稲敷広域のほうだけではなくですね、議員も防災士の資格を持っていますので、いろんなところでご協力をいただきながら、単発の時間で、全員一緒ということではなくクラスの中で、その予定の時間が空くような時間体を見つけてですね、稲敷広域——いなほ消防署、または、村内にそういう資格を持っている防災士の皆さんにもお手伝いをいただきながら、危機管理体制は、やはり持っていないてはならないかなというふうに思います。

4月からは、屋外の防災行政無線も、設置、稼働しますので、住民が——村民がね、そういう危機意識を持った体制をとっておくことは、何か起きたときに1番役に立つ部分だというふうに思っておりますので、学校教育課、また、学校のほうとの連携をとりながら、時間にマッチングする時を見つけながら、対応をできれば、早目にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） 学校側も授業数、本当に忙しい中で過ごしておりますので、本当に申し述べるのも心苦しいことは重々承知なんですけれども、何とか子供たちの命を守る、美浦村の住民の命を守るということでの、こういう取り組みは、ぜひご理解いただけるように、またご協議をお願いしたいところでございます。

自分の目の前で倒れている人をただ見守るだけではなく、「助かる命を助ける」当たり前前の方が、AEDを使うことで可能になります。それには、経験値がないと勇気も出ません。講習会の充実で「何があっても大丈夫」「安全・安心な美浦村だ」と、そして、そ

の主役は「私だ」と、住民一人一人が意識していただけるためにも、講習会参加の取り組みが充実しますことを期待をいたします。

村長の前向きな答弁に感謝をしながら、しっかりとこれからも美浦村の住民の命を守る行政主導で、また、地域住民主体でやっていけることを、切に念願をして、私の今期最後の一般質問を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、林 昌子君の一般質問を終了いたします。

ここで会議の途中ではありますが、暫時休憩といたします。

11時15分再開といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時18分 開議

○議長（沼崎光芳君） 休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、下村 宏君の一问一答方式での一般質問を許します。

下村 宏君。

○10番（下村 宏君） 10番議員、下村です。

通告に従い、2点について質問をしていきます。

初めに、子育て支援策についてでございます。

多くの自治体が、子供の医療費無料化を高校生まで拡大するよう決定をしてくれています。急激に子供の数が減ってきており、自治体の子育て世帯を奪い合っているといっても過言ではありません。この子育て世帯が他の自治体に行かないよう、さらに美浦村に呼び込むよう、目に見える施策が必要ではないかと考えます。

現時点で、県内の市町村で独自の子育て支援策、例えば、給食費無料化やランドセルの供与、それらを実施している市町村の状況と助成の内容をお尋ねをいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 糸賀正美 教育長。

○教育長（糸賀正美君） 下村議員のご質問にお答えいたします。

県内自治体の子育て支援策についてお尋ねをいただきました。

まず、給食費につきましては、平成30年5月、県の教育庁保健体育課が実施いたしました県内市町村の学校給食実施状況によりますと、県内では二つの町が給食費を無償としており、そのほか給食について何らかの助成を実施している自治体の助成方法といたしましては、多く大きく三つに分けることができます。

一つ目が、児童生徒に対し一律で給食費の一部助成をしている場合であります。二つ目が、行政のほうで給食の食材費を負担しているもの、三つ目が、給食費の未納がないことを条件に、第2子あるいは第3子以降などに給食費の半額または全額を助成するものとなっております。

一方、自治体によりましては、給食費を値上げするところもある中、美浦村におきましては、天候等の事情によりまして野菜が値上がりするなど、食材費が高騰した場合には、村が対応いたしまして、給食費の値上げは行っておりません。

次に、県内市町村におけるランドセル・制服・ジャージ・自転車などへの助成についてであります。他市が実施いたしました「入学祝い等支給状況アンケート調査」の結果によりますと、制服・ジャージ・自転車などへの助成を実施している市町村はございませんでした。

一方、ランドセルにつきましては、入学記念品として支給する自治体が 10 ございます。

近隣の自治体の状況であります。稲敷市、牛久市、河内町は、記念品等の支給は実施しておりません。

なお、阿見町では、額面よりも 1 割お得となる「阿見プレミアム商品券」を新 1 年生に支給してありまして、今後はこれにかえて、ランドセルの現物支給を予定しているということでもあります。

なお、ランドセルの現物支給を行っている自治体の状況であります。ランドセルをいただいてありがたいという意見と、ランドセルは祖父母が孫への入学祝いとして買ってあげたい、あるいは、子供自身が自分で好みのランドセルを選びたいなどの意見もあるとのことでありまして、それぞれの家庭の状況により受けとめ方が様々とのことでありました。

このような中、村では要保護、準要保護児童就学扶助事業といたしまして、経済的に困難な家庭への学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費などの就学援助を行っておりまして、平成 29 年度には小中学校合わせまして、約 60 名に約 530 万円の助成を行っております。

なお、今年度からであります。平成 31 年 4 月以降に入学する児童生徒の新入学児童生徒学用品費につきましては、従来 7 月に支給してありましたものを、入学前に支給することといたしまして、より使いやすい制度としたところでございます。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） 詳細な調査をいただいて答弁いただきありがとうございます。

説明の中で、二つの町で給食の無料化を行っているとのことですが、本村内の小中学校給食費用を無料にすると、どれくらい費用がかかってくるのか。また、食材だけでしたらどれくらいになるのかお尋ねをいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 糸賀正美 教育長。

○教育長（糸賀正美君） 下村議員のご質問にお答えいたします。

平成 29 年度の決算額でお答えいたしますと、児童生徒分の賄材料費、いわゆる食材費といたしましては約 5,500 万円を支出しており、さらに給食費を無償とした場合には、保護者が負担しております児童生徒分の給食費約 5,500 万円の収入が村に納入されなくなりますので、村としての給食費を無料にした場合の負担額といたしましては、この賄材料費と

給食費収入の減額分を合わせますと、年間約1億1,000万円となります。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） 答弁ありがとうございます。

今日の茨城新聞の掲載されておりました内容の中にですね、土地の公示価格がありました。その中で、優れた子育て支援をしているところ、神栖の一部と阿見の一部が公示価格が値上がりしているというような内容の記事がありました。したがって、子育て世帯、取り合っているのかなっていうふうに、私もそれを見て感じました。

そこで、小中学校の入学時の支援について、ランドセルの購入助成や地元商店の活性化促進とあわせて、中学校の制服・運動ジャージ・靴・自転車等購入のための限定のクーポン券を発行できないのか。できれば、それも3割を超える限定クーポンを発行するよう検討してほしい。また、最近では自転車の保険料を助成しているところもでてきていますが、今年度からは通学用の自転車の修理費等についても助成を検討してほしいと思いますが、教育長に答弁を求めます。

○議長（沼崎光芳君） 糸賀正美 教育長。

○教育長（糸賀正美君） 下村議員のご質問にお答えいたします。

小中学校入学時の支援について、地元商店の活性化促進とあわせてのご質問をいただきました。

小中学校入学時には、議員ご指摘のようにランドセルを初め靴、制服、自転車など、購入する必要が生じますが、残念ながら、村内の店舗では実物を比較して選ぶことが難しいことや、例えば、中学校の制服につきましては、村外の店舗でも取り扱いをしていることから、保護者にとりましては、購入する店舗は、村内に限定されることなく多岐にわたる状況でございます。

一方、助成を開始した場合には、後年度の負担が恒久的に発生することや、村の現在の財政状況を考慮いたしますと、新入生に対する新たな助成制度を創設することにつきましては、慎重に検討する必要があるものと存じます。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） ありがとうございます。

予算の厳しい状況であることは、十分理解をしております。現在は、用品店それから自転車店が当村にもありますが、村外業者利用者がふえて、もし採算がとれなくなり、廃業したときのことを考えてみてください。体操着一着買いに遠くまで行くようになったり、自転車の修理はどこか頼んだらいいのというような状況になってしまいます。それでは、なおさら住みづらい美浦村になってしまう。

そこで、中島村長にお尋ねをいたします。

地元商店で頑張っているところには、村も積極的に応援をして、阿見で行っている1割クーポンではなく、2割なり3割のクーポンを子育て支援のために送付してはいかがでしょうか。村長に答弁を求めます。

○議長（沼崎光芳君） 村長。

○村長（中島 栄君） 下村議員のですね、小学生、中学生、それから村内の事業を行っているところの存続も含めて、活性化、これは大事ではないかというご質問でございますけれども、先ほどね、教育長のほうが大体 5,500 万円、それはいろいろとやると 1 億 1,000 万円にもなりますよという試算的なものが出ました。

村内の事業者、特に存続してもらわないと困る部分、議員おっしゃるように、制服、小学校でいうとランドセルから始まって、体操着から、それから制服、自転車、どこに、どのように助成をする、張りつけるかっていうことになると、全員にということを公平にということでやれば、議員おっしゃるようなプレミアム商品券というのは、有効だろうというふうに思います。

商工会で毎年 12 月から 3 月までやっているクーポン券は期間限定、これも 4 カ月間という部分なんです、議員おっしゃるのは、3 月にという集中的な部分、入学にあわせたものという部分なのだと思いますけれども、その辺、これから、これも検討・研究しなくてはいけないのは、制服とジャージは中学生で全部使います。小学校でランドセルも全部使えます。でも好みを言うと、そういうものを売っているところが、ランドセルの場合はこのお店が引き受けてやってくれるか、これが村外のためにプレミアムつきのそういう商品券を発行しても、村内のためにはならないということもあります。ぜひその辺は、自転車も含めてなんですけれども、村外から買ってきてそれに助成をするのではなく、その辺を村内の事業所の生き残りをかける部分もありますので、その辺を受けてくれる事業所を商工会のほうと協議をしたり、村のほうも、村外でなく村内に事業所を持つところに優位性がある。

そして、自転車も直せるとかっていう部分のものが確立すれば、公平に補助的な部分はしなくてはいけないのかなというふうに思います。自転車乗る人のための助成だけじゃなくて、乗らない人も同じようなサービスを受けられないと偏ってしまうことにもなります。これについては、これからですね、商工会のほうとも詰めて、どのような方法がいいか、また、学校の制服がどの辺まで村外のお店に流れているのかも含めて、調査をしまして、できるだけ村外ではなく、1 割は村外に行ってしまうかもしれないところが、2 割になれば村内で買うとかっていう部分も調査をさしていただいて、それで公平な入学祝金、または、中学校での学生服からジャージまでできるかどうか。そこは、今のこの段階では何が 1 番いいという答弁はできないかなというふうに思います。学校のほう、また商工会のほうも含めて詰めていって、1 番いい方法を考えてみたいなというふうに思っております。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） 今回の質問については、次年度からの対策というふうになります。早急に計画を立てて、できることから対応してほしいと思います。特に、冒頭に言いましたが、子育て世帯が他の市町村に行かれないよう、他から来るようにする施策が必要だと、私は思います。美浦村は子育てに優しく、子育て政策がしっかりしていると、ロコ

ミで広がるような施策を早急につくり上げてください。これからの子育て政策には、対費用効果は通用しないと、私は考えます。村長初め執行部の子育て支援策、村民から支持される計画であることを期待して、次の質問に移ります。

次に、十数年前から、村営住宅の設置については何度か議会でも質問がされておりますが、全く話題として議会に提案などありません。近隣の市町には自治体設置の住宅があり、稲敷や河内では空き待ちの状況ですと伺いました。

平成30年第3回定例会の一般質問で、村の遊休資産活用について、ぜひ、子育て世帯の若者呼び込む方を早急にとお願いをしましたが、進展がないことから再度質問をいたします。役場で遊んでいる土地を抱えては何にもなりません。将来の村の活性化につながる利用、提案していただけるよう、総務部長にお尋ねをいたします。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 下村議員の質問にお答えいたします。

平成30年第3回定例会において、本村の遊休資産が17万6,000平方メートル余り存在しているとお示し、今後とも行政財産としての利用予定がないものについては、払い下げ条件等を整備して売却等の利活用を考えていくと、答弁させていただいております。

村有地の中でも普通財産であり、今後村で利用する予定がないものについて、境界の確定、水路などの公共施設の状況に問題がなく、払い下げ価格が不動産鑑定等で決められるものについては、子育て支援等の条件を考慮して、要件を決定し事業を進めていきたいと考えます。他市町村でも無償で土地を譲渡している例がありますが、一般的な価格よりも低い価格や無償等で払い下げをする場合には、特例の条例が必要になりますので、その検討も進めていきたいと考えます。

また、茨城県境町では、子育て支援に施策の一つとして、民間のノウハウを生かしたPFI方式による定住促進住宅を建設し、子育て、新婚世帯に家賃を減額して貸し付ける事業を展開しています。このようなことも参考にしていきたいと考えます。

ただし、村内でも賃貸物件がないわけではないので、民間事業者の不都合にならないように、費用対効果も考慮した有効な施策を研究していきたいと考えます。

村有地の活用に関しましては、新年度には条件等を決定し、払い下げをするように考えていきます。

以上、下村議員の答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） 答弁ありがとうございます。

村民の意見の中には、戸建ての村営住宅をつくり、子育て世帯の若者には無償で貸すことをしてもいいんじゃないのか。平野部長の言いましたように、民間業者についても、それがあっていいんじゃないかっていう話をしたところですね、子育て世代の若者には、逆に家賃の補助金を出してもいいんじゃないかっていうような意見が返ってきました。もし、近隣の市町村でこのような施策が強力にとられると、村民の指定がそちらに流れることが想定されます。

執行部の早目の対応を願うところでありますけども、ここで、村長の見解をお伺いいたします。

○議長（沼崎光芳君） 村長。

○村長（中島 栄君） 先ほどですね、総務部長が答弁しましたけれども、民間で持っているところもかなりありますよという、役場近くではそう思えないんですが、実はツムラで寮として使っていたところが今、美浦の職員として、村外のほうから、職員になった方でも、ツムラのところを借りていますというような話があります。多分あそこは百幾つかあるのかなというふうに思いますが、幾つかある、放射線上にこう、伸びているんですが、1棟をどっかの牧場がそっくりで、残りは違う不動産業者が持ってるという話は聞いております。そういう意味でね、子供たちが育てるためのということで、そういうところを利用して、それについての補助という部分については、先ほど平野部長のほうからは、境町のPFI方式で町営住宅を建てているという、それがいっぱいになって、また二つ目を建てるといふ計画があるという話は聞いております。これについては、町内の建設業者が資本を出して、20年間でそれができるような方法で、建設業社の主体になってやっていると。それを町が借りて補助を出して入居者を支援しているという話は聞いております。

美浦の場合、入るところがない、であれば需要的には、行政でそういう住宅をどうするかということは、これは課題になるんだろうと思いますけれども、民間業者で持ってる部分まで対抗して、村の村営住宅っていうのはちょっと考えられないかなというふうに思いますんで、議員おっしゃるような、それについての補助は、これは、あるべき部分だと思います。それは村外に行かない村内で子育てをしたい、それについては、一般の民間のやつを借りても、子供がいる世帯には補助金が出るんですよ。2人いるとね、それに上乗せしてまだふえますよとかいうそういう部分は、できる部分があると思います。それは子育て世帯についての優遇はやっぱりしていかなければ、子供の数が年々減少している。

平成30年度は多分、まだはっきり数字は聞いてないんですが、100人割り込むかもしれないという話は伺っております。これが、120人、30人とあるころだったらいんですけども、危機的な減り方になってきていることも事実でありますし、呼び込む施策をどうするか。それは、補助をしてでも呼び込まざるを得ないかなというふうには思っております。ぜひ、これもですね。民間の空き状況、それから、よそでやっている子育て世代を呼び込む施策も調査をしまして、美浦村ではどういうことをすると魅力があつて、美浦村で育てたいなと思うような政策でなければ、同じではどうしても条件のいいところに行ってしまうので、条件として悪ければ、悪いなりにもっと助成をしないと、それは同じ条件では利便性のいいところに行ってしまうということもありますので、その辺もちょっとデータのなものを集めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） 答弁ありがとうございます。

村長初め執行部は、部の垣根を越えた中で検討をしていただき、子育て支援の充実した

村として話題に出るような、他市町村には負けない施策を考えて、議会に多くの提案がなされるよう期待をいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、下村 宏君の一般質問を終了します。

ここで会議の途中ではありますが、昼食のため、暫時休憩といたします。

午後 1 時再開といたします。

午前 1 1 時 5 1 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

○議長（沼崎光芳君） 休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、竹部澄雄君の一问一答方式での一般質問を許します。

竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 皆さんこんにちは。議員番号 2 番、竹部澄雄です。

通告に従い、美浦ビジョン国道 125 号線バイパス沿いのスーパーマーケットカスミ美浦店に隣接し、設置されている大型映像装置に関する 5 項目の質問をさせていただきますので、村としての誠意のある回答をよろしくお願いいたします。

まず、国道 125 号線バイパス交差点の県所有地に美浦ビジョンを設置した意図を伺います。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 竹部議員のご質問にお答えいたします。

当初は国道 125 号の美浦歩道橋に掲示しております「G I 優勝馬横断幕」にかわり、美浦跨道橋に LED サイネージが設置できないか検討していました。しかし、茨城県竜ヶ崎工事事務所との協議において、跨道橋は村の管理となっていますが、橋の下の土地は国道ですので、国・県の所有・管理になっており、橋も含め 5 メートル以内の設置は「原則認められない」ということでした。

そこで設置場所を再検討した結果、美浦村地域交流館に隣接し、かつ、国道 125 号並びにバイパスの全方向から LED サイネージを確認できる県有地が、本村の PR 等に効果的であると判断したため、設置を行ったところです。

以上、竹部議員の答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 答弁ありがとうございます。

美浦ビジョン設置に関して、平成 30 年度予算審査の際に美浦村が議会に説明した、国道 125 号線跨道橋への LED サイネージ設置の件が、茨城県竜ヶ崎工事事務所から原則として認められないとの通達があったために、美浦村が本村 PR に効果的と考えた茨城県の県有地である、今の場所に設置したのですね。

再質問します。

茨城県竜ヶ崎工事事務所との協議において、国道 125 号線美浦跨道橋に G I 優勝馬横断

幕の代替手段として、美浦跨道橋にLEDサイネージを設置することを原則として認められない、設置できないと通達されたことが判明した。設置場所を再検討した結果、美浦村地域交流館に隣接し、かつ国道125号線並びに同バイパスの全方向からLEDサイネージを確認できる県有地が、本村のPR等に効果的であるため設置を行ったとあるが、美浦ビジョンの設置の可否が平成何年度にどれくらいの期間を要し、どのぐらいのプロセスで行われたのか、具体的にお聞かせ願いたい。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 竹部議員の質問にお答えいたします。

まず、平成29年12月13日に竜ヶ崎工事事務所において、平成30年度に予定していたLEDサインの占用について相談を行いました。その際、後日連絡をいただけるとのことで確認しました。また、同日に稲敷警察署と打ち合わせを行い、LEDサインを設置するにあたり、警察としての許可が必要かを相談しましたが、条件については、当日は確認できませんでした。その際、警察としては設置後の落下や事故による損傷等について留意を促す内容で、手すりの強度や落下防止についての対策などが必要との助言がありました。

翌日、12月14日の電話で、道路占用協議の際には、警察として道路使用許可を行うとの連絡がありました。

その後、竜ヶ崎工事事務所からの連絡がなかったため、電話連絡をとっていたところ、3月7日に電話連絡がありました。内容としては、跨道橋へのLEDサイン設置の見解として、一つ目として、国道上空の占用が必要であると。看板は公共的な案内が大前提と、商業的なものはだめですと。

二つ目として、申請に当たっては、高さや幅、取り付けの安全性が担保されなくてはなりませんと。

三つ目として、村道に設置となるので、村自体の規制に抵触しないか確認願いたい。というようなことでした。

年度が変わり、4月27日に竜ヶ崎工事事務所を再度訪れ、道路を占用について打ち合わせを行いました。

協議内容としては、まず、LEDサイン設置に当たっては、道路占用の許可が必要となるため、占用協議に必要な添付書類の内容についての指示を仰ぎました。竜ヶ崎工事事務所によれば、県では当該物件のような事例は極めて少なく、県の本課に照会の上、回答することになりました。なお、回答は5月中に入れるということになりました。

5月の終わり、6月1日、竜ヶ崎工事事務所よりファクスがありました。内容は、占用位置については茨城県占用許可基準により、次の3点について準拠する必要があるとの回答でした。

この3点の一つ目が、道路敷地以外に適当でない……適当な場所がない場合に認めることができる。

二つ目が、橋梁箇所から5メートル以内の設置は、原則認められないと。

三つ目として、歩道を有しない道路においては、のり敷、道路余地に設けると。

この三つによりまして、125号バイパスの道路余地以外に適切な場所がない場合に限り、125号バイパスの道路余地に設置を認められるということです。

また、広告、掲載の内容については、茨城県屋外広告条例により掲示が認められるものであって、国、地方公共団体、自治会、商店会、その他これに準ずる団体が、広報その他の公共目的のために設ける場合に限り認めることができるということでした。

つまり、美浦馬G I優勝の際にも、美浦村発信の情報であることが明確にわかるようにとすることが求められています。

以上、竹部議員の答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 答弁ありがとうございます。

平成30年度予算審査では、国道125号線美浦跨道橋へのLEDサイネージ設置として議会が美浦村に説明されたわけですが、設置に関して必要な許諾や承認について、関係省庁と確認済みとの思い込みがありました。今後は美浦村の予算案に対して、実現可能性がどの程度であるか、可決したものに関しては随時進捗状況がどのようであるか、確認を怠らないようにしたいと思います。

次に、美浦ビジョンの1カ月当たりのランニングコストの金額と内訳を伺います。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 竹部議員の質問にお答えいたします。

美浦ビジョンはLEDパネルの集合体であるため、まず、電気代がかかります。現在の稼働時間及び画面の明るさで1カ月約3万5,000円。遡って月ごとに見ますと、平成30年11月が5万3,981円、12月が4万3,953円、平成31年1月が3万6,746円、2月が3万3,843円で推移しています。これらの平均額は4万2,130円です。

また、表示するためのデータの管理等により、インターネット接続が必要なため、その使用料が1カ月約1万円、これはインターネットのプロバイダ料が毎月5,400円、光回線使用料が毎月4,500円となっており、1カ月当たりのランニングコストは約4万5,000円となっています。

以上、竹部議員の答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 答弁ありがとうございます。

詳しい内訳をありがとうございました。

次の質問に移ります。

美浦ビジョンの運用は、平成何年度までを想定しているのか。将来起こりうる故障、破損発生時の原状回復費用は、どのように算定し、支出に備えているのか伺います。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 竹部議員の質問にお答えいたします。

具体的な運用期間は想定していません。一般的なLED電球の寿命は4から5万時間とされています。1日午前6時から午後9時まで15時間点灯するとすると、単純計算では7年以上は使用できることとなります。設置した予算等考慮すると、村としては、最低10年間は使用したいと考えております。現時点では、故障等による不具合は施工業者が対応することになっています。将来的には、故障・破損に備え、適切な時期に点検を行うことを検討していきたいと考えております。

以上、竹部議員の答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 答弁ありがとうございました。

具体的に運用期間を決めずに美浦ビジョンが設置され、稼働開始からおよそ4カ月の現時点では故障・破損に備えての点検が行われていないということですね。

再質問します。

具体的な運用期間を想定していないとあるが、美浦ビジョンの事業運営にあたり、評価の対象期間を何年間と定めたのか、具体的にお聞かせ願いたい。設置予算を考慮する村として、最低10年は使用したいと答弁されたが、美浦ビジョンを設置・運営するに当たって、美浦村が行った費用便益分析の結果を、具体的にお聞かせ願いたい。費用便益分析とはですね、ある事業の目的を達成するための諸案の賛否決定にあたり、費用とそれによって得られる便益（メリット）を評価し、比較することを言います。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 竹部議員のご質問にお答えいたします。

費用便益分析を行った結果についてのご質問ですが、村の事業としてこの分析法を用いて事業を行ってはいません。費用便益分析を実施する際には、費用と便益の正確な金銭化をしなければなりません、これは簡単にできないと考えています。

今回設置した美浦ビジョンは、大勢の方が見えるところにGI優勝馬をたたえる広報物を設置することが第一の目的であり、この事業による競走馬関係者の意識や、住民への宣伝効果等を推計しデジタル化することは難しいものがあります。ただ、本年度までは、GI優勝馬は横断幕による広報を行っていましたが、表裏2枚の幕を作成する費用として、1回当たり6万3,180円掛かり、結果として、年間60万円以上がかかっていますが、これが削減できると考えております。

いわゆる売上げ相当の便益は生みませんが、GI優勝馬の掲示ばかりでなく、村のさまざまな行事の紹介や学校等の活動紹介など、村の広告塔としての機能を十分に発揮することで、村への貢献度は以前にも増して高まっていると考えております。

以上、竹部議員の答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 答弁ありがとうございました。

美浦ビジョンは営利目的による設置でないことから、運営の原資は村民の皆様からいた

だいた税金であります。確かに費用便益の算出は容易ではありませんが、美浦ビジョンの運営に関しては、公共性や公益性がどの程度持ちうるか、随時評価が必要だと考えます。

再質問します。

費用便益分析を行った結果についての質問ですが、村の事業として、この分析方法用いて事業を行っていません。費用便益分析を実施する際には、費用と便益の正確な金銭化をしなければなりません。これは簡単にはできない、考えますとあるが、村の事業を起こすにあたり、公共性や公益性がどの程度あるか客観的かつ中立的な判断を行うため、美浦村が実際に使用している分析方法や判断の根拠としている明示化された指針や指標がどのようなものか、具体的にお聞かせ願いたい。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 竹部議員のご質問にお答えいたします。

村の事業を決定する際に、全ての事業に共通して公共性や公益性がどの程度あるか、客観的かつ中立的な判断を行うため、使用している分析法や判断の根拠としている明示化された指針、指標はありません。この美浦ビジョン設置に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、競走馬関係者の偉業をたたえ、さらに各種広報をすることが、この事業の目的であると考え、収入は考慮していませんでした。今後、収益のある事業ができるかどうかについては、研究していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 答弁ありがとうございます。

美浦村が行う事業は、主に美浦村村内で美浦村民を対象として、美浦村民からいただいた税金で実施されているものです。事業の出資者と評価者はいつも変わらず、美浦村民であります。教育やインフラ整備事業のように、生活に欠かせない公共性の強いものと、文化促進事業のような公益性の強いものを、全て同じ基準で評価することは難しさがあると考えますが、そのような前提を踏まえた上で、村が行う事業について、随時公共性と公益性がどの程度であるか客観的かつ中立的に評価が行えるよう、一定の明示化された指針、指標づくりに努めたいと考えます。

次の質問に移ります。

美浦ビジョン運営にあたり、JRAから支給されている地域環境整備費を活用するのか伺います。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 竹部議員のご質問にお答えいたします。

日本中央競馬会の環境整備費は、日本中央競馬会環境整備実施要綱に基づき、道路や交通安全施設等の事業費の一部の助成を受けるものです。施設の維持管理経費は、この要綱にありませんので、当該設備の運用に要する費用は対象とはなりません。

以上、竹部議員の答弁いたします。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 答弁ありがとうございます。

日本中央競馬会の環境整備費は、日本中央競馬会環境整備実施要綱に基づき、道路や交通安全施設整備などの事業費の一部の助成を受けるもので、維持管理費は、美浦ビジョンの運用に要する費用には使えないのは当然だと考えます。

最後の質問に移ります。

美浦ビジョンのランニングコスト低減手段として、村内で活躍されている企業や個人等から広告宣伝を募集し、その収益を美浦ビジョンのランニングコストに充当するという考えは村にあるのかどうか伺います。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 竹部議員のご質問にお答えいたします。

美浦ビジョンの県有地設置に当たり、適用される県の占有許可基準として「茨城県屋外公共条例により掲示が認められるものであって、地方公共団体等が広報その他の公共的目的のために設ける場合に限り認めることができる。」ということで美浦ビジョンを設置いたしました。このため、収益を目的とした宣伝広告を行うことはできません。

以上、竹部議員の答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 答弁ありがとうございます。

茨城県野外広告物条例により、収益を目的とした宣伝広告ができないということですね。再質問します。

美浦ビジョンの県有地設置にあたり、適用される県の占有許可基準が緩和されるよう交渉したのかお聞かせ願いたい。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 竹部議員の質問にお答えいたします。

県の占有許可基準が緩和されるように交渉したのかとのご質問ですが、緩和に関する交渉は行っておりません。

以上、答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 答弁ありがとうございます。

美浦ビジョンを民間所有地、美浦村地域交流館敷地内に設置し、営利目的の広告を受注して、利益が地代や電気代などのランニングコストに充当する方法も考えられるが、設置場所の選定に当たり、各候補地において評価の対象期間中の運営を想定した試算結果はどのようなであったか、具体的にお聞かせ願いたい。

防災無線の設置に関しては、議会を数回開催し、丁寧な説明が行われたが、美浦ビジョンの設置や運営に関しては、議会は1回も開催されていない。県有地に美浦ビジョンを設置する場合に提供される茨城県道路占有許可基準の規定があることも、美浦ビジョンの設

置前・設置後の両方において、議会は報告を受けていない。このような経緯を経て、美浦ビジョンが運営されている根拠を具体的にお聞かせ願いたい。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 竹部議員の質問にお答えいたします。

村が候補地を選定し、現在の場所に何年想定で、先ほどの広告を掲載して経費を得るということにつきましては、先ほど申しましたとおり、広告の費用は前提としておりません。その期間につきましても想定しておりませんので、場所をですね、先ほども申しましたとおり、立地の場所がバイパスから見えるとこで1番よいという判断で、今のところに設置した経緯がございます。

以上、答弁といたします。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 答弁ありがとうございます。

再質問します。

議会の説明についてですが、美浦ビジョン設置することは、「平成30年度予算審査の際に説明しています。予算に計上した議決をいただき……（中略）」とあるが、美浦ビジョン設置に関する予算では、美浦村定例議会が承認したものは、競走馬の里（美浦村）PR事業 15. 工事請負費 15. 美浦村中央跨道橋・LED表示サイン取り付け工事 1,814万4,000円、16. 電気引き込み工事 42万2,000円が該当するが、このほかにも、美浦村村議会定例会が議決した美浦ビジョン設置に関する予算があればお聞かせ願いたい。美浦ビジョンに関して議会説明が行われた機会があれば、該当するものを具体的にお聞かせ願いたい。

○議長（沼崎光芳君） 平野芳弘 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 竹部議員のご質問にお答えいたします。

平成30年度予算については、さっき竹部議員が今ご指摘された土木工事費のほかに、需用費の光熱水費電気使用料を19万5,000円が、美浦ビジョン関連の予算となっていました。

美浦ビジョンの議会への説明ですが、平成30年度予算成立後、個々の議員からのお問い合わせに関しては、その都度お答えしてきましたが、議会全員協議会等で議題として、ご説明したことはございませんでした。

以上、答弁といたします

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 答弁ありがとうございます。

土木工事のほかに、需用費の光熱水費電気使用料19万5,000円が美浦ビジョンの関連の予算になっていたこと、美浦ビジョンの議会への説明ですが、平成30年度予算成立後は、個々の議員からの問い合わせに関しては、その都度説明していたが、議会全員協議会などで議題として説明したことはありませんとの答弁、そこで再質問します。

平成30年7月23日付けで申請のあった道路の占用についての許可願を茨城県工事事務

所所長から許可され、平成 30 年 8 月 8 日茨城県竜ヶ崎工事事務所所長と竜工指令第 162 号道路占用許可書、整理番号 080108-2018-0189 の道路占用許可書の法人個人名の欄に、美浦村長（企画財政課）が記入されているが、調印される前に、なぜ全員協議会を開催し、跨道橋に LED 電光掲示板が設置できなくなった理由と、地域交流館に隣接する 125 号バイパスの国道 125 号の全方向から電光掲示板が確認できる県有地に LED 掲示板を設置することで、道路法第 23 条許可条件書の規定により広告制限があることを議題として、なぜ全員協議会で開催し説明しなかったのか、村長にお聞きしたいと思います。その占有許可がこれです。

○議長（沼崎光芳君） 村長。

○村長（中島 栄君） この美浦ビジョンに関してはですね、いろんな経費も先ほど部長がお話しましたけれども、これについては、跨道橋に横断幕を G I 馬が勝ったときに毎年やってきております。1 番勝ったときは 14 勝かな。海外馬も G I という、海外でやったものも G I として捉えるということで、1 回やると 6 万 5,000 円かかるということでやってきました。これをこういう広告媒体を跨道橋にやるってということも、日本の中でそういうことの事例がないということで、跨道橋は村の財産ですけども、下を通る 125 号は所管が県ということで、横断幕も許可をもらってないんですね、実際。あれは何があっても横断幕だから飛んでいかないだろうというぐらいの感じで、暗黙のうちの了解で許可をもらってなくてやってきた経緯が、もう何十年もあります。そういう意味から、跨道橋に LED のそういう媒体、PR 媒体ができればということで、跨道橋に申請をするような形をしていたんですが、下の 125 号を所管する県のほうからは「だめです」ということで、道路 125 号沿いに村の所有する、1 番いい PR できるような場所というものが、また、人が道路上で 1 番確認しやすいところとなると、工事事務所と相談した結果、今の場所が 1 番だろう、1 番いいだろうということで、あれも許可になるかどうかは、当初わからなかった時点があります。でも、粘り強くそういう事の交渉をした結果、今の場所が今、十字路——変則十字路にはなっておりますし、あそこの場所が 1 番村の中で、住民も、また道路を利用する方も 1 番いい条件のところだろうということで、あの場所が決まったんだと思います。

そういう意味からしてもですね、費用対効果の部分は、毎年、村でも実施をすれば 65 万もかかっている部分もありますけれども、議会に説明をするという部分については、確かに経過、経過については、跨道橋ではなく、違うところしかないというふうな説明で、金額的な部分も当初、七、八年前からその話はあったんですが、当時は 8,000 万円ぐらいかかりますという部分から、今の屋外の LED にすると 2,000 万円弱でできますよという部分で、一つの効果とすれば、あるだろう。

そしてまた、環境整備費の中に盛り込まれるという部分がありました。これも、当初はそこまでは考えられなかった。道路とか、排水とかそういう J R A のトレーニング・センターから 2 キロの範囲という条件があります。その条件の範囲の部分でとなると、なかなかどこでもいいというわけにはいかない部分があります。今回、ああいふ美浦ビジョンも

一つの環境整備費の中でオーケーをいただきました。

これは、トレーニング・センターを通してなんですけども、新橋……六本木か、あそこの栗東市と美浦の毎年陳情をする中でそういう条件を出したときに、それは可能ですという木村理事だったと思うんですが、そういう状況をいただいた中で、できるのであればうまく利用したほうが良いということで、見積もりをとりながらやっていったらば 2,000 万円以下でできるということで、今の場所は、工事事務所との経過の中で場所が決定したということでございます。

これを 10 年間という中で、一応 J R A の環境整備費の中でこれをつくったんで、8 年なのか、10 年なのかわかりませんが、その先もそういう老朽化の中で、また、J R A としての宣伝も含めておりますので、環境整備費の中で改めて次のもっといい LED のビジョンが——美浦ビジョンにかわって、今度は 4 K か 8 K か、最も進化したものが年月がたつにつれてできると思っていますので、その辺は、今回も J R A からの部分でやった事業でありますし、脇にもそれはちゃんと明示をさせていただきます。そこは、突破口を開いたのは、栗東市と美浦の中の、美浦が先に仕掛けた部分なんで、これは 10 年後も、多分それはあり得るだろうというふうには思っております。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 村長、答弁ありがとうございます。

美浦ビジョンの設定に当たりいろいろご苦労されたことだと思いますが、ランニングコストってことを考えると、今、先ほども子育て支援に対して助成はどうかといった、税金を使つての助成はちょっと難しいところがあるというふうなことも言われています。こういうような状況の広告が出せるようなビジョンですので、その場所が地域交流館の敷地の中だったら、広告ができたと思います。そういうこともこれからは考えて事業をしていていただきたいなっていうのが、私は願望がありますし、村民もそう思っています。村民はそういうことができるだろうと思っていました。

美浦村の人口は、今年、2019 年 3 月 1 日時点で 1 万 5,377 人、2010 年から 2015 年にかけての人口の増減数は 1,457 人であります。この期間の人口増減率はマイナス 8.4% となっております。一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所の調査によりますと、先ほど申し上げた人口増減率のまま 2045 年を迎えると、美浦村の人口は 2015 年のマイナス 52% である 7,996 人に、高齢化率は 51% に及ぶそうです。

当村は、優良企業の立地に恵まれ、雇用や財政で有利な自治体ではありますが、村の事業運営や様々な意思決定には、さらなる効率化が求められていく流れだと考えられます。今回の美浦ビジョン設置事業に関しては、事業の実現可能性に対する法的な懸念事項の伝達や事業の指針、進捗報告がなかったことに不満を感じています。美浦村の事業計画・事業の運営に関しては、公共性と公益性がどの程度であるか客観的かつ中立的に評価する明示化された指針、指標に基づいて評価を行っていないことは、美浦村が将来大幅な人口減少を迎えることから、現在の北海道夕張市のような困難な状況を迎えてしまう可能性を想

像せずにはられません。

美浦ビジョンの設置場所、営利性を持ちうる広告宣伝が可能な場所に移動させて美浦ビジョンのランニングコストに充当し、経費に占める税金充当分を減らすことは、美浦村民の皆様からも賛同をいただけると確信しております。美浦ビジョンの設置に関する諸問題を今後も引き続き一般質問することといたしまして、質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、竹部澄雄君の一般質問を終了します。

以上で、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時39分 散会

**平成31年第1回
美浦村議会定例会会議録 第4号**

平成31年3月25日 開議

議案

(議案一括上程・委員長報告・討論・採決)

議案第17号 平成31年度美浦村一般会計予算

議案第18号 平成31年度美浦村国民健康保険特別会計予算

議案第19号 平成31年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算

議案第20号 平成31年度美浦村公共下水道事業特別会計予算

議案第21号 平成31年度美浦村介護保険特別会計予算

議案第22号 平成31年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算

議案第23号 平成31年度美浦村水道事業会計予算

議案第24号 平成31年度美浦村電気事業会計予算

(議案上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第25号 美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例

決議第1号 美浦村議会の解散に関する決議

1. 出席議員

1番	松村 広志 君	2番	竹部 澄雄 君
3番	葉梨 公一 君	4番	小泉 嘉忠 君
5番	塚本 光司 君	6番	岡沢 清 君
7番	飯田 洋司 君	8番	山崎 幸子 君
9番	椎名 利夫 君	10番	下村 宏 君
11番	林 昌子 君	12番	小泉 輝忠 君
13番	石川 修 君	14番	沼崎 光芳 君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島 栄 君
教 育	長	糸賀 正美 君
総 務 部	長	平野 芳弘 君

保健福祉部長	吉田正己君
経済建設部長	北出攻君
教育次長	中澤眞一君
総務課長	山口栄美君
企画財政課長	菅野眞照君
税務課長	高橋利夫君
収納課長	濱田勘木君
住民課長	嶋洋子君
福祉介護課長	吉原克彦君
健康増進課長	糸賀育代君
国保年金課長	鈴木章君
都市建設課長	吉田公一君
経済課長	木鉛昌夫君
生活環境課長	圓城達也君
上下水道課長	埜口哲雄君
子育て支援課長	藤田良枝君
生涯学習課長	木村光之君
幼稚園長	坂本千寿子君
大谷保育所長	保科八千代君
木原保育所長	永井弘子君

1. 本会議に職務のため出席した者

議会議務局長	青野克美
書記	木村弘子
書記	高松良幸

午前10時02分 開議

○議長（沼崎光芳君） 皆さんおはようございます。

第1回定例会へのご参集、大変お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14名です。

会計課長の……兼会計管理者が欠席となっております。

これより、平成31年第1回美浦村議会定例会を再開いたします。

本日、広報取材のため、写真撮影を許可しております。

本日の会議を開きます。

○議長（沼崎光芳君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表の

とおりといたします。

直ちに議事に入ります。

○議長（沼崎光芳君） 日程第1 議案第17号 平成31年度美浦村一般会計予算から、日程第8 議案第24号 平成31年度美浦村電気事業会計予算までの8議案を一括議題といたします。

付託案件について、委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長 下村 宏君。

〔10番 下村 宏君 登壇〕

○10番（下村 宏君） 皆さんおはようございます。

私より、平成31年度美浦村当初予算8議案について、特別委員会の審査報告をいたします。

本委員会は平成31年3月5日本会議において設置され、同日、議案第17号 平成31年度美浦村一般会計予算から、議案第24号 平成31年度美浦村電気事業会計予算の8議案が委員会付託となりました。

特別委員会は、3月5日、8日、11日、14日の4日間、開催をいたしました。

3月5日の特別委員会では、正副委員長の互選を行い、指名推選により予算審査特別委員会委員長に私、下村 宏、副委員長に椎名利夫君が選任されました。

3月8日、11日、14日の特別委員会では、当委員会に付託された議案第17号 平成31年度美浦村一般会計予算から、議案第24号 平成31年度美浦村電気事業会計予算の8議案について、慎重に審査を行いました。

その結果、議案第17号 平成31年度美浦村一般会計予算、議案第18号 平成31年度美浦村国民健康保険特別会計予算、議案第19号 平成31年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算、議案第20号 平成31年度美浦村公共下水道事業特別会計予算、議案第21号 平成31年度美浦村介護保険特別会計予算、議案第22号 平成31年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算、議案第23号 平成31年度美浦村水道事業予算、議案第24号 平成31年度美浦村電気事業会計予算の8議案は、全会一致により可決をいたしました。

以上の結果を美浦村議会会議規則第41条第1項の規定により、ご報告をいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 委員長の報告が終了しました。

委員長に対する質疑は、全議員で構成する委員会のため省略いたします。

○議長（沼崎光芳君） 日程第1 議案第17号 平成31年度美浦村一般会計予算の討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本案に対する委員長の……失礼いたしました。
日程第1 議案第17号 平成31年度美浦村一般会計予算の討論に入ります。
討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決とするものです。
本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。
よって、本案は委員長の報告のとおり可決する事に決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第2 議案第18号 平成31年度美浦村国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。
討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決とするものです。
本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。
よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第3 議案第19号 平成31年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算の討論に入ります。
討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決とするものです。
本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第4 議案第20号 平成31年度美浦村公共下水道事業特別会計予算の討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第5 議案第21号 平成31年度美浦村介護保険特別会計予算の討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第6 議案第22号 平成31年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第7 議案第23号 平成31年度美浦村水道事業会計予算の
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第8 議案第24号 平成31年度美浦村電気事業会計予算の
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第9 議案第25号 美浦村特別職の職員で常勤のものの給与
及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） 改めまして、おはようございます。

議案第25号 美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関
する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

追加議案書の3ページをお開きいただきたいと思います。

現行の教育長の給料月額と、現教育長の派遣もとなる茨城県職員の給与形態が異なり、
派遣職員が不利とならないよう均衡を図るため、平成28年4月1日から平成31年3月31

日までの3年間、49万4,000円を59万6,000円としていましたが、教育長の再任が決定しましたので、特例の期間を平成32年3月31日まで延長するものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） 質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

ここで会議の途中ではありますが、暫時休憩といたします。

再開を10時25分再開といたします。

午前10時15分 休憩

午前10時36分 開議

○議長（沼崎光芳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま石川 修君ほか12人から、決議案第1号 美浦村議会の解散に関する決議が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、決議案第1号 美浦村議会の解散に関する決議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたします。

事務局。

〔事務局 追加日程表 配付〕

○議長（沼崎光芳君） 追加日程第1 決議案第1号 美浦村議会の解散に関する決議を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

石川 修君。

[13 番 石川 修君 登壇]

○13番(石川 修君) 決議案第1号 美浦村議会の解散に関する決議。

上記の決議案を別紙のとおり、地方自治法(昭和22年法律第67号第112条)及び美浦村議会会議規則(平成5年美浦村規則第9号第14条第2項)の規定により提出をする。

平成31年3月25日提出

提出者	美浦村議会議員	石川 修
賛成者	同上	小泉輝忠
賛成者	同上	林 昌子
賛成者	同上	下村 宏
賛成者	同上	椎名利夫
賛成者	同上	山崎幸子
賛成者	同上	飯田洋司
賛成者	同上	岡沢 清
賛成者	同上	塚本光司
賛成者	同上	小泉嘉忠
賛成者	同上	葉梨公一
賛成者	同上	竹部澄雄
賛成者	同上	松村広志

美浦村議会の解散に関する決議(案)

私達美浦村議会議員は、選挙で選ばれた村民の代表者として、村民の意見を的確に把握するとともに、村民全体の福祉の向上を目指して活動しなければならないと考える。

昨今は、少子高齢化の進行や、人口減少が顕著にあらわれるとともに、社会保障等に伴う扶助費の増大、また、あらゆる公共施設等の老朽化に伴う整備改修の必要が迫っており、村において、こうした課題は、今後の行財政面に与える影響は極めて深刻かつ憂慮すべき状態となっていると考える。

議会は民主主義及び地方自治体の根幹をなす重要な機関であることにしても、現在の地方自治体の行財政の実情あるいは住民感情といったものを考慮したとき、議会みずから襟を正し、率先して行財政改革を図っていかなければならないし、また、そうすることが社会情勢でもあると考える。

美浦村議会では、本村の現状を見据え、平成30年第4回定例会において、議員定数の削減を行うため条例の改正を行った。

また、美浦村では平成31年4月に村長選挙、8月には村議会議員選挙が行われると……行われる予定となっているが、村長選挙と村議会議員選挙を同時に行うことにより、経費

削減が見込……見込めること、また、経費削減以外でも村民の村政に対する関心も高くなり、投票率の向上につながると考え、私たち議員みずから約5カ月の任期を残し、自主解散を行い、村長選挙と村議会議員選挙の同時選挙を行うことを選択をした。

よって、平成31年4月21日執行の美浦村……美浦村長選挙に合わせて、美浦村議会議員一般選挙が同時に執行できるよう、地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条の規定に基づき、本日をもって美浦村議会を解散する。

以上、決議をする。

平成31年3月25日

茨城県稲敷郡美浦村議会

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） お諮りいたします。

この際、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決定をいたしました。

これより採決いたします。

念のため申し上げます。

本案の表決については、地方公共団体の解散に関する特例法第2条第2項の規定により、議員数の4分の3以上が出席し、その5分の4以上の者の同意を必要とします。

ただいまの出席議員は14名であり、議員数の4分の3以上であります。

また、出席議員数の5分の4は12名であります。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（沼崎光芳君） ご着席ください。

起立全員であります。

よって、決議案第1号 美浦村議会の解散に関する決議は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

ただいまの議決により、地方公共団体の議会の解散に関する特例法第2条第3項の規定により、美浦村議会は解散されました。

午前10時42分 解散宣言

○議長（沼崎光芳君） ここで、村長から挨拶を求められておりますので、お願いをしたいと思います。

村長。

○**村長（中島 栄君）** 議会の解散に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、平成27年の議会選挙で、60年の中で初めて無投票当選、されていない。

今日まで3年7カ月間、村政発展のために尽力をいただき、また、多くの議会改革を積極的に進めていただき、心より、敬意を表……表する次第でございます。この度、村民の利便性向上や村の財政負担を考慮していただき、村議会選挙を村長選挙と同時選挙とす……するべく8月までの任期満了を待たずに、美浦村議会みずから解散されるという英断を下されました。このことは、美浦……美浦村を代表いたしまして、改めて、最大の敬意と感謝を申し上げる次第であります。

来るべき……来るべき選挙におきましては、当選の榮譽を担われ、引き続き村政発展のため、ご尽力いただきますことを心からご期待し、今後とも村政発展のため、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。ここに、議員各位の功績をたたえ、心からこ……心からのご健勝、ご多幸をご祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

○**議長（沼崎光芳君）** ありがとうございます。

最後に、解散に当たり、私からも一言申し上げます。

解散に当たり、一言申し上げます。

私たち議員は、村民の代表として、村民に寄り添い、村民のためを思い、今回美浦村議会の総意で歴史的決断である自主解散という大なたを振りました。この決断を一つの契機として、村民目線の議会運営や議会改革の推進など、美浦村議会のさらなる発展を望みます。

村長初め、執行部におかれましては、美浦村民憲章の精神である人と自然が輝くまち、美浦を目指し、村民参加の協働のまちづくりに今後より一層邁進されるようご期待いたします。

以上であります。

ここで皆さんと一緒に美浦村の発展を願って三本締めで閉めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い致します。

執行部もお願いします。

それでは、美浦村議会の、そして美浦村のさらなる発展をご祈念して三本で閉めます。

[三本締め]

○**議長（沼崎光芳君）** ありがとうございます。

お疲れ様でした。

午前10時36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 沼崎光芳

署名議員 小泉輝忠

署名議員 石川 修

署名議員 松村広志

美浦村議会予算審査特別委員会

(第 1 号)

平成31年3月5日 開議

1. 審査案件

- 1) 特別委員長の互選
- 2) 特別副委員長の互選

1. 出席委員

委員長	下村	宏君
副委員長	椎名	利夫君
委員	松村	広志君
〃	竹部	澄雄君
〃	葉梨	公一君
〃	小泉	嘉忠君
〃	塚本	光司君
〃	岡沢	清君
〃	飯田	洋司君
〃	山崎	幸子君
〃	林	昌子君
〃	小泉	輝忠君
〃	石川	修君
〃	沼崎	光芳君

1. 欠席委員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	青 野 克 美
書	記 木 村 弘 子

○**議会事務局長（青野克美君）** それでは、予算審査特別委員会、大変お疲れ様でございます。

本日は、委員選任後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、美浦村議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行う

ことになっております。

出席委員中、小泉嘉忠委員が年長の委員でありますので臨時委員長をお願いいたします。

○臨時委員長（小泉嘉忠君） ただいま事務局から説明がございましたように、私が年長者でありますので、これから予算審査特別委員会の委員長が決まるまでの間、臨時予算審査特別委員長の職務を行います。

委員長の互選まで、ご協力よろしくをお願いいたします。

午前11時59分開会

○臨時委員長（小泉嘉忠君） ただいまの出席委員数は、14人でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

これより、予算審査特別委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算審査特別委員長の互選は、指名推選の方法により行いますか、それとも投票のいずれにより行いますか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小泉嘉忠君） 指名推選とのことでございますので、委員長の互選の方法は、指名推選とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小泉嘉忠君） 異議なしと認め、委員長の互選の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

指名推選の方法により、私が指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小泉嘉忠君） 異議なしと認め、下村 宏君を委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小泉嘉忠君） 異議なしと認めます。

よって、下村 宏君が委員長に当選されました。

ご協力ありがとうございました。

それでは、委員長と交代をいたします。

○委員長（下村 宏君） それでは、委員会を再開いたします。

これより、予算審査特別副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算審査特別副委員長の互選の方法は、指名推選の方法により行いますか、それとも投票のいずれにより行いますか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 指名推選とのことでございますので、予算審査特別副委員長の互選は、指名推選とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 異議なしと認め、副委員長の互選の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 異議なしと認め、椎名利夫君を副委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、椎名利夫君が副委員長に当選されました。

○委員長（下村 宏君） 以上で、予算審査特別委員会を散会いたします。

なお、次回の予算審査特別委員会は3月8日午後2時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

ご苦労さまでございました。

午後零時03分散会

美浦村議会予算審査特別委員会

(第 2 号)

平成31年3月8日 開議

1. 審査案件

1) 議案第17号 平成31年度美浦村一般会計予算

1. 出席委員

委員長	下村宏君
副委員長	椎名利夫君
委員	松村広志君
〃	竹部澄雄君
〃	葉梨公一君
〃	小泉嘉忠君
〃	塚本光司君
〃	岡沢清君
〃	飯田洋司君
〃	山崎幸子君
〃	林昌子君
〃	小泉輝忠君
〃	石川修君
〃	沼崎光芳君

1. 欠席委員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島栄君				
教	育	長	糸賀正美君			
総	務	部	長	平野芳弘君		
保	健	福	祉	部	長	吉田正己君
経	済	建	設	部	長	北出攻君
教	育	次	長	中澤眞一君		
総	務	課	長	山口栄美君		

企 画 財 政 課 長	菅 野 眞 照 君
税 務 課 長	高 橋 利 夫 君
収 納 課 長	濱 田 勘 木 君
住 民 課 長	嶋 洋 子 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	市 川 佳 代 子 君
福 祉 介 護 課 長	吉 原 克 彦 君
健 康 増 進 課 長	糸 賀 育 代 君
国 保 年 金 課 長	鈴 木 章 君
都 市 建 設 課 長	吉 田 公 一 君
経 済 課 長	木 鉛 昌 夫 君
生 活 環 境 課 長	圓 城 達 也 君
上 下 水 道 課 長	埜 口 哲 雄 君
子 育 て 支 援 課 長	藤 田 良 枝 君
生 涯 学 習 課 長	木 村 光 之 君
幼 稚 園 長	坂 本 千 寿 子 君
大 谷 保 育 所 長	保 科 八 千 代 君
木 原 保 育 所 長	永 井 弘 子 君

1. 本会議に職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長	青 野 克 美
書 記	木 村 弘 子
書 記	高 松 良 幸

午後2時00分 開議

○委員長（下村 宏君） 皆さんこんにちは。

予算審査特別委員会へのご参集、大変お疲れさまです。

先の本会議で当委員会に付託になりました、議案第17号から第24号までの、平成31年度予算の各会計の8議……議案の審査を本日8日から11日、14日の3日間にわたり、行うわけですが、円滑な委員会運営のご協力をお願いをいたします。

なお、執行部からの説明は、予算内示の際にいただいておりますので、省略をいたします。広範囲な審査になりますので、委員におかれましては、質疑の際、予算書ページ数及び科目名を示してから簡単明瞭な質疑を行ってください。また、執行部におかれましても、明快な答弁をお願いをいたします。さらに、発言の際には、挙手をしていただき発言許可を得てからマイクを使用してはっきりと発言するようお願いをいたします。

なお、今回の予算の内容を見てもみますとですね、全体の事業303件ということで、そのうち、継続が286件、新規が17件になっております。また、廃止も17件あったというこ

とで、去年と同じ事業数にはなっておりまして。

○委員長（下村 宏君） ただいま、委員の出席人数は14名です。

ただいまより、予算審査特別委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

○委員長（下村 宏君） 議案第17号 平成31年度美浦村一般会計予算を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ありませんか。

山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 予算書に掲載はされていないんですけど、昨年の予算書のほうでは美浦……美浦アフター事業が掲載されてたんですけど、昨年の予算だと25万3,000円で計上されてたんですけど、今年度これが……この美浦アフター事業の掲載がないのはどうしてなのかをちょっと教えてください。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 山崎委員のご質問にお答えをいたします。

美浦アフター事業に関しましては、平成31年度予算を策定するに当たりまして、事業のあり方と申しますか、全体の見直しをちょっと企画財政課のほうで行いまして、……ですね……振りかえ先が……少々お待ちください。主にですね、美浦アフター事業に関しましては、皆様ご存じのみほ一すに絡む、例えば、クリーニング代であったりとかそういうものが、若干消耗品等で計上しておったところがございますが、企画事務費のほうに移動をさせていただきまして、美浦アフター事業という名称に関しまして、事業名称に関しましては、平成31年度は計上させていただかなかったということがございます。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） よろしいですか。

次に、質問のある方。

竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 予算書225ページの、幼稚園の……幼稚園のプールのやつなんですけど……済みません。美浦の幼稚園のプールの修繕なんですけれども、これの内訳を教えてくださいなんですけども。

○委員長（下村 宏君） ページ、もう一度言ってください。

○委員（竹部澄雄君） 説明書だと15ページの維持費——維持補修費のところ、美浦幼稚園修繕料762万8,000円。LED化、プールサイド改修等ってあるんですけども、これの内訳を教えてください。

○委員長（下村 宏君） 坂本 幼稚園長。

○幼稚園長（坂本千寿子君） 竹部委員のご質問にお答えいたします。

内訳なんです、プールサイドの修繕ということで……プールサイドの修繕ということで計上しております、まだ……その……これですよ……施設の修繕……そうですね……その中の内訳なんです……修繕……これを全部……プールサイドの修繕が 423 万 7,000 円、ホールとトイレの改修です、これが、990……99 万 9,000 円。それから 3 点目が、室内の照明器具の取り替え工事が 247 万円、これが、あともう一つはですね、後の……あと……ところの……コンクリートの復習工事なんです、これが 3 万 240 円と、以上の 5 点になっております。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） ありがとうございます。

プールサイドの修繕、あの周辺の修繕ということはプールサイドの周……タイルなんですけど、あれも全部交換するんですか。

○委員長（下村 宏君） 坂本 幼稚園長。

○幼稚園長（坂本千寿子君） これにつきましては見積もりをいろいろとっておりますが、全部ですと相当また変わりますので、周りだけ、必要な部分だけをとという方向で進めたいと思っております。

○委員長（下村 宏君） 坂本 幼稚園長。

あそこの周りのフェンス、あれも含まれているんですか。

○幼稚園長（坂本千寿子君） フェンスは別でございます……

○委員長（下村 宏君） 坂本 幼稚園長。

○幼稚園長（坂本千寿子君） フェンスは別です。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 前回視察したときに、プールの中に入っていくところのフェンスのところ、要するに鉄の——鉄骨ですか、あれの要するにペイントも剥がれていましたし、水を使うところですか、あそこの蛇口なんかも全部よくなかったんですけども、ああいうのも全部含まれての、プールのあれですか。

○委員長（下村 宏君） 坂本 幼稚園長。

○幼稚園長（坂本千寿子君） 竹部委員が今ご指摘になっていましたフェンスのところは、全部ではなく危険なところを部分的に今修理はして、応急的にしてあります。それから蛇口も必要なものだけは使えるように、修理してございます。ここには含まれておりません。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 了解しました。

プールサイドじゃなくて、プールの塗装は含まれているんですか。

○委員長（下村 宏君） 坂本 幼稚園長。

○幼稚園長（坂本千寿子君） 塗装も含まれておりません。プールそのものの塗装が含ま

れておりません。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 前回、幼稚園のほうで視察に行ったときに、プールのサイド、あとプールの塗装も剥がれているのでそれも解……検討したほうがいいんじゃないかっていう話はしたんですけど、それは要するに、幼稚園のほうからは教育委員会のほうには要求はしなかったのか。

○委員長（下村 宏君） 坂本 幼稚園長。

○幼稚園長（坂本千寿子君） まず優先順位ということで、必要なところだけはちょっと自分たちで塗ったりもしたんですが、今回の1番のところではサイドということで、今回のほうにはあがっております……あげませんでした。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） それで 423 万 7,000 円ということで、と、そうですね。762 万 8,000 円の中の 400 ですね。自分はこの金額の内容だと、要するに塗装も全部含まれているのかなと思って今聞いたんですけども、それではないってということなので、引き続き、要するに保護者の方もそういう要求がありますので、幼稚園のほうからも積極的にそういうことを進めたほうがいいと思います。議員も皆さん見てくれているので、こちらも努力しますんで、やっぱりこういうところは、やっぱりちゃんとしないといけないと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（下村 宏君） 坂本 幼稚園長。

○幼稚園長（坂本千寿子君） はい、ありがとうございます。

そういうふうにもっていきたいと思っております。また検討させていただきます。

ありがとうございます。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） よろしくをお願いします。

○委員長（下村 宏君） ほかに質疑のある方はどうぞ。

林委員。

○委員（林 昌子君） ただいまの竹部委員の質問内容なんですけれども、当初予算説明書では 15 ページということなんですけれども、その幼稚園修繕費用の金額とあとは予算書では何ページに当たりますでしょうか。金額が違うので、この金額に 762 万 8,000 円増、増ってということなんですけれども、ここが全部修繕料の中に含まれているということでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 坂本 幼稚園長。

○幼稚園長（坂本千寿子君） そのほかにですね、施設等修繕料としまして、ガラスとかサッシとかドアとか鍵とか、こういう消耗のものを常に直せるためのお金も 10 万円いただいております。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 竹部委員の質問に関してお聞きします。

坂本幼稚園長から、優先順位という言葉が使われました。当初予算説明書について、維持補修費の部分については書かれています。各施設の維持補修については、平成29年3月策定した美浦村公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な視点から今後の施設のあり方や適正配置について精査し、また緊急性、安全性、施設の現況を十分調査し、優先順位をつけた上で真にやむを得ないものに見積もることと書かれています。ですから、幼稚園長の言われた優先順位、これは当初予算、これは本年度に始まった——に限ったことじゃなくて、これまでも書かれています。幼稚園長の立場としては、もう少し設備をよくしたいとか、きれいにしたいとの思いは、ほかの先生たちもあると思うんですが、当初、この予算編成方針、今年に始まったことではないですけども、その方針に従った上で優先順位をつけている、そういう姿勢であるということと考えているわけです。で、よろしいですね。

予算書全体を見ると、幼稚園だけじゃなくて、修繕料というようなものもかなり出てきていますけれども、でも、それはそうは言っても、全部それで、この予算書に書かれていることだけで、希望が満たされているわけではないと私は考えています。ですから、そういう考えで予算要求しているのかどうか、私の考えでよろしいでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） ただいまの岡沢委員の坂本園長に対する質問かと思うんですけども、岡沢委員のおっしゃられましたとおり、計画に記載されておるとおり、真に必要なもの、特にお子様を預かりしている施設に関しましては、まず、危険除去、危険が生じるものに関しては速やかに修繕をしていく。今回は新年度予算の中身についてご審議をいただいているところでございますが、危険なものに関しましては、現年度の中で、リアルタイム補正を組んだり、あるいは真に必要なものであれば専決をしてまでも、子供に関してやっていくというスタンスは変わっておりません。

岡沢委員の指摘したとおり、本当であれば坂本先生ももっと予算を要求したいところであると思うんですけども、真に子供たちに危険が及ぶ可能性のあるもの、それを積算をしていただいて、予算を今回調整したところでございます。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 予算書全体を見ますと、どこの会計項目、どこの課でも修繕料というのがかなりでてきます。その、それについて全てこういう修繕料、修繕の内容ですとは予算書ではあらわれていませんから、逐一質問してみようかと思ったんですけども、やっぱり予算編成方針を見ると、いちいち聞かなくても、やむを得ないものに限って——企画財政課長の言うとおおり、危険性のあるもの、安全性に欠けるものについては、それは当然やっていくだろうなという観点でいましたから、今、企画財政課長の言われたとおり、いちいちこの修繕料はどういう修繕料なのかということは聞く必要はないと思っています。

金額がかなりかさんでいると、ちょっと興味が湧くところですけど、いずれにしても、最低限に必要なものという観点でとらえたいと思っています。

○委員長（下村 宏君） ほかに質問のある方はどうぞ。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 51 ページです。

款 総務費、項 総務管理費、目 一般管理費の、旅費と需用費で人権同和問題対策費。

まず、普通旅費で14万4,000円。これは、何名でどこへ行くのか。毎年上がっていますけれども、毎年同じような内容で、定例で同じような感じでやっているのか。その年その年のテーマが別になっていて、ことしのテーマはどうなっているのか。そのことについてお尋ねします。

それから需用費の、その下の需用費の15万円ですけれども、人権同和問題対策費として需用費、消耗品費で15万円という金額は、なぜなのかなと思ったんですけれども、その次のとこの消耗品の中身についてお尋ねします。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 岡沢委員の質問にお答えします。

普通旅費につきましては、宿泊費のともなうものが3回あります。これはもう定期的という形で、このときに宿泊費として払うものがあります。

それと、消耗品につきましては年4回ありまして、人数が10名……失礼しました、5名、4名のもありまして、あと2名……2名ということで、その資料代です。その消耗品ということでございます。

○委員長（下村 宏君） 平野 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 今の総務課長の答弁で大体なんですけども補足としまして、内容としましては、人権同和問題に関しましてはいろいろな団体がございます。団体でいろんな研修がございますので、毎年違うということの研修になります。例えば場所、開催等は同じなんですけども、その講演の方ですとか内容は変わります。さらに職員も——行く職員は、全ての職員で回すようにしていますので、総務課のほうで今度はこの職員が行くというようなことで人数のほうは調整していますので、同じというか、行く人が違うのというのと、団体で毎年内容は変わってくるということでございます。

○委員長（下村 宏君） 次に質問のある方どうぞ。

塚本委員。

○委員（塚本光司君） 今何か3回とかおっしゃっていましたが——今の件、宿泊をともなうものが3回、この当初予算の説明書の6ページにおいて、真ん中辺ですかね、上の括弧で2から来て、02の部分で旅費支給対象の出張については、原則1業務1名というふうになっておりますが、それに則ってのあれでいいんですかね。あくまでも、これのに関してですけど。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 塚本委員の質問にお答えします。

同和の人数につきましては、向こうから何名以上という指定がありまして、ちょっとこちらで1名ということではなくて、指定がありますので、それに従ってやっております。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 塚本委員がいいところを指摘してくれましたので、この人権同和问题対策費関連の出張であるとか研修会、この今示された当初予算説明書の必要性効果を十分考慮しということですが、私たちの住んでいる美浦村、あるいは近隣の状況において、毎年毎年計上して参加し、研修を受け、その必要性効果というものに関しては、どのようにお考えですか。

○委員長（下村 宏君） 平野 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 岡沢委員の質問にお答えいたします。

人権同和问题に関しましては、人権ということで幅広いものがございまして。同和地区というのもございましてけれども、現在はLGBT、少数のいろんな問題がございまして、毎年ですね、研修の内容については先ほど言ったように変わりますので、職員も一気に全員は行けないので、そういうことで研修に行っていますので、毎年これは必要だと考えております。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 私はどちらかといえば、人権といえばさまざま。ここに書かれているのは、同和问题を中心に、そちらのほうが主に目的ではないかなと考えています。その観点で質問しました。この近隣、美浦村ではどのように考えておられるのか、必要性和効果といった面で、本当に必要なかどうかということ。人権というのは幅広くやれば、ここではなくて別のところに経費として上げられるのではないのかと思われるのですが。再度質問します。同和问题についての必要性和効果というものをどのようにお考えですか。

○委員長（下村 宏君） 平野 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 同和问题ということに特化して申し上げれば、地域性があるという地区があるところと、ないところがございます。ただこれは、ない地区だからそういうものについては、特に深い知識はいらないよということではなくて、そういう方々がいるということであれば、研修は必要であると考えます。以前に比べまして、そういう問題も減ってきているかなという印象はあるんですけども、全くなくなるまで、そういうものにつきましては、ある程度、研修をしていかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 参加者については、こちらで勝手に1名だけという訳にはいかない、向こうから指定されると、答弁の中で5名とか4名とか2名とかあると。その仕組み

なのですけれども、例えば、美浦村の職員であれば、その数のうち何人であるとか、市であれば何人だとか、そういう人数とか、あるいは自治体の規模によって、その研修先から指定されるということなのではないでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 岡沢委員の質問にお答えします。

やはり、市町村の人数によって人数が変わります。市のほうが多くなって、村のほうが少ないという形でございます。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） この研修を主催しているのは、公の組織ですか。それとも民間どちらなのでしょう。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 茨城県に登録されています4団体の開催によるものでございます。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 県に登録されているってことは、単に登録されているだけで、公の組織ではないということですね。

○委員長（下村 宏君） 公の組織ではないというような解釈でよろしいですか。

平野 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） いわゆる、例えば、公費で運営している公の組織ということではございません。同和問題を研究あるいは研修している団体の組織になりますので、いわゆる公務員が運営している団体ではなくて、そういう同和問題について研修して、研究している人たちの団体になります。県で認められているいろんな団体がありますので、県でもこういう団体は、正規にというか活動もしっかりしているし、いわゆる、一時期えせ同和問題みたいなものがありましたんで、そういう団体ではないところの団体の研修会に参加しているものでございます。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員よろしいですか。

[うなずく者あり]

○委員長（下村 宏君） 次に質問のある方どうぞ。

山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 予算書の103ページ。

この1番下の敬老事業費。251万2,000円なんですけど、これの事業概要書を見ますと、この内容は75歳タオルセット、88歳ひざ掛け、100歳祝金となっているんですけど、昨年の時もこういったものをお祝いとして出して、予算審査の時の同僚議員からの質疑で、祝い金を地域サポート券にはできないのかというような質疑の時に、検討しますという答弁だったのですが、それは検討した結果、また同じものということになったのでしょうか。

地域サポート券は全くだめだったということでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 吉原 福祉介護課長。

○福祉介護課長（吉原克彦君） 山崎委員のご質問にお答えさせていただきます。

昨年の予算審査の際にですね、75歳到達者、それから88歳到達者、それから100歳到達者の商品に当たって、100歳到達者の方に対してクーポン券はいかがかという議員からの質問がございました。その後、検討させていただきまして、クーポン券の発行元である商工会とも話をさせていただいたんですが、どうもこの単独で発行するのはちょっと厳しいということの回答いただきまして、そういうことであればということで、昨年の予算のときには、クーポン券検討させていただきましてということでお話をさせていただきましたが、その後、従来どおりの現金っていう形で、100歳到達者の方には現金という形でさせていただきました。それから75歳到達者、それから88歳到達者につきましては、商品という形でお祝い品、まずちょっとささやかなものなんですけれども、そちらのお祝い品という形で贈呈をさせていただいております。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 次に質問のある方。

竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 67ページのつくば霞ヶ浦りんりんロード環境整備事業費3,782万3,000円、前は名目が変わって水郷つくばサイクリング環境整備事業費という形でやっていました。前は路面表示を行うという形で、今回も同じサイクリング環境整備工事という名目があるのですが、これは近隣の自治体と合わせた取り組みを行うのか、それとも美浦村独自のサイクリング環境整備事業を行うのか。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） ただいまの竹部委員のご質問にお答えをさせていただきます。

竹部委員ご指摘のとおりです。若干先ほどもありましたが名称は変更させていただいております。内容に関しましては、今回大きな金額で、土木工事費ということでお願いをさせていただいておりますが、これは県のほうで全体のつくば霞ヶ浦りんりんロード環境整備事業を進めておまして、順番に、順番といいますか、市町村単位でやる年度がばらばらでございまして、北側の阿見町、南側の稲敷市におきましては現年度で事業が完了しておまして、美浦村に関しましては平成31年度行うということで、3工区に分けてですね、やる予定をしておまして、仕様といいますか、中身に関しましては、委員ご指摘のとおり、美浦村単独なのかということなんです、今申し上げましたように、全体のりんりんロードの計画、例えば矢羽とかそういう路面標示もガイドラインがございまして、そのガイドラインに準拠したものを美浦村の中でも工事をする。財源に関しましては、国のほうから見込んでおります。一般会計のほうも起債のほうでやらさせていただきたいと考えておまして、県の財源と起債事業ということで進めていくことを想定して、予算のほうを

お願いしておりますのでございます。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 隣の阿見と稲敷はもう工事が終了しているってということだけれども、自転車に乗っている人に何人かに聞いたことがあるんですけど、美浦のサイクリングロードはいいって、ほかの市町村よりもいいってことを聞いていますけれども、この工事の中で、何か得策となるような工事はあるんですか。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 竹部委員のご質問にお答えします。

先ほどご回答させていただきましたとおり、基本的には県の補助が入って行う事業ですから、事業の仕様、中身に関しましては、県のほうの定めに従った事業を行うということでございます。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） どうも沼崎委員の何か関係があるんじゃないかとちらほら聞きますので、これは県からの方式に従ったということで了解しました。よろしくをお願いします。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 57 ページです。

財産管理費の 18 備品購入費、公用車購入費 510 万 5,000 円。これの車種とグレードを教えてください。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 岡沢委員の質問にお答えします。

10 人乗りのワンボックスカーを予定しております。車種につきましては、見積もりをとったものは、ハイエースでっております。

○委員長（下村 宏君） 葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） 本年度の村税の部分でちょっとお聞きしたいんですが、予算書 2 ページ、説明書のほうは 14 ページなんですけど、前年度は 22 億 9,519 万 3,000 円でしたが、本年度は 23 億 421 万 4,000 円ということで 902 万 1,000 円ふえております。それで一般会計、今回、今年の方につきましては 4.4%と減っているんですね。それで、902 万 1,000 円ふえた部分について、これはどの部分で村民税でふえたのか、固定資産税でふえたのか、軽自動車税、あるいは村たばこ税、どの部分でふえているのか、ちょっと教えていただければお願いしたいです。

○委員長（下村 宏君） 高橋 税務課長。

○税務課長（高橋利夫君） 葉梨委員のご質問にお答えいたします。

本年度と前年度の村税にかかる予算額をどの部分でどういようにふえたかというご質問かと思うわけなんですけど、まず、個人の住民税のほうから順に見ていきたいと思っております。

個人村民税で現年課税分にかかる均等割でございますが、こちらは本年度が 2,707 万 4,000 円、前年度は 2,722 万 7,000 円で 15 万 3,000 円の減となっております。

次に、所得割でございますが、本年度は 7 億 7,711 万 3,000 円、前年度は 7 億 7,635 万 8,000 円で 75 万 5,000 円の増となっております。

それから、法人の村民税でございますが、県均等割が本年度 4,413 万円、前年度比 3,725 万 5,000 円で 687 万 5,000 円の増となっております。

それから法人税割でございますが、今年度は 1 億 2,626 万 5,000 円、前年度 1 億 5,049 万 3,000 円で 2,422 万 8,000 円の減となっております。

それから固定資産税、現年度分が 11 億 7,959 万 8,000 円、前年度が 11 億 6,041 万 6,000 円で 1,918 万 2,000 円の増となっております。

それから、国有資産所在等……失礼しました。

国有資産等所在村交付金及び納付金、こちらが本年度、前年度とも 31 万 8,000 円。

それから、軽自動車税、こちらが本年度 4,833 万 8,000 円、前年度 4,744 万 1,000 円で 89 万 7,000 円の増となっております。

それから、軽自動車税の環境性能割、こちらは本年度新たに創設された税目でございますして 50 万円。前年度はないということでございます。

それから、たばこ税でございますが、本年度 8,511 万 6,000 円、前年度は 8,635 万 4,000 円、123 万 8,000 円の減となっております。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） 今お聞きしましたところ、これでふえているのは、法人税のほうなんですか。

○委員長（下村 宏君） 高橋 税務課長。

○税務課長（高橋利夫君） 法人税につきましては、均等割のほうは前年度と比較しまして 687 万 5,000 円の増となっております。また、法人税割につきましては、こちらは 2,422 万 8,000 円の減となっております。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 59 ページです。

総務管理費の財産管理費、6 番舟子倉庫管理費、需用費、光熱水費、上上水道使用料 1 万円となっておりますけど、上上水道使用料っていう言葉は聞いたことないんですけども、これはどういう意味ですか。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 岡沢委員の質問にお答えします。

上下水道使用料の間違いだと思います。大変失礼いたしました。

○委員長（下村 宏君） ほかに質問等ありませんか。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 61 ページです。

企画費の行政情報化推進事業費、13 番委託料、業務委託料、講師委託料 10 万円となっています。一口に行政情報化推進事業費といっても、どのような内容での講師を頼んで学ぶのか、いつごろ考えているのかをお尋ねします。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 岡沢委員のご質問にお答えをさせていただきます。

行政情報化推進事業費の委託料、講師委託料という 10 万円をお願いをさせていただいているところですが、実を申し上げますと、本年度も同額の予算を計上しておったところですが、本年度、皆様ご存じのように、防災行政無線、そちらのほうにうちの情報担当がかりきりになりまして、計画をすることができずに未執行になった予算でございます。来年度に関しましては、基幹系業務と呼ばれる住民基本台帳を動かしている住基システムであったり、国保とかそういうさまざまな基幹系のシステムの選定のプロセスに入っております。そういうことも含めまして、当然今ネットワークが——今申し上げました基幹系、それから情報系と呼ばれる LGWAN ですね——LGWAN は、国のネットワーク上で動いているシステム、それといわゆるオープン系のインターネットもつながる系統がございます。そういう意味で、セキュリティーのいわゆるインシデントという事件・事故の直前のものがそこそこ発生をしておりますので、そういうセキュリティー研修的なものをやる予定はしております。それで合わせて、基幹系の選定の一助とするというふうな予定をしております。どのタイミングでってなかなかちょっと難しいんですけども、情報系の研修といいますと、まず、新人職員が入ってきたときに新人職員向けの研修は職員が対応しておりますので、費用がかかっておりません。この 10 万円に関しましては、あくまでも委託をして外部の講師を招聘するものでございますので、これは契約をしながら平成 31 年度でやっていきたいということで、予算をお願いをさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 次に質問のある方。

山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 予算書の 149 ページ。公害対策事業費の中の、この項目の中の 1 番下、ハチの巣駆除費補助金、これが去年は 20 万円の予算で、今年度 15 万円。平成 30 年では何件くらいあったのでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） 山崎委員のご質問にお答えします。

ちょっと件数のほう、今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。申しわけございません。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 63 ページです。

企画費の6番企業誘致事業費の19番、負担金補助金及び交付金の補助金、企業立地奨励金134万4,000円、この内容は、例えば昨年から継続しているものも含まれるのでしょうか。それとも新規のものだけなのでしょうか。新規のものであれば予想される、計画される件数とか、それをわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） 岡沢委員の質問にお答えします。

こちらにつきましては、企業立地奨励金ということで、昨年から該当企業は、橋本ブラシが該当になっております。昨年、同じようにこちらの奨励金をお支払いして2年目ということになります。今、こちらの該当しているのは橋本ブラシということになりまして、それで平成31年度は橋本ブラシですが、平成32年度からは今年度申請予定されております日本テキサスインスツルメンツ株式会社が予定されておりますので、再来年からはこの制度を適用という形になります。本年度は、重ねてになりますけれども、橋本ブラシ1件の昨年からの継続2年目の奨励金ということになります。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） ここで約1時間経過をしましたので、生活環境課のほうの後の調べとひっくるめて、ここで暫時休憩といたします。開始は3時10分に再開をいたしますので、それまでをお願いをしたいと思います。

午後2時53分 休憩

午後3時11分 開議

○委員長（下村 宏君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

初めに、圓城生活環境課長から先ほどの答弁のほうをすることとありますので、よろしく願いをいたします。

○生活環境課長（圓城達也君） 先ほどの山崎委員のご質問にお答えします。

ページは149ページのハチの巣駆除費補助金についてですが、今年度の実績は7件で、金額にして4万5,100円となっております。こちらなんです、年度によりましてかなりばらつきがありまして、参考までにここ3年ほどの申請件数と金額を申し上げますと、平成28年が21件で11万3,300円、平成29年が61件で37万5,600円、今年度が先ほど申し上げましたとおり、7件、4万5,100円となっております。こちらに関しては、かなり気象条件とかによりまして、ハチの巣が昨年度はちょっと異常発生がしまして、例年より何倍も多いというような状況だったんですが、通常は大体15万円以内ではおさまるくらいで推移しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 以前聞いたときに、ハチの巣駆除の補助金は1件につき上限が

5,000 円っていうふうに聞いていると思うんですけど、これ 5,000 円で割り切れないのはどういう数字なのでしょう。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） 処理費用の2分の1の金額でして、上限が1万円となっております。

○委員長（下村 宏君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 私は5,000円と聞いていたんですけど、やっぱり同僚議員も今5,000円、自分たちは5,000円としか聞いてないよなっていうふうに——いつごろから1万円になったんでしょう。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） これは多分、最初のことから1万円だったと思うんですが。

○委員長（下村 宏君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 最初、私たちはこの補助金が出るっていうのも知らなくて、知らないでいたんで、ちゃんと説明してほしいっていうことで、そのときに初めて聞いて、たしか上限5,000円。やっぱり周りでも「いや、5,000円で聞いたよな……」ま、でもそれは、今現在は1万円が出ているということなんですね。

それで、これは広報か何か、年にハチが発生するような時期に広報か何かに載せるんでしょうか。それで、載せるとしたら、年に何回くらい載せているのか教えてください。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） これについては、広報年1回で、やはりハチの巣のでき始める時期の前あたりに広報しております。

○委員長（下村 宏君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 実はですね、私の周りの人たちでも、このハチの巣駆除の補助金が出るっていうことを知らない人が結構いるんですよ。それで、もう少しちょっと——住民がわかるような方法をちょっと検討していただきたいんですけど、よろしく願います。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） それでは広報の内容とか、また、ホームページの掲載などをもう1回見直して考慮したいと思います。

○委員長（下村 宏君） 林委員。

○委員（林 昌子） ただいまのご説明は理解させていただきました。ただ、昨年の当初予算のこの委員会では明快に5,000円掛ける40件で20万円という説明をいただいております。ですので、変更であれば変更になった時点で、また今後は、その時点でまたお示しいただけたら、ありがたいのかなと思っておりますので、その件をよろしく願います。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） わかりました。その件は了解しました。

○委員長（下村 宏君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） その辺、その 5,000 円——最初から 1 万円だったのか、途中で 5,000 円だったものが 1 万円になったのか、その辺、ちょっと後でよろしいですので確認していただけますでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） その件は確認しまして、後ほどご報告いたします。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 65 ページです。

企画費の 8 番、定住促進事業費、負担金補助金及び交付金で補助金、定住促進奨励金 742 万 3,000 円ですけれども、これは継続しているものだけなんでしょうか。それとも、年度末なので来年度転入されてくる方とか、そういった予定があるんでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 岡沢委員の質問にお答えをいたします。

企画費の定住促進事業費でございますが、この補助要綱、定住促進の条例と規則にのっとりまして、最長 5 年目までお出ししている補助金でございます。来年度の予算の策定の根拠といたしましては、初年度分といたしまして、これ実績等の勘案なんですけれども 160 万円を見ておりまして、2 年度目も 160 万円、3 年度目には、これ実績で伸びてきますけれども 107 万 7,000 円、4 年度目が 147 万 5,100 円、5 年度目が 167 万円ということで、合計の見込んである予算に関しまして 742 万 3,000 円。これは、あくまでも中身は今までのものをそのまま、新年度において新たな組み替えは行っておりません。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 同じく 65 ページです。

企画費の美浦村人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略事業費の委託料、業務委託料、地方人口ビジョン・地方版総合戦略策定業務委託料、これは策定するということは既にわかっていることですけれども、委託料が 935 万円、委託先はどこですか。いつごろまでに策定業務が終わるのでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 企画費の 10. 美浦村人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略事業費でございます。こちらの委託料をご質問いただきました。こちらに関しましては、岡沢委員のほうも申しいただきましたが、本年度——済みません、平成 31 年度で、現在の美浦村まち・ひと・しごと総合戦略が切れます。それに伴いまして、第 2 次をどういう形でやるのかということで、本年度の下期、国の動向、県の動向等を確認をしながら動いてきたところでございますが、国においても、県においても新たな継続す

る計画を策定していくということが確定されました。それに伴いまして、本村におきましても策定を行うと。策定の仕方におきましては、今回、委託料の業務委託料で計上させていただきます。前回と同じように指名でやるか、プロポーザルでやるか——指名になると思うんですけれども、入札をかけまして、それで業者を選定する。選定期間は1年を予定しておりますので、平成31年度の中で平成32年度から開始される第2次総合戦略、これが策定をされていくというふうな見積もりをしておりましたので、この予算を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） ということは、この935万円っていうのはあくまで、例えばこれまでの実績とか、あるいは相場といいますか、それに基づいた仮の金額であって、実際はこの935万円という金額になるかどうかかわからないと考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 本予算を計上するに当たりまして、現計画を策定した事業者から参考見積もりを徴しております。前回におきましては、人口ビジョンの部分もあわせて策定をしておりますので、事務方といたしましては、これが一応マックスという認識をしているところでございます。

発注に当たりましては、仕様書というものを作成いたします。その仕様書の中で、どのような業務が発生するかという積み上げを私どもが用意して、その仕様書をもとにこの額を限度額として——いわゆる契約のときは起工というものを起工すんですが、起工価格といたしましては、この予算をいただければ、これがマックスになります。

その中で、これから仕様のほうを年度がかわったら詰めていって、その仕様に基づく札入れをしていただいて決めていく、内容が——札入れが適切かどうかという問題もあると思うんですけれども、ある程度質を担保できる指名であれば、それはそれでいけるのかなとは思っているところでございます。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 私の怠慢かもしれませんが、この地方人口ビジョン、地方版総合戦略そのものって見たことないんで申しわけございません。大体何ページくらいになるんでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 大変申しわけございません。私も現物を持ってきてないのでページ数はちょっと申し上げられないんですけれども、総合計画との厚さから比較すれば3分の1から4分の1くらいの厚さです。ただ手間といいますか、人口ビジョン——前回の時は、人口ビジョンの部分を国が後から出しているいろ——まあ何でもそうなんですけれども、いわゆる国会研の数字、それから本村の描くものを、例えばA案、B案とい

う用意をしていただいて、その中で村がコンサルと詰めて委員会に諮りながら人口ビジョンを固めて、その人口ビジョンから美浦の人口が減っていかないような施策を総合戦略に位置づけるという大きな絵の中で、急ピッチでつくったという経緯がございます。

今回に関して申し上げます、前回よりは負荷は減るというふうに事務方は思っておりますので、先ほど申し上げましたように、前回の大きなスキームをそのまま維持した上での見積価格になっておりますので、これを超えることはないというふうな認識をしているところでございます。

現物に関しましては、一応ホームページのほうにも掲載をしておりますので、もしよろしければ、ごらんいただければと思います。

○委員長（下村 宏君） 石川委員。

○委員（石川 修君） それではですね、今、岡沢委員が質問しましたけれども、報酬で非常勤職員の報酬で35万3,000円出ていますけれども、まち・ひと・しごと創生有識者会議委員となっていますけれども、これの委員のメンバーの資料の提出をお願いしたいと思います。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 石川委員のほうの今の後から提出ということで、大変ありがとうございます。私が今ここで申し上げることできるのは委員長1名、委員が13名ということで策定のタイミングになりますので、通常であれば年1回なんですけど、5回の積算をしております、昨年度の予算要求額8万1,000円だったんですけど、本年度は35万3,000円ということでお願いをしているということですので、名簿のほうは次のタイミングで提出をさせていただきます。

○委員長（下村 宏君） 松村委員。

○委員（松村広志君） 予算書の103ページをお願いします。

社会福祉総務費の10番地域自殺対策事業費、これの報酬の65自殺対策協議委員の人数、何人ぐらいいるんでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 吉原 福祉介護課長。

○福祉介護課長（吉原克彦君） 松村委員のご質問にお答えいたします。自殺対策協議会の委員でございますが、費用の発生する方につきましては、委員が6名、委員長が1名の計7、その他事務方が合わさりますので、11名という形になります。

よろしく願いいたします。

○委員長（下村 宏君） 松村委員。

○委員（松村広志君） ありがとうございます。できればこのメンバーの内容が知りたいというか、名簿を後でいただければと思います。

それと、同じページの下と同じ10の地域自殺対策事業費の中の13委託料の6相談事業委託料、これ18万円上がっていますけれども、昨年の実績はどのぐらいあるか知りたいのでお願いします。

○委員長（下村 宏君） 吉原 福祉介護課長。

○福祉介護課長（吉原克彦君） 松村委員のご質問にお答えさせていただきます。

それでは自殺対策協議会の委員の名簿につきましては、後ほど提出をさせていただきます。

それから、もう一つございました相談事業委託料の中でございますが、こちらは月1回、補精神保健師がおります「ほびき園」というところに委託をして実施しているところです。人数につきましては、申しわけございません、手元に資料がございませんので、人数については、後ほどご答弁させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○委員長（下村 宏君） ほかに質問のある方はどうぞ。

竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 161 ページ、農業経営対策事業費の 13 委託料の 15 有害鳥獣駆除委託料、これは今問題になっているイノシシだと思うんですけども、この 71 万 2,000 円、これの内訳と、あと委託しているハンターが何人いるのかっていうのと、それとこれは毎月委託しているのか、それとも時期を決めて委託しているのかご説明をお願いします。

○委員長（下村 宏君） 木鉛 経済課長。

○経済課長（木鉛昌夫君） ただいまの竹部委員のご質問にお答えを申し上げます。有害鳥獣駆除委託でございまして、こちらにつきましては、昨年途中で補正をお願いいたしまして、半年間やってまいりました。平成 31 年度につきましては猟師の方——委託先につきましては美浦猟友会に、ハンターの方については 4 人を計画しております。

この 71 万 2,000 円の内訳につきましては、交通費手当としまして 2 日に 1 回 2 人体制でいっていただきますので、一日当たり 700 円、それで 25 万 5,500 円。それから、わなの管理、こちらは 1 カ月間で 2 万円ですから 12 カ月で 24 万円。それから、わなをお借りしておりますので、20 個。これが 6,000 円で 20 個で 12 万円。狩猟期間外には、やはり猟師の方で免許を持っていらっしゃっても研修を受けていただきますので、その研修、笠間のほうに行きますので、4 人で 9 万 6,480 円で、合計でこの金額となります。

委託期間につきましては 1 年間——通年を通して委託することを計画しておりますが、発見されたイノシシが全て駆除できたと確認できればその時点でやめますけれども、昨年の実績を申し上げますと、捕まったのは 1 頭だけですので、通年で委託する予定をしております。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 内容わかりました。通年でやるということと、わなが 20 個で一つ 6,000 円ということで、これはレンタルじゃなくて、村独自に持つということは可能なんでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 木鉛 経済課長。

○経済課長（木鉛昌夫君） 現在のところは、猟友会の猟師の方がご自分で保有していた

わなをお借りしております。イノシシに対することですので、現在のところは村のほうで購入するということは考えてございません。今の体制でいきたいと思っております。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 生き物なので移動もすると思うんですけども、この20個のわなで間に合う予定なんですか。

○委員長（下村 宏君） 木鉛 経済課長。

○経済課長（木鉛昌夫君） このわなにつきましては20カ所なんですけど、猟友会の方も現地を回っていただいております。それで足跡の移動状況なども確認されておまして、今年度も、実際に当初仕掛けたわなを違う場所に移動をさせていただきます。その辺につきましては、文化財センターと連絡を密にしまして、看板の設置、それから文化財に訪れる方への注意喚起を努めながら、その場その場に合ったわなの場所を移動して20カ所を設置させていただきます。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 了解しました。ハンターの方とちょっとお話ししたことあるんですけども、ちょっと動き回っているのっていうのがあるんですけども、ちょっと小耳にはさんだのは、カメラを設置しているってことなんですけども、カメラの設置は何カ所あるんですか。

○委員長（下村 宏君） 木鉛 経済課長。

○経済課長（木鉛昌夫君） 正確には記憶してございませんが、3カ所と――補正のときに3カ所お願いして、3カ所を購入したという記憶がございます。3台です。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 了解しました、3台ということで。これも移動して足跡の形跡があるかないかというのを確認してから設置していると思うんですけども、これ動き回るものですし、この1頭の捕獲っていうことは、これメスだということ、まだ出産した形跡がないということだったんですけど、ゼロ歳でもイノシシは子供を産みますんで、まだ足跡が3匹、4匹とかっていうこともちょっと聞いたんで、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 71 ページ、人材育成費の6番 浦河町交流事業費。浦河町交流事業を行っていくことは既に村長もおっしゃっておられますから、そういう趣旨はわかっているんですが、具体的に予算等でお聞きしますと、8番 報償費8万円、普通旅費で10万6,000円、補助金で浦河町交流事業補助金194万円。この金額ごとにさらに詳しく説明をしていただきたいんですが、よろしくお願ひします。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 岡沢委員のご質問にお答えをいたします。

浦河町交流事業でございますが、平成31年新たに行う事業になっております。現在、私

どもが持っている数字なんですけれども、実は本当に概略と申しますか、まだいわゆる、その旅行業者が入った見積もりには、実はなっておらないところがございます。

北海道新聞社という北海道で1番大きな新聞社があるわけでございますが、今回の浦河との交流に関しましては、北海道新聞が間を取り持っていていただいていると申しますか、北海道新聞が主催——何て言うんですかね、メインのコンダクターといいますか——になっておまして、私どもと浦河の交流を当初計画をして、どこにどういう経路で回るかまでは今ほぼ出ております。アイヌの資料館と、あと、カーリングの北海道にあります道銀の北海道銀行ですか……のカーリング場でカーリング体験をさせるということも一応決めてございます。

泊まる場所もJRAの外部団体のアエルという大きい組織がございまして、そこに行って乗馬体験をしながら、そこに宿泊は1泊するというのも決めてございます。

その流れの中で、今後、どういう形で村の執行部の中で相談をしてやっていくかということになってくるわけなんですけれども、本当に岡沢委員の質問に明確にお答えをしたいところなんです、形といたしましては、補助金として190万円を計上させていただいております。この中で事業を進めていくという今のところでは、ざっくりした予算になっているところがございます。旅費に関しましては、当然職員もまいりますので、計上をあわせてさせていただいていると。記念品に関しましては、浦河の子供たちとの交流のときにお渡しする物の——これも済みません、ざっくりなんですけれども予算を計上させていただいたと。執行の段階で若干——恐らく組み替えというものが発生してくるというふうな、大変に計上しておきながら申しわけないんですけれども、今のところそういうレベルでございます。

今の委員の質問にはございませんでしたが、ご存じのように、河内町さんも合わせて行くということが決定をしておまして、河内のほうも首長レベルで合意をとれて予算計上されております。私どものほうは、今企画費のほうに計上をしておるところで……総務費のほうに計上しているところがございますが、私どもの確認している範囲では、河内町のほうは、社会教育課のほうで執行していくと。浦河のほうも実は社会教育係が窓口というふうに聞いておりますので、この辺はうまく調整をしながら、円滑な事業推進ということを心がけていきたいとは思っております。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 補助金の190万円については、どこに、あるいは誰に、あるいはどういう団体に補助するのでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 岡沢委員の質問にお答えいたします。

イメージといたしましては、少年のつばさをやっております、今。それで台湾に行っておりますが、枠組みとしては同じスキームを使いたいと思っております。そこに補助を出

しておいて、その中で事業を執行していくという形になると思います。

○委員長（下村 宏君） 小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） それでは予算書の 73 ページをお願いします。

防犯カメラ保守点検委託ということで、平成 30 年度は 32 万円、平成 31 年度は 46 万 9,000 円かな、委託料として載っていますけれども、委託して点検した場合に、役場のほうに点検表とかっていうのは提出しているんですか。それとも、点検した結果オーケーですよっつう事の報告だけなのか、その辺確認したい。あわせて、今年度さらに下に、同じページなんですけど、防犯カメラの設置の件、工事の件で 291 万 9,000 円と 77 万円の予算が載っておりますけれども、ことし設置する場所がはっきりしていれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） ただいまの小泉輝忠委員のご質問にお答えします。

防犯カメラのですね、まず維持管理についてですが、こちらについては年 2 回、動作確認——清掃等を含みますが、そういったことをやっております。事件等があった場合に警察等からですね、防犯カメラの映像を求められるのですが、そのときの対応もこちらの保守点検のほうに入っております。緊急のときにデータを取り出す。そして、警察のほうに引き渡すっていうようなものも、こちらに入っております。

それと防犯カメラの設置工事なんですけど、平成 31 年度に関しましては 1 台を予定しております。場所についてはこれから警察と検討して決定していくところでございます。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） ことしは 1 台設置するというので、それについてはまだ未定ということでもわかりました。ただ、点検したときの結果というのは、点検表とかそういうのがあって、報告を受ける。ただ、あの異常なかったよっつうだけの報告なのか、それとも過去にトラブルとか異常があったところがあるのか、その辺もちょっと教えていただければと思います。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） 点検については点検の項目がありまして、それについてのチェックの項目と、あと、作業の写真が上がってきております。職員も立ち会って同時に映像確認なんかもやっております。あと、今までその点検で異常を発見されたっていうのは出ておりません。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 83 ページです。

総務費、徴税費の徴収費 23 番 償還金利子及び割引料、その下の過誤納還付金 600 万

円。この内訳を教えてください。

○委員長（下村 宏君） 濱田 収納課長。

○収納課長（濱田勘木君） 岡沢委員の質問にお答えいたします。

過誤納還付金 600 万円の内訳でございますが、この金額につきましては、あくまでも前年度実績をもとに算出をしております。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 前年度実績ということは、今現在で過誤納還付するような実績についていうか、そういう案件は発生してないという考えでよろしいですか。

○委員長（下村 宏君） 濱田 収納課長。

○収納課長（濱田勘木君） 過去のは必ず毎年さまざまな理由により発生しますので、これは。平成 30 年度におきましても、既に 500 万弱、既に発生をしております。ですから、あくまでも過去の実績を勘案して、財政のヒアリングの時点で財政課と協議をしながら額のほうは決めているという状況でございます。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 平成 30 年度実績で結構ですから、500 万円とおっしゃいましたけれども、実際の対象案件は何件くらいあったのでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 濱田 収納課長。

○収納課長（濱田勘木君） 対象案件につきましては、今現在手元に数字ございませんので、かなり件数的には、かなりの件数が出ております。それから、数字のほうは、後で報告したいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（下村 宏君） ほかに質問のある方。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 105 ページです。

民生費、社会福祉老人福祉費の 6 番 在宅福祉事業費の 15 番 工事請負費、建築工事、緊急通報装置取付工事ですが、金額は 14 万 1,000 円。これは過去の実績に基づくものなんでしょうか。それとも、取りつけの申請が今現在であつてのことなんでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 吉原 福祉介護課長。

○福祉介護課長（吉原克彦君） 岡沢委員のご質問にお答えいたします。

緊急通報取付工事でございますけれども、毎年大体 8 台から 10 台、これくらいの数、件数で推移しております。そのため、当該年度の実績を来年度予定される実績分といたしましての計上とさせていただきます。

○委員長（下村 宏君） ほかに質問ありませんか。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 109 ページです。

民生費、社会福祉費、障がい者福祉費の5番 障がい児通所給付事業費、扶助費、その他扶助費、障がい児通所給付費、金額は3,444万円。障がい児通所と申しますと、その障がい児の対象となる数っていうのは年々変わるものなんでしょうか。それとも、それほど変動はないということでしょうか。こんなことを聞いたら何ですけれども、その障がい児の人数っていうのは、大体何人くらいなのでしょう。

○委員長（下村 宏君） 吉原 福祉介護課長。

○福祉介護課長（吉原克彦君） 岡沢委員の質問にお答えいたします。

障がい児通所給付費でございますけれども、年々増加傾向にこちらもございまして。今回……というか現在ですね、利用されてる方が42名というような形になっております。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 吉原 福祉介護課長。

○福祉介護課長（吉原克彦君） 今、一つ漏れてしまいました。

年度での変更、変動があるかっていうご質問ですが、ちょっとこれはお時間いただいて調べさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 121 ページです。

民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、1番上の7番です。地域型保育事業費、負担金補助及び交付金、負担金、事業所内保育給付費、金額は204万円。今現在、この事業所内保育を行っているのはどのくらいの箇所っていうか、この204万円に該当する事業所内保育を行っている事業所はどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 藤田 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤田良枝君） ただいまの岡沢委員のご質問にお答えいたします。

現在、事業所内保育を使っているお子さんは1名いらっしゃいます。事業所数も1カ所になります。1カ所で1名のご利用があります。次年度に関しても、現時点で1名、次年度においても1名希望を継続しておりますので、この1名分の予算となります。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 差し支えなければ、その事業所について、例えば企業名とか、場所とか教えていただきたいのですが。

○委員長（下村 宏君） 藤田 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤田良枝君） ただいまの質問にお答えいたします。

事業所内保育につきましては、土浦市内の事業所になります。1名なので特定してしまうので事業所名だけは、はい。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 同じく121 ページです。

民生費、児童福祉費、児童福祉総務費の8番 子育て広場事業費です。その中の13番

委託料、業務委託料、26番 発達相談業務委託料 48万4,000円、41番 事業支援業務委託料 109万9,000円。この委託先について教えてください。

○委員長（下村 宏君） 藤田 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤田良枝君） ただいまの岡沢委員のご質問にお答えいたします。

この委託なんですけれども、発達相談業務委託料としましては、ケアステーションコナンのほうに委託を行っております。もう1カ所の事業所、事業支援業務委託料としましては、シルバー人材のほうのセンターとして事務費として計上して委託を行っているものになります。

発達相談委託料としましては24万4,000円。で、シルバー人材のほうに関して、関しては109万……100万円……109万9,000円の委託を計上しております。

申しわけありません。発達相談のほうの委託料としては4万8,000円——48万4,000円になります。

済みません、訂正させていただきます。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 123ページです。

児童福祉費、児童福祉総務費、10番 利用者支援事業費で、その中の委託料、業務委託料、講演会委託料8万円。講演会っていうのは、どのような講演会を予定しているでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 藤田 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤田良枝君） 講演会としましては、今までNPO子連れスタイル推進協会のほうの部分に委託をしまして、講演会を開催しております。親子で集えるものの講演会だったりとか、テーマをちょっと毎年決めまして、講演会のほうをお願いしている業務になります。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） テーマを毎年変えて講演会をお願いしているのはわかっているのですが、この予算に上げられている8万円については、どのような内容の講演会を予定しているのでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 藤田 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤田良枝君） ただいまの岡沢委員のご質問にお答えいたします。

この講演会の内容としましては、そうですね、あの、うん……初めての親子での子連れの外出についてっていうことをテーマにする講演会と、あと、その……幾つかちょっと、幾つかのスタイルがあって、その都度、ちょっと毎年、その中から選択をして協議をさせていただいて決めていくというような内容になっております。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 講演会を行う時期については決まっているのでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 藤田 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤田良枝君） ただいまの岡沢委員のご質問にお答えいたします。

毎年あの、今、現……あの……この3月くらいで、あの、から今予定を組み、組んでおりまして、このほかにも医師による講演会だったりとか、そういう講演会がございますので、それとの行事の予定を組んでおりますので、年度初めにはある程度の時期を決めて講演会のほうを調整するという形をとっていきたいと考えております。

○委員長（下村 宏君） ほかに質問がある方はどうぞ。

それではですね、皆さんお諮りをいたします。

本日の審査はこれで延会をしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。

お疲れ様でした。

次回の委員会は、11日10時に開催をいたします。

また、今回提出を依頼されているものについてはですね、11日の朝一番で報告をしていただきたいというふうに思います。

お疲れ様でした。

午後3時58分 延会

美浦村議会予算審査特別委員会
(第 3 号)

平成31年3月11日 開議

1. 審査案件

- 1) 議案第17号 平成31年度美浦村一般会計予算
- 2) 議案第18号 平成31年度美浦村国民健康保険特別会計予算
- 3) 議案第19号 平成31年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算
- 4) 議案第20号 平成31年度美浦村公共下水道事業特別会計予算
- 5) 議案第21号 平成31年度美浦村介護保険特別会計予算
- 6) 議案第22号 平成31年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算
- 7) 議案第23号 平成31年度美浦村水道事業会計予算
- 8) 議案第24号 平成31年度美浦村電気事業会計予算

1. 出席委員

委員長	下村	宏君
副委員長	椎名利夫君	
委員	松村広志君	
〃	竹部澄雄君	
〃	葉梨公一君	
〃	小泉嘉忠君	
〃	塚本光司君	
〃	岡沢清君	
〃	飯田洋司君	
〃	山崎幸子君	
〃	林昌子君	
〃	小泉輝忠君	
〃	石川修君	
〃	沼崎光芳君	

1. 欠席委員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村 長 中島 栄君

教 育 長	糸 賀 正 美 君
総 務 部 長	平 野 芳 弘 君
保 健 福 祉 部 長	吉 田 正 己 君
経 済 建 設 部 長	北 出 攻 君
教 育 次 長	中 澤 眞 一 君
総 務 課 長	山 口 栄 美 君
企 画 財 政 課 長	菅 野 眞 照 君
税 務 課 長	高 橋 利 夫 君
収 納 課 長	濱 田 勘 木 君
住 民 課 長	嶋 洋 子 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	市 川 佳 代 子 君
福 祉 介 護 課 長	吉 原 克 彦 君
健 康 増 進 課 長	糸 賀 育 代 君
国 保 年 金 課 長	鈴 木 章 君
都 市 建 設 課 長	吉 田 公 一 君
経 済 課 長	木 鉛 昌 夫 君
生 活 環 境 課 長	圓 城 達 也 君
上 下 水 道 課 長	埜 口 哲 雄 君
子 育 て 支 援 課 長	藤 田 良 枝 君
生 涯 学 習 課 長	木 村 光 之 君
幼 稚 園 長	坂 本 千 寿 子 君
大 谷 保 育 所 長	保 科 八 千 代 君
木 原 保 育 所 長	永 井 弘 子 君

1. 本会議に職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長	青 野 克 美
書 記	木 村 弘 子
書 記	高 松 良 幸

午前10時01分 開議

○委員長（下村 宏君） 改めまして、皆さんおはようございます。

予算審査特別委員会へのご参集、大変ご苦労さまです。

なおですね、きょうは皆さんご存じのように東日本大震災のあった日であります。したがって14時46分、皆さんで追悼のほうをしていただくというようなことで庁内放送もありますので、ご協力のほどよろしく願いをいたします。

それでは、会議のほうを始めます。

ただいまの出席委員数は14名です。

これより、予算審査特別委員会を再開いたします。

これより、議事に入ります。

○委員長（下村 宏君） 8日に引き続き、議案第17号 平成31年度美浦村一般会計予算について審査を始めます。

ここでですね前回、提案をされた案件の中で、まだ答弁がないもの、資料が提出されているものがありますので、それについては各課長のほうから説明のほうよろしくお願いをいたします。

吉原 福祉介護課長。

○福祉介護課長（吉原克彦君） 皆さん改めましておはようございます。

せんだっての会議の際に、私のほうに答えることができなかったものにつきまして、まず、松村委員の案件でございます。

名簿につきましては、既にお手元のほうに配布をさせていただいておりますので、ご確認のほどお願いいたします。

それから、ページ103でご質疑のございました心の健康相談、こちらの件数でございますが、平成29年度は訪問が24件、面談は19件ということになっております。また本年度4月から2月末までですと、11回の開催で面談が19件、訪問が5件と、このようになっておりますので報告させていただきます。

それから、岡沢委員のほうからご質問のございました、予算書ですと109ページになります。障がい児通所給付事業の障がい児通所給付ということで、障がい児の人数、各年の人数のほうをご報告させていただきます。いずれも基準日、4月で報告させていただきます。ですので、せんだって私のほうで42名というお話をさせていただきましたが、4月の数字で再度報告させていただきます。平成26年4月1日現在で23名、平成27年4月1日現在で31名、平成28年4月1日現在で30名、平成29年4月1日付けで33名、平成30年4月1日付けで38名という形になっております。

よろしくお願いをいたします。

○委員長（下村 宏君） 濱田 収納課長。

マイク回してください。

○収納課長（濱田勘木君） 先日の委員会で岡沢委員のほうからございました、質問がございました過誤納還付金の本年度の件数でございますが……

○委員長（下村 宏君） 濱田課長、ページ一応確認してください。

○収納課長（濱田勘木君） 徴収事務になります。83ページです。失礼しました83ページ——81ページですかね。過誤納——83ページの上です、失礼しました。それでは、83ページ上の四角23番ですかね、の3過誤納還付金600万円ですかね。本年度の件数なんです、3月7日現在で311件でございます。なお、参考までにですね、支出額でございます

が、こちら2月末現在で 575 万円となっております。過誤納還付金につきましては、ほとんどが過年度の修正申告等により発生をしております、件数や金額になりますと、ほとんどちょっと予測がつかないといいますか、積算のしようがないものですから、よって、前年度と同額の予算を計上しているというところでございます。過不足等が発生すれば、補正予算で対応せざるを得ないのかなとは考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） おはようございます。

8日、石川委員のほうからご質問ございました65ページ、企画費の10番 美浦村人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略事業費の非常勤職員の件でございます。名簿の提出ということで、本日、皆様のお手元のほうにお配りをさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） 先日、山崎委員のほうからご質問いただきました、ハチの巣駆除補助金についてのご質問にお答えします。

ページが149ページになります。

こちらですが、美浦村スズメバチ交付金につきましては、平成27年度から実施しております。補助金の上限につきましては、先日ご説明したとおり、補助金の開始当初よりですね、1万円でございます。以前に5,000円だという説明を受けているということでしたので、こちらでちょっと調査してみたところ、平成30年の第1回定例会時の予算審査特別委員会におきまして、予算の算定の方法としまして1件当たり5,000円の40件分で20万円を見積もったというような説明をしておりました。

補助金の上限につきましては1万円なんですけど、実際のハチの巣駆除補助金の交付額で1番多い金額が5,000円から6,000円ということで、その金額をもとにですね予算を算定したということを説明したもののなんですけど、委員の皆さんには誤解を与えるような表現になってしまったことをおわび申し上げます。

以上です。

○委員長（下村 宏君） それではですね、それぞれ4件について4課長のほうから説明がありました。

このことについて、質問された方についてはそれでよろしいでしょうか。

山崎委員。

○委員（山崎幸子君） ハチの巣の件なんですけど、やはり私もその前年平成30年3月、予算審査のときのをちょっと家で調べてみたら、やっぱりそのときは上限5,000円っていう説明はあって、私もその旨書いて、だから、ほかにも議員たちも上限5,000円っていう認識でいたと思うんですけど。調べたら、私も平成27年4月からはハチの巣、スズメバチのハチの巣のが半額助成の上限1万円っていう——それは平成27年3月のときに全員協議会

で説明を受けていたのは、やっぱり調べたらやっぱりありました。ただ、そのときはそういうふうに思っても、それより以降に上限 5,000 円っていうような説明を受けると、やっぱり新たに聞いたほうがどうしてもあの頭に残ってるんで、上限 5,000 円っていうような認識でみんないたと思うんですよね。それで、そのときに課長——その当時は圓城課長じゃなかったんですけど、課長からの説明で多分間違えてっていうか、上限 5,000 円っていう説明をしたときに、ほかの執行部の人たちがその間違いに気づいたら、その休憩の時間とかそういったときに、ちょっとそれ違ってんじゃないっていうようなことを言ってあげて、そうすれば、その日のうちに幾らでも修正——先ほどの間違えてましたっていうようなことができると思うんで、人の管轄の答弁だから関係ないっていう感じじゃなくて、ほかの執行部の人たちも気づいたら、そこでちょっと指摘して、そうすれば私たちに間違えた情報っていうのは入ってこないわけですから、その辺をよろしく願います。

それと、ハチの巣ではないんですけど、私が平成 24 年のころに不妊治療の上乗せ助成できないかっていうことで質問したときに、5 万円の助成をつけてもらったんですよね。それで、それ以降に今、今現在は 10 万円の上乗せをしていただいて、本当に執行部の方たちにはありがたいと思っております。ただ、その辺も、せっかく私たちタブレット持っているから、そういった上限、補助、助成金の金額が変更になったときに、ちょっとタブレットでこういうふうに変更になりましたっていうようなことを知らせていただけるとありがたいなって。そうしないと、私もその上乗せ助成はずっと 5 万円だと思ってて、周りの人たちに 5 万円の上乗せ助成金がもらえるんだよっていうようなこと言ったりするっていうことと、先日、今月の広報のところに載ったデマンドタクシーのが、デマンドタクシーが今度、稲敷の庁舎まで行けるっていうことになった——それも、全員協議会を開くっていうところまでは難しいでしょうけど、せっかくタブレットがあるんだから、そういったこともタブレットを使って議員には知らせていただきたいと思います。その辺よろしく願います。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） 先ほどのハチの巣駆除補助金のことなんですが、参考までに前回ですね、前課長がご説明したのを読みますと、ハチの巣駆除補助金ということで 20 万円で、こちらで積算でございますが、ハチの巣駆除費 1 件当たり 5,000 円としまして、40 件で 20 万円という見積もりをしておりますということでお話しているので、5,000 円を上限という表現はしていないんですよね。予算の算定で 1 件当たり 5,000 円の 40 件で 20 万円ということでご説明しているので、予算の算定の方法としては間違っていないと思うんですが、ちょっと上限と誤解を与えてしまったのかなということで、そういった表現にはちょっと気をつけたいと思いますが、以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） じゃ、その件に関しては了解しました。

ただ、今回はそうだったけど、これから先もそのようなことがある場合、もし、誰しも人間なんで間違えて——言い方とかっていうのはあるでしょうから、そういったときにはほかの執行部もよく聞いて、その辺訂正があるときには、その日のうちに訂正していただくってような、今までなかったんでしょけど、その辺よろしくお願いします。

○委員長（下村 宏君） 中島村長。

○村長（中島 栄君） いろいろな制度の変わり、また、助成する部分で変わった時点では担当課だけがわかればいいということではなく、各課全員がそれを認識する。そして、議員のほうにもですね、せっかくいいツールがあるんで、こういう部分でメールで発信できるというものをうまく活用をしないではいけないというふうに思いますので、まず、議員おっしゃるような、そういう周知をこれからは気をつけて、担当課だけがわかればいいということではなく、各課いろんな認識は周知をせざるを得ないというふうに思っております。

いろいろご指摘をいただきましたので、修正をしながらやっていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（下村 宏君） それでは、次に進めさせていただきます。

議案第 17 号についての質疑を皆さんのほうからお願いをいたします。

小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） ここ、昨日今日と新聞やテレビ等で震災についていろいろ報道されております。去年のこの予算書のほうには、震災の住宅借り上げの件で載っておりました。しかし、ことしはそれが削除されておりますということは、美浦村に福島県と宮城県から避難していた方がことしは帰られたということになりますけど、その件についてどういう環境のもとに帰れたのかっていうのをちょっと教えてもらえればと思って、確認したいと思います。

○委員長（下村 宏君） 吉原 福祉介護課長。

○福祉介護課長（吉原克彦君） 小泉輝忠委員のご質問にお答えさせていただきます。

本年度というか平成 31 年度の予算書からは、福島それから宮城から避難された方、こちらにかかわっていましたが応急仮設住宅にかかる費用、こちらのほうは削除になっております。こちら 11 月に避難された方が全て美浦村のほうから戻られたということでございますので、削除という形になっております。

今、小泉輝忠委員のご質問にございましては、どういう環境でっていうのは申しわけございません。こちら追跡調査等は行っておりませんので、お答えすることができません。何とぞご容赦のほどお願いいたします。

○委員長（下村 宏君） 小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） 吉原課長のほうから説明ありましたので理解せざるを得ないと思うんですけど、ただ、災害地では公共の仮設の中に入れる人もあるし、入れない人は自力で再建している人もあるというような話を聞いてまして、新聞……今朝のテレビ等では、

非常に厳しい環境の中で帰還してるという方もあるということなので、美浦村から帰った人がどういう環境のもとに戻られたのかなってということが心配だったので、確認する意味で確認をお聞きしました。以上のことなので、課長のほうの説明で理解したいと思います。以上です。

○委員長（下村 宏君） ほかに質問のある方はどうぞ。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 予算書の131ページです。

民生費、児童福祉費の保育所費、18番の備品購入費、6保育用備品費——その前にお断りしておきますけれども、8日の予算審査委員会のときに質問したのがどこまで質問したのか自分で記憶を失ってしまっていて、もしかしたら重複する可能性がありますので、それは回答済みですと、はっきりおっしゃってください。

保育用備品費で66万5,000円。平成30年度予算では9万5,000円だったわけなんですけど、結構な金額なので、これは保育用備品費っていうのは一体何なのかお聞きします。

○委員長（下村 宏君） 永井 木原保育所長。

○木原保育所長（永井弘子君） ただいまの岡沢委員の質問にお答えいたします。

備品費66万5,000円の内訳です、レインボーブックスタンド——本立てです、それが3台で15万3,000円。ラインカー——運動会の際に白線を引くラインカー1万2,950円。あと1歳児のロッカー、これが大分、開所時のものを使っていましたので、大分老朽化しましたので、1歳児のロッカーといたしましてオムツワゴン6万9,160円。引き出し収納、これは2台分です、2台で16万1,310円。そして、そのロッカーを買うときの配送費、消費税、それから、ゼロ歳児ベビーカー1万9,980円。そして、ゼロ歳児の積み木、赤ちゃん用のおもちゃが大分古くなって、衛生面でもちょっと新しいものを買っていただけたらと思いついて、積み木3万6,720円を計上いたしました。

よろしく願いいたします。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 133ページです。

民生費、児童福祉費、児童館費の児童館管理費の11番 需用費、修繕料、施設等修繕料では78万5,000円。この内訳を教えてください。

○委員長（下村 宏君） 藤田 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤田良枝君） 岡沢委員のご質問にお答えいたします。

児童館においては、児童館の大谷児童館のブランコの部分、遊具の部分が破損が結構進んでおりますので、その改修に当たっております。大谷児童館のブランコのほうの吊器具のほうの交換を行う予定で予算計上をしています。もう一つが、グローブジャングルジムのほうの——これも大谷の児童館のほうになります、その切断。最初のブランコのほうで5万円、グローブジャングルジムボルトの切断と溶接のほうで15万1,200円。

木原児童館のほうにもブランコがありまして、吊器具の吊部分の交換ということで21万

6,000円。

もう一つ、大谷児童館のグローブジャングルジムボルト切断っていうところで15万1,200円を計上させていただいております。〔「似たようなのが2回……」「同じ……」と呼ぶ者あり〕

済みません。大谷児童館のブランコの——申しわけありません。

大谷のブランコのほうと木原のブランコになります。

金額はともに、15万1,200円になります。

○委員長（下村 宏君） ほかに質疑のある方はどうぞ。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） ただいま藤田課長からブランコについて15万1,200円同額だとおっしゃいましたけれども、その前の答弁では、ブランコについては大谷小学校が5万円—一児童館児童館が5万円。木原児童館が21万6,000円とお答えになったと思います。

15万1,000円というのはブランコではなくて、ジャングルジムのほうで同額の15万1,200円とお答えになったと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 藤田 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤田良枝君） 申しわけありません。訂正させていただきます。

ブランコのほうの器具の交換が5万円。

木原のブランコの部分において、21万6,000円になります。

済みません……計算させていただいて、ちょっと済みません……済みません、時間いただきまして、整理させていただきたいと思います。

申しわけありません。

○委員長（下村 宏君） その間、先に進めさせていただきますので、質問のある方はどうぞ。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 149ページです。

衛生費、環境衛生費、目 環境衛生総務費の23番 償還金、利子及び割引料で、ここでも過誤納還付金2万円と出ているんですが、これは先ほどの徴収事務費とは性格が変わっていると私は思うんですが、もともとは雑草除去委託事業費なんですけれども、この雑草除去委託事業費の中で過誤納還付金っていうのが発生するのは、どういった理由なんでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） ただいまの岡沢委員のご質問にお答えいたします。

こちらはですね、雑草のですね、除去委託を毎年住民の方から受けていますが、前年度とかにさかのぼって——例えば、実際に雑草除去したと思われたところで、例えば、木があつたりしてできなかったこととか見つかった場合に、その分のいただいた除去委託料を還付したりする場合に使っております。あまり実際はそういうケースはないんですが、そ

ういったもののために算定しておるものでございます。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） この雑草除去に関しては、住民の方から要請があつて除去作業は行われる。その除去作業が行われる以前に請求額が発生するわけではなくて、終わった後に実際に、例えば、木が生えていてここはできなかったから、その部分は引いて請求すると私は思っていたんですけども、一旦、これは面積——空き地でも何でも面積に応じて、あるいは定額で請求して、それから作業を行ったときにできなかった部分を過誤納扱いするという、そういった解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） 基本的にその年にですね、刈ったところを調査しまして、検査してやっているもので、その年度に徴収したのから還付するんですが、まれにですね、そういったときに見つけれなくて、依頼された方から指摘されて見つかるものがございます。ほとんどないんですが、そういった場合のために算定しておるものでございます。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 済みません、以前に担当しておりますので、ちょっと補足をさせていただきます。

岡沢委員の質問の中で、土地をお持ちの方がどういう形で村に発注されて、それが執行されているかの流れが、ちょっと誤解されていると困りますので、ちょっと補足をさせていただきます。

まず、宅地造成地内の空き地、それが補足を村のほうでしております、それはあくまでも平米——地籍上の平米で、この空き地をあなたが刈りますか、村に委託されますか、どうされますかっていうお伺いを立てます。その流れで、美浦村にお願いしますというときには、その地籍上の——例えば 200 平米であれば 200 平米のまま、美浦村のほうは頼まれます。その頼まれたものに対して今度は、その上の業務委託料等が 894 万 9,000 円の予算が積算されておりますが、業者のほうに指名入札をかけて、委託料で受けております。その受けた者は、200 平米であれば 200 平米の執行をされて、それで普通は終わりという形になります。実際、その請け負っている単価と入札には微妙な差が当然ございますが、事務費等に充当、それをさせていただいております、あくまでも 200 平米であれば 200 平米の事務を執行して、完結して、写真等による検査をして、完成したということで支払いをさせていただいているところなんですけれども、今、圓城のほうが申しあげましたように、まれにですね、終わってから発見するもの——これは本当に数年に 1 件なんです、あと現実的に発生するのが、実は隣の方が畑で半分使っているとかですね。それ 200 平米のうち 100 平米使っていれば、それは業者が入った段階でわかりますので、そういう場合はまれに還付ということもありますし、あとは、お受けしないっていうパターンがあったり、その現状その 1 個 1 個のパターンで細かい対応を生活環境課のほうでしているとい

う流れで、大きなものは 200 平米を丸々受けて執行して、普通はそれで終わりと。あくまでも、その地籍上の面積で受けているというのが現状でございます。

当然、村の方ばかりではなくて村外の方が相当多うございますので、生活環境課のほうは、細かな対応で結構手を焼くということでございます。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 済みません。過誤納還付金に関しての部分、もう 1 回ちょっと補足なんですけれども、過年度分——例えば、今平成 30 年度ですけれども、平成 29 年度にやったもので後から発見されたもの。そういうものに関しては過誤納還付金になりますので、予算上はこちらにつけているということになります。通常であれば戻入で済んじゃうんですけれども、過誤納還付金ですから前年度分。

先ほど圓城が申しあげましたように、本当にまれにですね、実は法面絡みで 200 平米、実は 50 平米は法面だったと、そこが刈れてないよねっていうことが発見されたときなんかは——私がいたときですかね。本当にまれにありますので、そういうものは過誤納還付金で対応をしているということでございます。

○委員長（下村 宏君） 葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） ページ数 75 ページのふるさと応援基金費に関連しましてですね、65 ページのふるさと納税 PR 業務委託料 30 万円が計上されておりますが、これはずっと継続で計上している件だと思いますが、できるだけ多くふるさと応援基金を得るために何か工夫をした PR 活動をしているのかどうか、ちょっと教えてください。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 葉梨委員のご質問にお答えいたします。

PR に関しましては、65 ページのほうの上段のほうの 13 委託料、業務委託料、51 ふるさと納税 PR 業務委託料、この 30 万円が純粹に PR にかかっておる費用でございます。

ふるさと納税に関しましては、昨年来、総務省と自治体が激しくぶつかっております、本村におきましても、ご存じのように米の部分ですね、3 割超えを一部やっておったところでございますが、11 月末をもって 3 割基準におさまるような返礼品にさせていただいたところ、もの見事に減りまして、平成 30 年度の最後の伸びに関してはちょっと鈍化をしたということでございます。

この実際に PR 業務委託料、どういうものを使っているかと申し上げますと、平成 30 年度に関しましては、都内配布版の新聞の特集ページの一角を借りて——借りるというか、そこに原稿を入れてやったものがあります。平成 31 年度の予算の計上に当たりましては、どういう形でやっていくのかっていうのは、担当のほうといろいろ協議をしまして、やはり 1 番大きいのはホームページのほうに、実際はなってます。あとはチラシ・パンフレットもつくっておるところでございますが、やっぱり返礼品がどうしても美浦村の場合は米が中心になりますので、PR の仕方を生産者と協議をしながら、お金をかければい

いというものでもなかなかない形に実際になっておりまして、協議をしながら、ホームページのほうにどういうふうに原稿を出していくのか、写真一つでも全然変わったりしますので、そこら辺を細かく検討してって実行していくと。

葉梨委員のほうからは、以前にこういうご質問もいただいておりまして、ふるさと納税に関して、あり方をきちんと考えてやっていけというご指摘をいただいておりますので、平成31年度になりましたら、担当とよく協議をしながら、少しでもふるさと納税が上がるように努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） 了解しました。ですけれども、大阪の河内長野市ではないですけれども、いろいろ返礼品を工夫しながらですね、より多くのふるさと応援基金を得られるように努力をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（下村 宏君） 藤田 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤田良枝君） 先ほどは大変失礼いたしました。

岡沢委員のご質問にお答えしたいと思います。

ページのほうが……はい……タブレットのほうに……済みません、133 ページになります。よろしくをお願いします。

大谷児童館の施設等修繕料なんですけれども、修繕料としましては、大谷時計台児童館のブランコ吊り具、吊り具部分の交換について15万1,200円。

大谷時計台児童館のグローブジャングルジムのボルト切断、支柱切断・溶接のほうで21万6,000円。

木原時計台児童館のブランコ吊り具、吊り具部分の交換で15万1,200円。

木原時計台児童館のほうのグローブジャングルジムのボルト切断・溶接のほうで21万6,000円。

その他として修繕料を5万円とっているという形で、78万5,000円の計上をしているところになります。

申しわけありませんでした。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員よろしいですか。

〔「計算している……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 松村委員。

○委員（松村広志君） 187 ページをお願いします。

災害対策費の災害対策事業費、上のほうのですね、5の自主防災組織結成費補助金と、10番 防災士研修費等補助金、この内訳を教えてください。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 松村委員の質問にお答えします。

自主防災組織結成費補助金としましては、1地区に対して結成されたときに10万円の補

助を出すということで1件、10万円を予定しております。ちなみにですね、去年も予定していたんですけど、ちょっと防災組織ができなかったということで、この支出はしておりません。

それと10番の研修費補助金、防災士の補助金でございますが、一応予定で、はっきりまだ研修に出すとまでは決まっております。まだ予定だけと、大変申しわけありません。そういうことで6万円の計上をしております。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 松村委員。

○委員（松村広志君） ありがとうございます。

平成29年の予算組の中では、先ほどおっしゃられた自主防災組織、これに関しては20万円で、今回10万円と。防災士研修に関しては、これも9万円で、今回6万円ということで、この防災士研修費等補助金の昨年の実績はどのぐらい交付されたのか教えてください。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 松村委員の質問にお答えします。

自主防災組織の助成は、ゼロでございます。

それと防災士研修も当初予算は計上していたんですけども、ちょっと行けなかったということで、こちらも支出はゼロでございます。

○委員長（下村 宏君） 松村委員。

○委員（松村広志君） 実績がゼロということで、他の自治体を見ていくと、やはり防災士の補助はもちろんあるんですけども、防災士も年々ふえてこういう状況の中で、非常にその辺が注視されているっていうところからして、本村でこれがふえていかないっていう部分に関しては、もうちょっとですね、力を入れていただきたいなど。議員の中、また職員の中でも、防災士を取りたいっていう方は恐らくいらっしゃると思うんですね。そういった方々にも費用がすごい高いっていうのがご記憶の中にあると思うんで、そういった方々、村民の方々も含めて、これだけの助成がされるっていうこと、もうちょっと徹底されて周知される努力が必要なのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 自主防災組織につきましては、区長会等において説明会で募集、説明はしているんですけども、どうもなかなかうまい具合に進んでいかないという状況もありました。

また、研修のほうもですね、もっと広くPRして参加していけるように進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（下村 宏君） 松村委員。

○委員（松村広志君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 林委員。

○委員（林 昌子君） ただいまの松村委員の質問に関連してなんですが、私は昨年その件お話をして、茨城県防災大学があるわけですから、東京とかわざわざ行かなくても研修できる、そういうところで総務部長もね取られているわけですから、その情報提供がなされていなくていうところが、ちょっとみそかなと思うんですよ。できれば防災大学開催の通知というものが、県からきているはずですよ。そのときに、できればホームページにアップしていただきたいと、私は昨年言った記憶があるんですけども、龍ヶ崎市すごく参加——自主防災組織だけでも稼働し始めてるぐらい活発にやっているエリアですけども、そこを毎回ですね、ホームページに目立つように、本当に大きな字で「防災大学開催します」「申し込みを受け付けます」というところが出てくるんですよ。そういうような意識のところから、まずお願いをしたいと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 林委員の質問にお答えします。

今後はですね、確かに今おっしゃったとおりに防災大学の申し込み、ホームページ等にきちんとお知らせし、進めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（下村 宏君） ほかにありませんか。

竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 毎回聞いてるんですけども、147 ページの畜犬登録のところの11番 動物死骸処理委託料、これが前年より32万円ほど多く計上されているんですけど、これは、どういうあれなんですか。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） ただいまの竹部委員のご質問にお答えいたします。

動物死骸処理委託料でよろしいんですよ。こちらは、昨年度に比べて今回の予算は5万8,000円の増になっているんですが、こちらの算定の根拠なんですけど1件1万4,000円の85件と消費税ということで算定しております。

○委員長（下村 宏君） 松村委員。

○委員（松村広志君） 今の竹部委員の質問に付随するんですが、1万5,000円とおっしゃいましたが、去年、私がこの件をお尋ねしたとき1万3,500円っていう記憶があるんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 北出 経済建設部長。

○経済建設部長（北出 攻君） 松村委員のご質問でございますけれども、昨年度ですねっていうか平成30年度ですね、こちらにつきましては1件当たり1万3,500円ということで積算をしております。本年度がですね、圓城課長からありましたように、1件当たり1万4,000円ということで、500円ほどですね1件当たりの単価ですね、こちらを多く見積もっております。85件ということで消費税を含めまして4万5,900円ほど、昨年度より多

く見積もっているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 了解しました。500円アップということで了解します。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 153ページです。

款 衛生費、項 清掃費、目 し尿処理費、節が負担金補助及び交付金の合併浄化槽設置事業費の中の補助金、合併浄化槽設置事業 455万8,000円。この件数を教えてください。

○委員長（下村 宏君） 埜口 上下水道課長。

○上下水道課長（埜口哲雄君） ただいまの岡沢委員のご質問にお答えします。

合併浄化槽設置補助金につきまして455万8,000円ですが、予算の積算では5人槽2基、7人槽を4基という……それと、単独浄化槽の設置補助金90万円を2基という形で積算しております。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） よく聞きとれなくて申しわけございません。

5人槽が2件、7人槽が7件……〔「4件」と呼ぶ者あり〕

4件。もう一度、申し訳ございません、お願いできますか。

○委員長（下村 宏君） 埜口 上下水道課長。

わかりやすく少しゆっくり説明してください。

○上下水道課長（埜口哲雄君） 申しわけございません。

合併浄化槽の設置事業につきましての見積もりといたしまして、5人槽を2基、7人槽を4基と、単独浄化槽撤去事業の補助金として2基分、合計で455万8,000円の積算となっております。

以上です。

実際には、この予算内で支出できる範囲で、浄化槽の補助のほうを支出しております。

以上です。

○委員長（下村 宏君） ほかに質疑のある方はどうぞ。

竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 確認なんですけど、133ページの保育所のほうなんですけど、この22番の害虫駆除委託料って、これ、名目——立ち木なんですか。それとも単独のなんか虫なんですか。前回は立ち木ってなっているんですけど6,000円で。今回、9,000円のこれ害虫駆除となっているんですけど。

○委員長（下村 宏君） 永井 木原保育所長。

○保育所長（永井弘子君） ただいまの竹部委員のご質問にお答えいたします。

これは桜の木の毛虫の消毒です。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 了解しました。

名目が立ち木になってないので、害虫駆除だけだったんですね。一応確認でわかりました。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 159 ページです。

農林水産業費の農業費、農業総務費で委託料——済みません、需用費の6番 修繕料 12 万円、施設等修繕料ですけれども、これは農村公園のどこをどのように修繕するのか教えてください。

○委員長（下村 宏君） 木鉛 経済課長。

○経済課長（木鉛昌夫君） ただいまの岡沢委員のご質問にお答え申し上げます。

平成 31 年度につきましては、トイレと遊具の改修を見込んで 12 万円と予算計上していますが、どこを処理するというまだ明確な目的ではなくて、修理代として 12 万円のほうを計上させていただいております。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） なぜ気になったかという、やはりトイレがちょっと利用しづらい状況、かなり壊れているので、それを聞いて安心しました。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 松村委員。

○委員（松村広志君） 165 ページをお願いします。

確認なんですけれども、平成 29 年度の予算の中に、中にはですね、農林水産業費の中で身近なみどり整備推進事業費というのが 800 万円組まれていました。これ、私の記憶では、木原——布佐近辺の整備ではなかったかなと思うんですが、これはどのように使われたか、概算、概略で結構ですから、今お答えできればお話しください。

○委員長（下村 宏君） 木鉛 経済課長。

○経済課長（木鉛昌夫君） 平成 29 年度でよろしいでしょうか。

平成 29 年度ですと、予算額 600 万円で決算額 594 万円となっております。こちらは木原の愛宕神社 0.8 ヘクタール、こちらの整理伐を行いまして 432 万 8,212 円、それからもう一つ、舟子の鹿島神社、こちらを 0.2 ヘクタール、整理伐で 161 万 1,788 円ということになってございます。今年度上げない理由もご説明したほうが……〔「完了したんですよ」と呼ぶ者あり〕

はい、完了しております。

○委員長（下村 宏君） よろしいですか。

林委員。

○委員（林 昌子君） 予算書の 161 ページの農林水産業費、農業費、農業振興費の中の産地確立推進事業費、5 番なんですけれども、事業概要書では 178 ページ——よろしいですか。事業概要書には 178 ページに内訳が書いてあるわけなんですけれども、産地づくり

助成金が 5,200 万円、これは昨年と同額であります、その目的内容の中にですね、本村の特色であるそば・レンコン・イチゴ等の作付拡大とか、また、美浦村農業プランに沿った農地の流動化を行政機関・JAと推進することで、計画的に個々の経営体の強化を図るといふ、強化を図ると書いてあります。

今般皆さんご存じのように、イチゴも大変直売所で好評で、整理券を配って長蛇の列を持って販売しているという、このようなことも、なかなかブランド化できないのも生産量の拡大ができない——一つの大きな要因があるかと思えます。また、担い手不足ということもあろうかと思えます。そういう意味では、この産地づくり助成金がこのままということと、またレンコン・イチゴを作付拡大するために、どれだけの農家の方に助成金を支払われて、どのように、ことしですね平成 31 年度、来年度で平成 31 年度はどれだけ拡大することを計画されているのかをちょっと伺います。

○委員長（下村 宏君） 木鉛 経済課長。

○経済課長（木鉛昌夫君） ただいまの林委員のご質問にお答え申し上げます。

イチゴにつきましては、林委員のおっしゃるとおりでございます、実質生産者 1 名で後継者、それから、その他の方でやろうという方が、現在はまだ見つかっておりません。

あとは、この産地づくり助成金につきましては、主に米の生産調整に対する寄附金でございます、農業者の担い手を育成するという部分よりも、主食用米をつくらずに加工用米、それから、そば・麦等を作付された方への補助金でございます、金額が伸びていないということをもって、後継者育成に力を入れていないということでございます。こちらは、主に生産調整に対する補助金となるものでございます。

また、林委員がおっしゃられますように、農業全般にわたりまして担い手不足、後継者不足というのは大きな問題ととらえておりますので、こちらのほうにもますます力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 林委員

○委員（林 昌子君） ただいまの説明は理解をさせていただきました。

ただ、その担い手づくりとか、そのブランド化っていうんですかね、そういう部分で、ことしはどのような意気込みを持って考えられているのか、その構想をお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（下村 宏君） 木鉛 経済課長。

○経済課長（木鉛昌夫君） 林委員のご質問にお答え申し上げます。

農業の後継者、大変難しい問題でございますが、先般も美浦村の認定農業者の研修会がございまして、豊洲市場のほうも見学したりしてきたんですが、この時の——これまでの農業をやられた方以外に、大変若手の認定農業者の方が大変多く参加していただきました。

こちらの方、多目的な作物の作付の考えがあったり、非常に意欲的に取り組んでいる若者がふえてきているという実感がございます。ですのでやはり、農業を長くやってこられ

た方よりも、柔軟な考えを持ったこの若い方たちとともにですね、ブランド化であったり、新しい品種であったり、そういうものに力を入れていこうということで、農業担当のほうとも話をしておりました。やはり若い力に重点を置いて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 林委員

○委員（林 昌子君） 多少なりとも意気込みが感じられるんですけども、具体的にどうっていうか、その若い方々にね、どれだけ意欲を持って、また儲かる農業という意味で、やっぱりある程度儲からないと農業を続けられませんのでね、ある程度生活できるレベルでいいっていう部分ではなくして、やっぱり美浦村を盛り上げるっていうか、美浦村の農産物として、本当に誇りを持って生産していただける若手がふえることが望ましいなと思っております。ですので、自分たちのつくったものがブランド化をされて、また、全国にね、自分たちがつくった農産物が波及するっていうところまで希望を持てるような、若手の担い手っていうんですかね。そのための構想づくりにぜひまた、少ない人数だと思えますけれども、担当課もですけども、何とか意欲を持って、その若手の人たちが希望を持って農業に携わられるように、また最近では、農業に全然従事していなくても、新しく——新しい形で農業を始める方も、本当にテレビ等でもよく出ております。だから、そういう今ある新しいノウハウとかを取り入れながら、また、美浦村でもいろんな農業ができるんだよというところをぜひPRすることも含めて、今後も農業がこれからも美浦村の中でも充実しますように、またご尽力いただきたいことを要望しております。

ありがとうございました。

○委員長（下村 宏君） 会議のほう始まって1時間を経過をいたしました。

質疑の途中でありますけれども、ここで暫時休憩といたします。

15分に再開をしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時17分 開議

○委員長（下村 宏君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑のある方はどうぞ。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 167ページです。

款 商工費、項 商工費、目 商工振興費の報償費 3番の消費者行政推進事業費の報償費、講師謝礼6万円、事業協力者謝礼1万円。これは平成30年度も全く同じ金額です。これは毎年開かれているものと考えますけれども、テーマは毎年違うんでしょうか。来年度はどういったテーマで行われるのでしょうか。それと、例年これの参加者は大体で結構ですから、何人ぐらい参加されているんでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 木鉛 経済課長。

○経済課長（木鉛昌夫君） 岡沢委員のご質問にお答え申し上げます。

講師謝礼のほうですが、こちらは研修を開催してございまして、「食の安全講座」ということで、そちらの講師謝礼となります。

それから、事業協力者謝礼につきましては、出前講座を開催いたしまして、そちらに来ていただいた方への講師の謝礼となります。

講師の方の人数はわかっているんですが、今ご質問の参加者につきましては、資料ございませんので、調べまして回答したいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（下村 宏君） 石川委員。

○委員（石川 修君） それではですね、同じページなんですけれども、商工振興事業費で24番 投資及び出資金、県信用保証協会損失補償寄託金ということで、平成30年は10万円の計上だったと思うんですけれども、100万円の計上になっていますけれども、このふえた理由について説明をお願いしたいと思います。

○委員長（下村 宏君） 木鉛 経済課長。

○経済課長（木鉛昌夫君） 石川委員のご質問にお答え申し上げます。

こちらは茨城県信用保証協会と損失補償金の寄託の契約をしております。

簡単に申し上げますと、美浦村で信用協会の借入を行った方の中で支払いですね——支払いを行えなかった方がいた場合には、協会から翌年度に要請の請求がまいります。今年度につきましては、昨年、保証協会のほうで代位弁済額——要は、かわりにですね450万円ほど支払ったので、美浦村に対しまして平成31年度に預託金を100万円支払うようにという要請がまいりましたので、このような予算計上となっております。

○委員長（下村 宏君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） この予算書に計上されているような具体的なことではないんですけど、光と風の丘公園——ちょっと住民から言われたんですけど、光と風の丘公園の中のトイレがすごくきれいになって、それで今度、扉をつけて鍵をかけるようになったということで、職員の仕事始まるのが朝8時半からだから、そういう関係でその鍵——トイレの鍵があくのが8時半から——ただ、あそこは結構早くに散歩する人たちがいて、そうすると、トイレが入れなくてすごく困ってるっていうんですけど——それを、鍵を早目にあける、あけなきゃっていうことになると、シルバーにお願いするとか、そういったところで人件費みたいなものがかかってくると思うんですけど、その辺のは、この公園の中の何か管理費みたいなそういったところから捻出はできないものでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 木村 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木村光之君） 山崎委員のご質問にお答えします。

今年度、光と風の丘公園約4,500万円かけまして——失礼しました、金額がちょっと間違えましたけれども、トイレの改修工事を行っております。

トイレは、役場に近いところと、テニスコート寄りのところと、ロッジハウスのところにトイレがございますけども、役場に近いところがどうしても一番奥になるというか、利用者から見て一番奥になりますので、頻繁にいたずらがございました。その関係で、今年度工事するとき、鍵をかけるということにいたしましたけれども、中央のトイレのほうはいたずらは少ないので、今後ですね、鍵をかけるトイレと、かけないトイレを区分けして考えていきたいと考えております。

○委員長（下村 宏君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） それでは、その鍵をかけた——かけるとしたトイレのところには、トイレはこの場所にありますってというような、そういったことがわかるような掲示物みたいなものやっていたらいいと思います。

朝早くて冷えるから、みんなトイレ、トイレですごく困ってるっていうお話聞いたもんですから、よろしくをお願いします。

○委員長（下村 宏君） 木村 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木村光之君） ただいまの質問に対して、掲示物をこちらのほうで検討したいと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 169 ページです。

商工費、商工費、目 観光費、負担金補助及び交付金で、補助金。美浦村観光協会へ172万2,000円。今年度の予算は80万円なんですが、倍化していますけれども、これは観光協会で何か新しい事業を始めるとか、何らかのイベントを来年度催すとか、何か理由があると思うんですが、その倍化している理由を教えてください。

○委員長（下村 宏君） 木鉛 経済課長。

○経済課長（木鉛昌夫君） ただいまの岡沢委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、一番にはですね、「町イチ村イチ」という年に1度の行事がございます。東京で行われます観光PRの事業でございますが、こちらに平成31年度は2年目ですので、20万円負担金がふえてございます。

あと、もう一つはですね、美浦村観光協会のほうで「みほ一すグッズの拡充」ということで、平成31年度にフィギュアストラップ——携帯などにつけますストラップで、硬いみほ一すですね、小さなみほ一すをつけたストラップを、こちらを作成しようということで、予算額で72万円ほど要求してございますので、そちらの二つで倍額になっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 質問ありませんか。

石川委員。

○委員（石川 修君） 予算書の223ページ、教育費の幼稚園費で生活介助員374万3,000

円、これ計上されていますけれども、介助員は1名なのか、何名なのか。そして、介助を必要とする園児は何名なのか、お願いをしたいと思います。

○委員長（下村 宏君） 坂本 幼稚園長。

○幼稚園長（坂本千寿子君） 石川委員の質問にお答えいたします。

生活介助員は、平成31年度4名、はい、4名お願いしてございます。これは、来年度入園してくる子に2人必要な子がおります。それから今、継続で2人おりますので計4名。それに対して、生活介助員も4名ということでお願いしてございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（下村 宏君） 石川委員。

○委員（石川 修君） 了解しました。

それでは同じページなんですけれども、委託料で幼稚園送迎バス運行委託料が523万2,000円。昨年ですと445万円かと思ったんですけれども、780万弱ふえていますけれども、これはルートの変更なのか、内容についてご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（下村 宏君） 坂本 幼稚園長。

○幼稚園長（坂本千寿子君） ただいまの石川委員のご質問にお答えいたします。

バス運行の委託料なのですが、これに関しては、来年消費税……消費税分とですね……お願いしてございますバス会社のほうの見積もりで、このようになってございます。

○委員長（下村 宏君） 小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） 昨年平成30年度にはなかった学校図書運営事業費の中で、今年度は報酬として303万2,000円が計上されておりますけれども……〔「ページ数お願いします」と呼ぶ者あり〕

197ページですけれども、非常勤職員報酬として何名雇うのか、それと同時に勤務体制なんかはどうなるのか、もし教えていただければと思います。

○委員長（下村 宏君） 木村 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木村光之君） 学校図書の報酬でございますけれども、各小学校に1名ずつ配置をしております3名の積算でございます。勤務時間は午前9時から3時までとなっております。昨年までは、生涯学習課の図書室のほうの次の項目に、学校図書の運営費がございましたけれども、今年度よりこちらのほうに移ってございます。去年と変わりはない状況でございます。

○委員長（下村 宏君） ほかにどうぞ。

質疑のある方。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 173ページです。

土木費、土木管理費、道路橋梁総務費の道路橋梁管理費で委託料で、道路台帳加除修正委託料が622万6,000円。道路管理システム保守管理業務委託料が38万5,000円。これは平成30年度では予算化されてないんですが、これは2年に一遍とか3年に一遍のサイクル

で回ってくるものなんでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） 岡沢委員のご質問にお答えいたします。

今、ありましたこちらの道路台帳の加除修正の委託料業務 622 万 6,000 円ということですが、こちらのほうは、——済みません。少しお待ちください。建設課の土木費の中で予算の組み替えを行いまして、こちらのほう、今年度道路橋梁費のほうの中での委託料という形で 661 万 1,000 円を計上させてもらいました。

その次、下の保守管理委託料 38 万 5,000 円でございますが、これ前年度につきましても同じ作業がございまして、今年度、土木費の中の項目の組みかえをいたしまして、前年度は、土木管理費、土木総務事務費、ペー……同じページ、済みません……款が土木費、項が土木管理費、目が土木総務費の中の土木総務事務費のほうの委託料のほうで計上させていただいております。ちなみに、前年度の予算額は 515 万 2,000 円で計上させてもらっています。

今年度ふえた分につきましては、この加除修正委託料につきましては、前年度の道路の形状が変わったところ、——申しますと、工事を行ったところとか、補修等を行って道路の形が変わった部分はその数量によつての額になりますので、今年度につきましては、前年度よりも多少その修正する部分が多いということで増額になっております。

今回、今の件も含めまして、項目の組みかえをしております。組みかえは今言ったとおり、土木費の土木総務費、土木総務事務費の中の委託料で、委託料のほうで保守複合機の保守点検委託料が、こちらのほうが道路橋梁費のほうの同じほうから移しかえになっていきます。

その下、今出た道路台帳のほうがそういう形で土木の橋梁費のほうに移りまして、使用料及び賃借料になりますが、こちらのほうで茨城県土木積算システム利用料、登記情報サービス利用料、それと賃借料でコピー機リース料、複合機リース料がございまして、こちらのほうが今年度は、今言った土木総務事務費のほうに入っておりますが、前年度につきましては、道路橋梁の管理費のほうのそれぞれ委託料、使用料のほうにありました。

ことし組みかえがありましたので、予算のほう見づらんですが、そのような状況でございます。

○委員長（下村 宏君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 予算書の 73 ページ。

総務費の総務管理費、11 番の需用費で 1 消耗品費、消防品費が入っておりますが、昨年はなかったものなので、これはどういうことの消耗品費か内訳を教えてくださいと思います。

次にですね、13 の委託料の中で業務委託料、空家等対策支援業務委託料が約——昨年よりも 13 万円ほど減っておりますけれども、その減った理由を教えてくださいと思います。

負担金及び補助金交付金で解体等の補助金でございますが、150万円。これは、昨年と同額でございますが、昨年度の実績があれば教えていただきたい。

この3点お願いいたします。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） ただいまの林委員のご質問にお答えいたします。

まず、需用費の消耗品ですが、こちらはですね、危険な空き家の立ち入りを禁止するようなテープを張ったりしてございます。あと、台風なんかの後でですね、空き家の倒木なんかで非常に危険な場合は、こちらでですね、緊急措置的に枝払い等しておりますので、草刈り機なんかの歯とかそういったものでございます。

それとですね、次に委託料のほうなんですけど、今までは特定空家なんかの支援をメインにさせていただいてまして、毎年こちらの空き家の支援業務の委託については見直しをしているんですが、来年度はちょっと今まで企画財政課でやっていた利活用のほうですね、生活環境課のほうで一括でやったほうが、何ていうんですか——うまくいくんじゃないかっていうことで、その空き家バンクのほうですね、利活用に向けた検討に対する業務委託をメインにしております。そういった内容の変更によりまして、金額が12万7,000円程度安くなったということでございます。

それと空き家の補助金ですが、こちらが平成30年度、今年度から実施しまして、現在までにこちらの補助金を使って解体したお宅は4件になっております。4件の交付金額の合計が87万8,000円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 林委員。

○委員（林 昌子君） ご説明ありがとうございました。

消耗品費に関しては了解をいたしました。

業務委託のほうなんですけれども、企画財政でやっていたものを生活環境課で一括っていうこと、事務関係の簡略化によって減額になっているのかなと思いますが、ただ、空き家バンク利活用……空き家バンク関係を生活環境課でやるっていうのは、仕事がふえるわけですね、生活環境。ちょっと、そこまで口挟めないんですけれども、理解をいたしました。するしかないですね。

今ご説明いただいた空き家バンクのことなんですけれども、ホームページ等では、空き家バンクの売り物件が4件ほど出ております。実際にですね、特定空家と提示されてる今——昨年も一般質問をしてデータはお聞きした経緯もございますが、今現在での特定空家とか、ほんとに危険箇所、今年度危険でなんとか解体しなきゃいけないような物件、そういうような早急に対応しなきゃいけない物件等ありましたら、その件数を教えていただきたいと思っております。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） ただいまの林委員のご質問にお答えします。

特定空家につきましては、空き家対策協議会のほうで認定していただいているものなのですが、現在特定空家として認定したのが6件でございます。6件です。このうち、先ほどの解体費補助を使って1件が解体済みでございます。

それと準特定空家というものがございまして、こちらが5件。こちらのうち3件が、先ほどの補助金を使って解体しております。

まだ解体に至っていない特定空家についても、近県の埼玉とか東京とか職員が直接出向いてですね、交渉を重ねているところございまして、なるべく危険なところは早期解決するように向けて頑張っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 日ごろのご努力ありがとうございます。

着々と解体をされながら近隣の方の不安解消にご尽力いただいていることは敬意を表する次第であります。1件——あの南原の物件は、まだ見通しは立たないのでしょうか。あの状態で本当に心配しているんですけれど、いかがでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 圓城 生活環境課長。

○生活環境課長（圓城達也君） あちらの方が、所有者とですね、以前は連絡とれていたんですが、ちょっと今は連絡がとれないような状態です。実を言いますと、来週から職員が青森まで行って直接ちょっと交渉して、会えるかどうかということで行く予定になっております。ちょっと買いたいというような業者の方もいるので、話は進むのかとは思いますが、現在のところ、そういったところでございます。

○委員長（下村 宏君） 林委員。

○委員（林 昌子君） どうもありがとうございます。

近隣の方がそこら辺の進捗状況、全然耳に入りませんので、すごく不安が募っております。私のほうから伝えられる部分は伝えますけれども、また問い合わせ等ありましたら、その旨、執行部としてはこれだけ取り組んでいるということ、またPRしていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 175 ページです。

土木費、道路橋梁費、道路新設改良費の委託料。8番 測量設計監理委託料、村道整備測量調査委託料が1,800万円計上されていますが、今年度は2,880万円ということで、来年度は1,000万円、約1,000万円減額となっております。次の境界復元測量調査委託料596万3,000円計上されていまして、今年度は54万円、約540万円ふえています。道路新設改良事業といっても、どこを申請するかとか、改良をするかによって当然こういった委託料が変わるというのはわかるんですけれども、具体的に例えば1,000万円減ったとか540万円ふえたその理由を教えてください。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） 岡沢委員の質問にお答えします。

済みません、ちょっとお時間ください。

はい、お答えします。

今年度の道路整備測量調査委託料の 1,800 万円につきましては、予算のほうで 1,500 万円が村道 105 号線——宮地にことしから工事始まりました大谷の交差点から宮地・大須賀津に抜ける道、あそこの調査設計委託料になります。

300 万円が村道 1164 号線——舟子地区になるんですが、こちらの改良工事を予定しております、その調査測量という形になります。

境界復元測量調査委託料ということで 596 万 3,000 円を計上させてもらってます。こちらの境界測量につきましては、村道 204 号線——土屋地区のホテルアスティってところがあると思うんですけど、そちらに反対側に太陽光のほうは今設置されておるんですが、その境界につきまして、復元測量を、調査を行うという形で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） ほかに質疑のある方。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 183 ページです。

そのページで 2 点、まとめて質問させていただきます。

まず、消防車管理費、需用費の消防車管理費、需用費、公用車等修繕料、99 万円。また、下のほうで、今度は消防施設管理費の中の修繕料で 100 万円。同じ消防関係なので、この 99 万円と 100 万円の修繕の内容を教えてください。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 岡沢委員の質問にお答えします。

消防車両管理費の修繕費でございます、こちらは消防車両 6 台分の修繕、車検を見ております。それと消防施設管理費の 6 番の修繕料でございます、こちらは消火栓ボックス設置の修繕になります。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） まず、消防車のほうは車検 6 台分ということですが、車検も含めて修繕料に入っていることは予想してなかったもので、どこか直すのかなとは思っておりました。施設管理費の修繕料は消火栓ボックスの修繕ということですが、これは 1 カ所ですか、それとも複数カ所ですか。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 岡沢委員の質問にお答えします。

こちらは修繕ですので、今のところ何カ所というところでは決まっています。随時修

繕していくという形でございます。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 187 ページです。

屋外防災行政無線管理費、委託料、保守点検委託料で 931 万 9,000 円、屋外防災行政無線を設置したばかりで 9,319 万円見てちょっと……〔「931 万 9,000 円」と呼ぶ者あり〕

931 万 9,000 円というのはちょっと驚いたんですけれども、これは、もし、屋外防災行政無線の設置数が変わらなければ、例年この 931 万 9,000 円といった金額が必要となってくると考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 岡沢委員の質問にお答えします。

当初の予算では 6,000 万円くらいの見積もりを出してきました——5 年間ですね。今回、5 年間で約 4,500 万円、1 年 931 万 9,000 円という形になります。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 1 年で 931 万 9,000 円、これを 5 年間お支払いするという形になります。

○委員長（下村 宏君） 何基あるんだ。

○総務課長（山口栄美君） 5 年間でございます。

○委員長（下村 宏君） 何カ所。

○総務課長（山口栄美君） 13 カ所でございます。

○委員長（下村 宏君） 松村委員。

○委員（松村広志君） 同じページの災害対策費の 4 番、地域防災計画改定事業費の下の 4 の印刷製本費、これの内訳を教えてください。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 松村委員の質問にお答えします。

地域防災計画も平成 31 年度に見直しを予定しております。その中で、今回、業者を委託しないで、自分たちで見直していくという形をとりたいと思っております。その中で、印刷製本費のみ計上させていただいております。その中には、防災計画の冊子と広域避難場の防災マップ、それとハザードマップですね、こちら 3 種類を予定しております。ただ、部数のほうにはちょっと、まだ検討が必要なのかなと思っておりますのでご了承ください。

○委員長（下村 宏君） 松村委員。

○委員（松村広志君） まさに部数が聞きたかったのですが、これは予定としては、全戸配布を予定されていますか。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 松村委員の質問にお答えします。

ハザードマップについては全戸というよりも霞ヶ浦周辺、また、防災マップについては全戸配布という形で考えております。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） このハザードマップは、英語版もあるんですか。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 今のところ英語はちょっと考えて——まだ、どのような形でつくっていくかも、まだはっきり、ちょっと決まってない状況でございます。

○委員長（下村 宏君） 松村委員。

失礼しました。竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 前回も外国人向けのハザードマップも製作するっていう総務課長の答弁があったんですけども、それは考えてないということですか。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 竹部委員の質問にお答えします。

外国人向けのも含めて考えております。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） よろしくをお願いします。

ちょっと時間がかかっていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 順番が変わっちゃうかもしれませんが、231 ページの上の安中地区多目的研修集会施設管理費では、光熱水費として電気・ガス・上下水道の使用料が計上されています。似たような感じっていいですか、219 ページの木原地区多目的集会施設管理費では、光熱水費として電気・水道はなく、ガス使用料だけになっています。この、木原地区多目的集会施設も電気・水道は使うと思うんですけども、ガスだけになっているのはどうしてなのでしょう。電気・水道に関しては、別の会計科目のほうで含まれるっていうことなのでしょう。

○委員長（下村 宏君） 木村 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木村光之君） ただいまの質問にお答えします。

電気につきましては、隣の農トレのほうに電気の使用料が含まれてございます。上下水道も同じで、農トレのほうに含まれてございます。

○委員長（下村 宏君） よろしいですか。

ここで質問の途中でありますけれども、昼食のため暫時休憩となります。

開始は1時を予定しておりますので、それまでにお集まりをいただきたいというふうに思います。

なおですね、きょう3時から農業委員会のほうが開かれます。そこで今使っているマイク等の機械ですね、そちら隣の部屋に運ばなければならないというようなことでありますので、2時40分までには、会議を閉じたいというふうに考えております……〔「黙とうはどうする」と呼ぶ者あり〕

黙とうは、ここでじゃないところでって思って考えていたんですけどね。マイクを持つ

て行ってから、ここで黙とうをやって解散という形でも結構ですんで、そのときに臨機応変に対応したいと思います。

それではよろしくお願いします。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

◎委員長（下村 宏君） 休憩前に引き続きですね、会議のほうを再開いたします。

先ほどの報告の中で、説明が完了してない部分について。

木鉛経済課長。

○経済課長（木鉛昌夫君） それでは午前中の岡沢委員のご質問にお答えできなかった部分についてご説明申し上げます。

167 ページ、消費者行政推進事業費の講師謝礼でございます。

こちらにつきましては食の安全講座ということで今年度 5 回実施いたしまして、参加人数は 62 人となっております。

次の事業者協力者謝礼につきましては、こちらは出前講座になりまして、出前講座につきましては、平成 30 年度には現在のところ実施したことはございません。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） よろしいですね。

続いて、質疑のある方はどうぞ。

沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 173 ページの道路橋梁管理費の 19、負担金補助及び交付金の補助金、道路里親補助金ということで 15 万円見ているんですけども、これは、どこへ補助金を出しているのかっていうのを聞きたいのが一つと。

175 ページ、先ほど同僚議員からありました質問の中で、175 ページの 2、道路新設改良事業費の中の委託料の中の境界復元測量調査委託料ということで 596 万 3,000 円ということで、これは村道 204 号線の太陽光発電のところの境界の復元ということで、太陽光発電の事業にかかわる復元というふうにとれたんですけど、これは、本来は事業者がやるべきことなのかなと、負担でやるべきことなのかなと思いますけど、これを具体的にちょっと、どういうことで境界復元をやるのかっていうのをちょっと教えていただきたいというのと。

177 ページ、都市計画事務費の地区計画推進協議会委員ということで報酬ということで 7 万 5,000 円。

あと、地区計画事業推進検討業務委託料 50 万円ということで昨年も計上してあったのかな、この、こういった動きをしているのかということをお伺いしたいということと。

187 ページの、先ほどやはり同僚議員からあった屋外防災行政無線の保守管理委託料と

いうことで、6,000万円が4,500万円になったということで、13基分の1年分が931万9,000円ということで、約1基当たり65万円ぐらいの保守点検委託料ということで行うと思うんですけど、これは具体的にどのような保守点検委託をやって、当然これは、もし、不具合とかあった場合に、保険だとか、その辺、壊れたときは壊れた材料費だとか、そういうのはまた別途かかってくるのかなとは思いますが、その辺の内容的なものをちょっと詳しく教えていただきたいんですけども、よろしくお願ひします。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） 沼崎委員のご質問にお答えいたします。

まず、里親制度の補助金についてです。173ページですね。

こちらにつきましては、以前の議会のほうで、村のほうのボランティア的なもので、道路のほうを地域の方々に管理していただくというようなことで、そういう話がありました。それを里親制度ということで、既に実施されている自治体もありますので、それにならしまして、本村でもそういうボランティア団体を募って、道路を管理していただくという制度でございます。今そういう状況ですので、どこの団体がということではありません。4月号のほうの広報で事業の概要の説明・募集をいたしますので、それに応募していただいた団体に対して1団体当たり3万円の補助金を出して、これについては道路清掃にかかわる消耗品とか、備品とか、その辺にお使いいただくようなことを想定しております。事業収支計画と報告に基づいて出すような形でございます。あくまでもこれから応募をかけて、そういう団体に対して出したいというふうなことでございます。

続いてのご質問でありました道路新設改良費の175ページ、道路新設改良費の委託料、境界復元測量調査委託料ということで、こちらにつきましては、村道との――以前、道路のほうの用地のほうを拡幅・買収しておったんですが、そこが登記のほうがしてない状況でありましたので、改めて村のほうの道路分――すでに道路になっている部分なんですがそれを確定して道路の部分の……道路になっている部分の部分の部分を測量するということでの予算で計上させていただいております。

続きましてありました177ページの地区計画推進委員協議会委員の報酬と費用弁償につきましてですが、こちらにつきましては、地区計画のほうで検討事項が出てきた場合に開催する形の協議会でございます。立ち上げるときに協議会は立ち上げて、地区計画のほうをご審議いただいたんですが、今後はもう地区計画決まっておりますので、新たに建物面積で1,500平米以上の建物の……要望があった場合に、1,500平米以上になりますと村長の意見が求められることとなりますので、その場合に協議会委員招集して委員会を開催するものでございますので、平成31年度はまだそういう案件、決まった案件はございませんが、あった場合のためということで、推進協議会の報酬とあわせて費用弁償のほうを予算化させていただいております。

続いて、委託料でございますが、こちらについての委託料につきましては、今回の予算につきましては、地区計画のほうの今後の活用運用に当たって、まだ決まってない部分が

あるので、構想的に今後の計画をどういうふうな推進——細かい部分ではございません。全体的な方向性を見きわめる上でのそういう部分を委託、外部に委託して、その構想をまとめてもらいたいと考えておるところでありまして、その予算として計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 沼崎委員の質問にお答えします。

屋外防災行政無線の管理費でございますが、こちらはスピーカー——屋外スピーカー13本のほかに、室内にある設備も含まれております。設備ですね、それを含めての値段ということでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（下村 宏君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） ありがとうございます。

まず、173 ページの里親補助金については、これから4月以降募集をするということがありますけれども、新聞等で他の自治体については、さまざまな普通の住民が組織する団体もあれば、企業というかそういう一般の企業さんだとか団体とか、さまざまな団体が今——里親かなり里親制度を利用して行っているんですけども、美浦村で一応1団体3万円。15万円ということなんですけども、やっぱりこう里親は草刈も含めてそこを管理してもらうんでしょうけども、やはり、一般的に3万円ぐらいがその里親の補助金というのは、もうちょっと金額あってもいいのかなと思うんですけど、その辺は地域と合わせて3万円ということなんですか。その辺、もう1回ちょっと教えてもらうのと、あと、収支を出してもらうということですけども、そんなに難しい収支ではなくて何に使ったかっていうのですよね。だからその辺、あんまりハードルを上げてしまうと、参加する企業も企業とか団体もいなくなってしまうので、その辺、もう一度ちょっとお願いをしたいと思います。

それと境界復元なんですけれども、175 ページの、道路を——村道をつくったときに境界を入れていなかったということなんですけれども、ただ、そこに隣接する太陽光発電の事業を行ったときに境界確認を当然して、事業が始まったんじゃないのかなと思います。そのときには、境界くいつていうのは当然入っていたんじゃないのかなと思うんですけど、それを改めて村のほうで境界を入れるっていうのは、ちょっとその辺が理解っていうか、どの辺をやるのかちょっとわからないんですけど、その辺、なぜ今入れるのかっていうのをちょっともう一度聞きたいと思います。

あと、この地区計画推進協議会委員ということで前年度も同じような予算上げているんですけど、推進検討業務委託料で50万円見ているんですけど、これは今後の方向性を外部委託しますよということなんですけど、その方向性を出した——そういう何ていうんだろう、資料というか、委託してこういうふうにしますよっていう成果というかそういうのは

前年度はあったんでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） 沼崎委員のご質問にお答えいたします。

まず、里親制度でございますが、こちらについては近隣に——今ちょっと手元にはないんですが、阿見町はまずやっております。あと、そのほか県内で数団体がやっておりますが、金額的にはその大体同等の金額という形で、本当の根拠というのはない、大体同等程度という形で設定させていただいております。収支報告につきましても、本当に言われたとおり、そんなにハードルを上げないで、まず、どういう計画でやって使ったっていう、ただその辺の部分を書いていただく形のを予定しております。

続いて、175 ページの道路境界の測定の委託料でございますが、こちらについては、説明不足で申しわけございません。こちらにつきましては、道路境界の確定したんですが、実際に道路……土地の部……道路部分のやつが分筆され……分筆してな……道路用地部分の分筆して……未登記……分筆してなくて未登記になっていた……道路境界——太陽光の境界の中に道路……済みません。本来道路を前回広げた——拡幅したときに、その部分を登記が完了していないで未登記のままな形でして、おりましたので、これはその部分を改めて分筆するとして登記するという形です。

済みません、あともう1点質問……〔「地区計画」と呼ぶ者あり〕

地区計画、前年度の予算の執行につきましては、今、確認いたしまして、正確な部分で改めてご説明させていただきたいと思います。

改めての説明ということで、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（下村 宏君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 里親については、募集の仕方によるんでしょうけど、やはりこう路線を指定して、ここの路線の里親になってくださいよっていう募集の仕方なのか、その地域に住む人たちが、自分でここの里親になりたいよって申し出るような仕組みにするのか、その辺をちょっと、もし今もう決まっているのであれば教えてほしいっていうのと、拡幅については、正直これは役場のほうの怠慢というか、これ未登記っていうのは、事業が終わっているのに登記もしないでぶん投げておいておいたっていう話になるんでしょうね、これね。だからその辺、前にもそういうふうな形でちょっと議会でも話があったかもしれないですけど、やっぱりその用地買収はしたけど分筆してなくて、そのままになっていたという土地が、村の中に相当数あるんじゃないのかなと。その中の、この境界復元もそれに当たってくるのかなと思うんで、その辺はやはりしっかりそのときにやっておかないと、後で残しておいてそれは負の遺産になってしまうので、その辺は今後はちょっと気をつけてやってもらいたいと思うんですけど、そういう意味合いでいいんでしょうかね。

その辺ちょっと答弁お願いします。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） 沼崎委員のご質問にお答えします。

まず、里親制度についてですが、こちらにつきましては、村道について指定ではありませんので、そこの一応今予定している要綱のほうで考えているのが、構成は10名以上の人が集まった団体という形で、あと、場所については任意の村道で500メートル程度、これぐらいの道をここを希望したいというお話があれば、その里親という形で認定して、里親の活動をお願いしたいと考えております。

続いて、道路境界の委託料につきましては、委員ご指摘のとおり状況でございます。

現在、村のほうでどれぐらいあるかっていうのは全部チェックいたしておまして、順次こういう形で予算化させてもらって、解消してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 任意の路線ということなんですけど、10名以上の団体で任意の路線ということで、なかなかこう500メートル程度で任意でそこをやりますよっていう人が手を挙げてくれるかっていうのは、なかなか厳しいのかなと思うので、もし、村のほうで——通学路になっていたりとかして、ここは草刈りとか管理をしていただくと非常に助かるなっていう住民からの要望があったりとか、そういうところは村のほうで「この路線の里親になってくれませんか」という募集の仕方もあるんじゃないのかなと思うんですけど。その辺もちょっと検討していただければと思います。

あと、この道路の境界復元に関しては、これは本当に今回だけの問題じゃなくて今までもこういう事例があったと思うので、その辺は今後どのように直していくのか。

村長のほうに答弁をお願いいたします。

○委員長（下村 宏君） 中島村長。

○村長（中島 栄君） 沼崎委員のですね、里親の件では、美浦よりも阿見のほうはもう125号も含めてやっているということで、一応125号は県とそれと上新田木原線も県所有という部分があります。そういうところで、県のほうだと前に聞いたときには、里親は1キロ単位の話は聞いております。当然、県のほうは県の土木のほうでいろんな資材等も——今、美浦のほうは3万円という話が出ましたけれども、県のほうでも、もうある程度の道具的な部分の補助は出しますという話がありますので、村のほうは村道に関して——例えば、通学路とかそういう部分が主な村道については募集をしながら、課長が言うように500メートルということで村は考えているということでございますので、その辺、どういうふうな団体が手を挙げてくれるか、これは事業所でもいいし、それから、違う団体でもいいんでそういうところに話が行って、あげてくれるところはどうぞみたいなというふうな思いで、今回、美浦の中でも道路の里親という部分を上げさせていただいた。

それから、境界の区分ですね。

要するに、境界——これは、前にはその協力はしてくれたんですけども、登記がなかなかできなくてという部分もあったそうです。それ以外のところも、委員がおっしゃるよ

うに、事務的にスムーズにいかなかった部分があったというところも、これもあるんじゃないのかなというふうに思います。道路をつくっちゃえばね、要するに「境界の部分なんかどうでもいいんだ」というような考え方で業務をやられては、何年もたってからの部分で大変になります。境界まできっちりやった部分で、これが仕事だと思います。その辺、道路つくっちゃえば、境界の復元は後でもと思うような形でやっていたんでは、それは業務の仕事をしたということにはなりませんので、当然、相続ができない部分については協力してもらって先やることはあれなんですけれども、その相続がいつごろできるかっていうことを、そこに明記しておかないと境界の復元は難しくなってしまうんで、ぜひ、そういうことがないようにですね、新たに道路をつくる部分については後回しにはしない。という部分でやっていかなければ5年先、10年先、そういう部署に行った人が——当時そこにかかわっていない人はわからなくなってしまうんで、当時かかわった人が当然境界まできちっとやるのが業務の仕事だというふうに思っています。その辺は、今いる吉田都市建設課長は、その辺も理解はしているというふうに思いますので、最近の道路の買収等でやった部分については、ないのかなというふうには思っております。ぜひ、そういうことのないようにね、5年先、10年先、20年先にいろんな問題が出てくるとすれば、その20年前の人に責任を取れと言ってもこれはちょっと無理なんで、そういうことのないように、これは現在やっている担当課には、きっちりとした仕事をやってもらうように、私のほうも言い伝えていきます。

○委員長（下村 宏君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） ありがとうございます。

里親については、もう既に企業で——例を挙げると、月に1回ぐらいホギのところから——美浦クリーンさんかな、美浦クリーンさんが毎月クリーン作戦ということで、道路のごみ拾いだとか、清掃をやってもらっているんですけど。歩道があるとか、ないとかではなくて、村道であればどこでも里親みたいな感じで責任を持ってやってもらえるような人がいれば、そういう人の輪が広がっていけば、何て言うんだらう……歩行者とかね、自動車もそうですけれど、草が道路に出ていると通りづらい部分もあるので、やはりそういう、この里親制度っていうのは大変いいことだと思いますので、ぜひとも美浦村独自で、近隣市町村のまねをするのはいいかもしれないですけど、独自の里親制度っていうものをつくってほしいなと思います。

あと、境界復元に関しては村長がそのような形で答弁をいただきましたので了解しましたけれども、やはり5年後10年後ということで先延ばしにしてしまうと、この前の補正予算かな、補正予算で布佐地区の水道工事をせっかくやるつもりで予算をとったのに、その部分が私道っていうか不動産会社のもので、そこが倒産したからできませんでしたということで、予算のほうは全額使わなかったということで戻しましたけれども、やはり、やっぱりそのときに手当てをしておかないと、後でじゃまた登記しましょうよって言ったときに、どのような状況になっているかわからないので、こういうのはやはりそのときに、

しっかりと登記というのはしていただきたいなと思います。

さっきの防災無線のほうに行きますけども、防災無線も先ほどちょっと私のほうから保険とか、壊れたときの話をしたんですけど、その辺についての答弁をもらってないので、その辺のもう一度答弁をよろしくをお願いします。

○委員長（下村 宏君） 山口 総務課長。

○総務課長（山口栄美君） 沼崎委員の質問にお答えします。

大変説明不足で申しわけありませんでした。

やはり、肝心なときに鳴らないっていうのが一番やってはいけないことだと思っております。その中で毎日定期的に放送を、またチャイム等を鳴らし、作動確認をするという中で、故障がした場合にはどこで何が故障したか、すぐ来ていただいて修理するという形になっております。

そういうことでよろしくをお願いします。

○委員長（下村 宏君） 保険とかそういうものの関係を質問されています。

〔「ないの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 沼崎委員のご質問に、私のほうからお答えをしたいと思います。

あくまでも放送設備に関しましては、これは電氣的に発生といいますか、音を出すだけの機械ですから、そうは実は壊れないと思っております。

天変地異等の部分はまた別の話でございますけれども、実際はパソコンシステムと全く同じでして、サーバーといいまして、パソコンの親が立ち上げまして、その中に今回の防災無線のシステムを入れております。そのシステムにリンクづけする形で、皆さんご存じのJ-ALERTとか、そういうものも今回全て入れかえをさせていただいたところです。

当然いろんな機器の積み上げであったり、工事費・設備費等がイニシャル最初の部分で今回平成30年度で起債を含めてお願いをして執行させていただいたところでございますけれども、実際運用に入りますと、今総務課長が申しあげましたように、非常時に動くものですから、それが動かないっていうことを想定しないシステムに基本的にはなっております。24時間サーバーのほうは監視をしておりますし、それがエラーが出たら、すぐに今入れている事業者——当然それに伴って動いている各事業者が全てそれをサポートしていくということで、人的な部分にかかる費用が非常に大きいものでございます。

冒頭、午前中ですか、総務課長のほうからも答弁をさせていただきましたが、もともと非常に大きい額でランニングのほう事業者のほうから上がってまいりました。通常にやってしまいますとそのまま行ってしまうところなんですけれども、その部分のイニシャルで吸収できる部分はイニシャルで吸収すると、平成30年度のほうで起債をしながらそこで処理をさせていただく。実際に運用にかかわっていく部分に関しましては、できるだけコストを抑えてぎりぎりまでやらせていただいて、今回お願いしたような予算をお願いして

いるところでございます。

ですから、庁内にはいろんなネットワーク・パソコンが動いております。皆様のタブレットもそうなんですけれども、見た目は機械ですけども、これもやっぱりサーバーが立ち上がっていて、そこからいろんな配信等をしていると。見えないところのコストがやっぱり非常に多うございまして、今回の部分も、いわゆる再生ボタンを押してマイクで流して発生しているだけでは当然、コードが繋がっていない世界ですから、そこでWi-Fiで飛ばしながら——Wi-Fiを飛ばすための機器であったりも全て保守対象になっておりますので、保守のほうの方が非常に大きく膨らんでいるというふうな現状でございます。

○委員長（下村 宏君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） ありがとうございます。

3億円を超える金額を投じて設置したやつで、年間1,000万ぐらいずつ保守管理委託料がかかってくるということで心配しているのは、もし壊れちゃったときに——近隣市町村とかの例とか、これを導入した市町村がほかにあると思うんですけど、例えば、壊れた場合に直すのに5,000万円かかるよとか、2,000万円かかるよとか、そういう事例ってというのはなかったんですかね。要は、発電とはちょっと違うんだけど、風力発電なんかやっちゃうと、一基羽根が飛ぶと1,000万円ぐらい一発で修理がかかっちゃうよっていう話なんですけど、ああいう防災無線というのは、そんなに壊れた事例っていうのはないんですか。そういうのは想定してない。そういうのは全然ないの。もし、だから後で壊れたときに、壊れたんで1,000万円ぐらいかかりますよって言われても、はい、そうですかっていうのは言えないので、その辺はやはり想定して予算というのは組んでももらわないといけないので、その辺はどうなんですかね、そんなに壊れる問題はないんですかね。

その辺ちょっと聞きたいんですが。

○委員長（下村 宏君） 平野 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 沼崎委員のご質問にお答えいたします。

私たちの聞いている段階では、例えば、整備してすぐに壊れて数千万円かかっているというような情報はもらってはいません。

普通の機器の整備ですと、大体1年間は無料で2年目からかかるというようなことになりますので、保守点検がかかっているうちは当然直せるということになりますので、ただ、それを全て無償ということではなくて、やはり電気製品ですので壊れるときもありますので、保守点検をやっているうちは当然直せるということで、あとは根本的に機械が壊れていたとかそういうものであれば、契約上ですね、瑕疵というか、最初から壊れていたんでしょというようなことの可能性があるかと思うんですけども、何年か使って壊れたから新しくしてくれというのは、なかなか契約上厳しいものがあるのかなと。先ほど言ったように、何年間は保守ということで、保守をやっているうちは部品もあるし、交換ができると。よくあるのが、パソコンで何年過ぎると保守がきかなくなるというのがあると思うんですけども、そういうものについては置き変えないといけないということになると思

いますので、この防災無線につきましても、物によっては何年で交換というのが当然あると思いますので、その中で保守ができるうちは修理しながら使えと、それが終わると更新ということになるということで理解しております。

ですから、当初をすぐに壊れるものにつきましては、会社の納入したものについてよく吟味して、どういう不具合があったのかは確認する必要があるかと思うんですけども、何年かたったときには、多少の修繕料はかかってくるのかなと考えております。

○委員長（下村 宏君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） ありがとうございます。

太陽光発電とかではね、あのパソコンが10年ぐらいたつと800万円だか何だかっていうのがかかってきますよということなんですけど、この防災無線に関してはそういう——例えば何年後かに、例えば7年たったらもうこの部品は壊れる想定だから、これぐらい見といてくださいよみたいな話は、そういうものは防災無線とかはないのか、その辺。

あとは今言ったように、1年間は保証期間だよみたいなとか2年間保証期間だとか、電気屋さんで言えばね、3年間保証とか5年間保証とかってあるんですけど、そういうなんというんだろう——正式な文章で何年保証ですよかっていう契約を結んでないのかな。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 沼崎委員のご質問にお答えいたします。

沼崎委員のほうでおっしゃられました1年だったり3年だったり、その品物ごとの保守。それは全てメーカーが決めているものですから、それを延長する契約というのは今回結んではありません。今の部長のほうからもありましたように、基本的にこの契約って、5年間で想定して5年で契約をします。

最後の完成検査の前まで来ているところで、間もなく完全引き渡しというところになるわけですけども、当然サーバーであれば1年間は無償の保証期間ですから、そういうものは当然補償の対象になってきますが、それ以降5年間満了するまでの維持にかかる費用を全て積み上げをしまして、それを当初6,000万円を超えてきたものがございました。それを、先ほど申し上げましたように、当初の建築系に移行できるものを移行して、平成30年度——結果的にちょっと膨らんでしまったんですけども、建柱の本数もふやしながら、できるだけ全村にお届けするという思想のもとに設計を変更させていただいて、費用を補正を認めていただいて、今ここまで来ております。

この5年間のランニングに関しましては、おおむねですね、先ほど私が申し上げましたサーバーの期間というのが大体5年なんです。サーバーが5年間もつということが、一番ハードウェアの中で高い部分なので、それが5年たったときに、もう1回リプレイする。もう1回まわ……再……新品のサーバーに置き換えながら再……その時の技術で再構築をすると。当然今回も、前回やった建柱がもう既に建っているものなんかは、できるだけ有効に使うということで、そこをコストを抑えながらやってきておりますが、また5年後も今建柱しているものを——13本に関しましては使えるものは使っていくという意味で、や

っぱり一番最初にやる時はイニシャルの部分が高つくと思うんですけども、資産を生かしながら進めていくと。

各、全てスピーカーの下にバッテリーも積んでいます。バッテリーは皆さんもご存じのように完全消耗品でございますので、そういうものが落ちてくればポント、こう——Wi-Fiが飛んだとしても電池がなければ起動しませんので、そういう部分のメンテナンスなんかも今回全て含んでおりますので、要は、5年間込み込み契約といいますか、非常に済みません、俗な言い方で申しわけないんですが、5年間は美浦村の今回整備した防災無線に関しては、責任を持ちますよという契約で、今回の1年分が始めて予算で計上されているということでございます。

○委員長（下村 宏君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） ありがとうございます。

単純に言うと、耐用年数というか、5年は面倒見てくれますよということでもいいんですよ。その5年たったときに、さっき言った、そのサーバーなり電気系の部分のシステム系の部分を5年後更新するときにかかる費用っていうのは、どれぐらいかかろうなんですか。5年ぐらいしかもたないんですよ。それはどれぐらいそのときに——例えば500万円かかるのか、2,000万円かかるのか、そういうのはあるんですか。そういうのがなくて、ずっとこの九百何万っていう金額でいくんですかね。その辺をちょっと知りたいんですけど。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 沼崎委員のほうからご質問があった件でございますが、通常は当然——企業経営されている沼崎委員の場合には減価償却という考えがあつて、5年たつても——例えば、それが償却期間であれば安心だよっていうお話だと思うんですけども、地方自治体の場合にはそういう考えがなかなかできておりませんので、この900万円を5年間歳出したことによって、5年後に再度同じものが構築できるのかという質問であれば、それはやはり今回平成30年度にかかった費用まではかからない。

先ほど私が申しあげましたように、設備として使えるものは使っていきますけれども、今申しあげましたサーバーであったりソフトウェアの再構築であったり、当然Wi-Fiの技術も毎年のように変わっていきますので、逆にそのコストのかかる部分と下がる部分があると思っております。Wi-Fiばかりじゃなくて5Gなんていうのが今新しい技術として入ってきておりますので、その時々が一番低廉で——当然、行政が行うものですから安ければいいというわけにはいきませんので、住民の皆様にできるだけ確かな情報を、そのときの技術でできるだけ安いもので構築をしていくと。

今の段階で5年後にどれぐらいのもので提供できる、設備できるのかというご質問なんですけれども、そこはなかなかちょっと予測は難しいのかと思っております。実際に5年——当然償却期間が5年だったらよろしいんですが、今回残念なことに起債をしております。起債をしているということは借金が残っていきますので、そういうことも踏まえて、

6年後のあるべき姿は恐らく5年後の当初予算ができる頃には、時期のシステムの構築をどうするかという話を、また議会の皆様とご相談をしながら進めていくような形になると思います。

○委員長（下村 宏君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） ありがとうございます。

5年ってあっという間なので、その辺はね、よく先を見据えて計画してってもらいたいなっていうのがあるんですけど。このシステムを今回やられる業者さんが、今回5年、これから5年やるんですけど。5年後は、やはりこの同じシステムを使って同じ業者さんがっていうことになるんですか。それを変えることってできるんですかね。変えるっていうか、もうずっとこの業者さんとお付き合いをしていくという形になるんですかね。これね。

その辺どうですかね。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 沼崎委員のご質問にお答えいたします。

今回KDDIさんという大きな会社を使わせていただいたところですけども。じゃあ、そのKDDIの今持っている技術で、今回の全部ができ上がったかと申しあげますと、実は当然違います。関連会社を含めまして、Wi-Fiなんかは全く違う会社のものを使っておりますし。ただ——例えば、こういう役場を建てる时候にも元請さんがいて、当然下請さん、孫請けさんが入りますけれども、あれだけ大きな設備になりますと、当然元請さんが今回で言えばKDDIさんであります。それで、おのおの得意な分野の事業者がインテグレート——ひもづけをしまして、元請さんが責任をもって5年間は、先ほど申しあげましたようにやります。5年後、KDDIじゃないとできないかという、役所のネットワークと実は全くつながっておりません。ということは、それをそっくりじゃあ他の事業者さんに入れかえるということができないものになっちゃってるのっていう質問だとすれば、そんなことは決してございません。というお答えになるかと思えます。

○委員長（下村 宏君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） ありがとうございます。

ということは、全く別の業者がまた入るっていうことは、当然同じような金額がまたかかってきちゃうんじゃないかってちょっと心配するんですけど、同じ業者だったらその機械を継続して使っていけばいいのかなと思うんですけど、全く別のシステムが変わってきちゃうと、それなりにまたお金がかかってしまうんじゃないのかなっていう、ちょっと素朴な疑問があるんですけど。

その辺はどうですかね。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 沼崎委員の質問にお答えいたします。

先ほどお答えいたしましたように、今回のインフラを整備するのにKDDIの技術をそ

のまま使ってるという部分はほとんど実はないと思っておりまして、じゃあ、それを使ってなくて全く一から構築するっていうことは、100 かかったものがまた 100 かかってしまうのかというご心配だと思うんですけども、先ほど申し上げましたように、前回の F J M という富士通の子会社が整備したものの一部も今回継承をしております。今回 K D D I が整備をしたもので、次期の調達をかけるときに使えるものは当然使っていくと。

今回ぶっちゃけた話をしちゃいますと、一部……電池まで含めてですね、能力のあるものは実は使わせていただいております。そういう意味で、できるだけ経費を今回も抑えておりますので、時期も——例えば、そのときの能力検査でまだしばらく行けるよねっていうことであれば、それを使うのは別に K D D I ではなくて、その一つ一つ技術の確立したものでバックをとってきますので。そこは、今回 100 かかったから、事業会社を変えたらば 100 かかっちゃうんじゃないのと、ちょっとまた違うと思っております。

○委員長（下村 宏君） ほかに。

松村委員。

○委員（松村広志君） 今回の質問の確認なんですけれども、課長おっしゃったその既存の業者のものをできる限り使ってということで、それによってどのぐらい予算がよくなったかっていうのを……

〔「時代が変わっちゃうよ」と呼ぶ者あり〕〔「想定は難しいよね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） より具体的な内容ということだと思っております。一番わかりやすい例で申し上げますと、建柱ですね柱。それは、よく電柱と同じ強度がございまして、5年でだめになるものでは決してございませぬので。今回ももともとあった柱に関しましては、できるだけ使わせていただいております。今回 13 本になりますので、それは今回よりも工事費——実際には、工事をやる前の調査費から——地質検査から始まりまして、建柱する費用、それから、柱の値段。そこそこの値段——全部場所によっては場所を変えながら今回探ってやったりしておりますので、今回はそういう心配もコストもその部分に関していけばなくなる。

ただ、サーバーなんかは全く使えないと思っておりますので、1 台何百万円のサーバーなんかは、まるっきり再調達という形にはなると思っております。

あと、W i - F i の機器に関しても、先ほど申し上げましたように、技術が全く 5 年後は違っていると思っておりますので、そこら辺も全く全て入れかえになる。

ただ、スピーカーはもしかしたら使えるかもしれませんが、そこら辺は細かくその都度考えざるを得ないと思っております。

○委員長（下村 宏君） 中島村長。

○村長（中島 栄君） 多分 5 年たつたらば、技術的な進歩はもっと今の世の中だともう、日本の中は特にそういうのも、外国でももうこういうものはかなり進化が激しいんで、多分もっと W i - F i も変わってくるかなというふうに——5 G とかねいろんな部分が出て

きておりますので、多分5年後に考えるときには、もっといい提案をしてくれる事業所が出てくるだろうと思います。そういうものが出てくれば、コストも削減できるような機器が出てくれば、やはり今のものをそのまま使っていくじゃなくて、いいものを選択していくしかないのかなというふうに思います。

ぜひ、金額がかかることを求めていくのではなくて、低コストの部分でそういう屋外情報防災行政無線が構築できればいいわけなんで、そういうふうな方向は、我々が今ここで考えているよりも進化もっと伸びていくのではないかというふうに思います。

○委員長（下村 宏君） 葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） その件に関しましてですが、周辺自治体でもそういった事例が、もう5年以上前からやっている自治体が相当ありますんで、そういった事例を参考にしていったらどうかというのを提案したいと思います。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 葉梨委員のほうから、周辺自治体との同調的なことだと思うんですけども、実は先ほど来申し上げております、サーバー系であったりインフラ系のシステムの部分、それに関して言うと柱13本で多いと思われるかもしれませんが、システム1個で本当はもっと対応できるんです。そうなりますと、その規模の論理が働くのは一つのサーバーで多くの柱に対してチャンネルを切りかえれば幾つも切りかえができますので、そういう共同構築みたいな形が5年後にできるのであれば、恐らくそれが一番コストを下げるだろうと思っております。

ネットワークの仕方も実は市町村によって違ったりしてますんで、その辺も次期のフェーズのときには美浦村だけで一つのサーバーを立ち上げて一つのネットワークを構築するのではなくて、もう少し範囲を広げて、そうすればサーバーの台数が集約されますので、そういうことも視野に入れながらやっていくようになると思っております。

○委員長（下村 宏君） 松村委員。

○委員（松村広志君） 予算書の107ページをお願いします。

民生費の目3、障がい者福祉費の3番、障がい者福祉事業費、50、在宅心身障がい児童福祉手当と60の難病患者支援費のそれぞれの内訳を教えてください。

○委員長（下村 宏君） 吉原 福祉介護課長。

○福祉介護課長（吉原克彦君） 松村委員のご質問にお答えさせていただきます。

障がい者福祉事業の中の50番、在宅心身障がい児福祉手当、こちらでございますけれども1月3,000円の支給という形になります。積算段階では20人それ掛ける1年分ということで72万円。それから、下半期追加を予想される、そうでなければ、障害程度区分変更ということも見込まれるであろうということを含めまして、今回の積算の76万2,000円を積算しております。

それから、60番の難病患者支援費でございますが、現在支給対象者見込みでございますけれども70人、月3,000円の12カ月というこのような形で見込ませていただいております。

す。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 松村委員。

○委員（松村広志君） 昨年度の予算の段階では、60 の難病患者支援費を 109 名で予算を組んでいたと思うんですが、これ大分人数が減っているようなんですけども、その理由はどうでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 吉原 福祉介護課長。

○福祉介護課長（吉原克彦君） 現在ですね、この難病患者支援対象者のほうは 104 名いらっしゃいます。こちらのほうの情報なんですけれども、市町村が直接持っているわけではございません。県のほうで持っている情報でございます、こちらから申請——県……ごめんなさい、美浦村のほうに申請が窓口になっておりますので、こちらにお見えになれる方、この方が約 8 割という形での見込みという、そのような形になっております。

以上です。

○委員長（下村 宏君） ほかに質問のある方はどうぞ。

石川委員。

○委員（石川 修君） ページ数がですね、175 ページの道路新設改良費の 15 番、村道整備工事で 1 億 1,200 万円。この事業につきましてはですね、当初予算案説明書の中の 28 ページにですね、村道のことが七、八本ですか——8 本出ておりますけれども、この 8 本の村道整備で間違いないのか伺いたいと思いますのと。その下、公有財産購入費で土地購入費、これも村道に絡んでの土地購入費だと思いますけれども、具体的に場所はどの辺なのか。それから、22 番の補償補填及び賠償金で工作物補償ということでもありますので、これは村道の新設によって工作物がある部分でその賠償の費用なのかなというふうに思いますけれども、具体的に説明をいただきたいと思います。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） 石川委員のご質問にお答えします。

まず、新設改良費 15 番の 1 億——済みません。少しお待ちください。

失礼いたしました。

1 億 1,200 万円の工事の内訳ですが、委員のほうからあったとおり、当初の予算案説明書 28 ページに位置図がございます。こちらの位置図のとおり箇所でございます。道路で 6 本、排水で 2 本を計画しております。〔「土地購入」と呼ぶ者あり〕〔「聞こえなかったですか。失礼しました。」と呼ぶ者あり〕

土地購入ですね。

続きまして、土地購入ですが、本年度予定しておる箇所につきまして、村道 105 号線、宮地から大須賀津に抜けるこちらの道路で約 300 万円の予算を計上しております。

続きまして、こちらは本年度測量のほうだけなので、工事の予定——工事の一覧表には載っておりませんが、舟子地区村道 1164 号線になります、こちらのほうで用地買収費と

して100万円。

続いて、村道102号線、土屋地区の道路になりますが、こちらで用地買収費として50万円。合わせて450万円を計上させていただいております。

続きましてのご質問の補償費はい——補償費につきましては、今、主に105号線、105号線が本格的な工事は行ってまいりますので、電柱の移転等を含め、そのほか突発的な部分も含めまして、補償費という形で予算化させていただいております。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） 石川委員。

○委員（石川 修君） 工事請負費ですか、ごめんなさい。道路整備工事については了解をします。

それから、土地購入についても3本ということで450万円。

工作物補償で電柱の移設という話がありましたけれども、あと、突発的なのということでもありますけれども、855万円というのはちょっと……課長、電柱の移設ということではありましたけれども、そんなにかかる部分なんですか、これ。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） 済みません。

それでは詳細の内容につきましては、改めて確認いたしまして、改めてご報告させていただきます。

○委員（石川 修君） よろしく申し上げます。

○委員長（下村 宏君） 質疑の途中ですけれども、ここで暫時休憩をしたいと思います。

休憩期間、休憩中にですね、宿題出されている点については、次の再開のときにご報告をいただきたいというふうに思います。

それではで今回、40分までということをおっしゃるので、若干オーバーするかもしれませんが、10分間の休憩とします。

よろしく申し上げます。

午後1時59分 休憩

午後2時11分 開議

○委員長（下村 宏君） 休憩に続いて、委員会を再開いたします。

まだ答弁できる人はいないので、質問のほうに入らせていただきますので、質問のある方はどうぞ。

竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） ちょっとお聞きしたいんですけど、121ページの子育て広場の事業費の中の13番の発達相談業務委託料48万4,000円。これの、どのぐらいの人数の方が相談を受けているのかを教えてください……わかりますか。

○委員長（下村 宏君） 藤田 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤田良枝君） 発達相談としましては、発達相談員による相談をケアステーションコナンのほうでお願いしております。昨年の事業の報告のほうでは述べ 45 人となっております。そのほかに健診等の協力もしていただいているので、健診等につきましては健診のときの相談で、場所を保健センターで1歳6カ月・2歳・3歳と行っていますので、それプラス健診時の相談の活動になっております。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 了解しました。

この2歳3歳児の健康診断のときの相談で、どのようなものがあるんですか。

○委員長（下村 宏君） 藤田 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤田良枝君） 今、竹部委員の質問にお答えしたいと思います。

健診時においては、主なんですけども、言葉のおくれ、あと、多動だったりとかそういうあたりと、あと、反抗期のかかわり、いろんなご相談があるような状況にありまして。相談員なので。心理のほうの相談をメインとしていますので、発達に関するもの、反抗期に関するもの、言葉のおくれ、どもり、そういう形のを相談を行っているような状況になります。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 了解しました。

今全国的にこれ相談の件数がふえているように思うんですけど、やっぱり美浦村もふえているのでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 藤田 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤田良枝君） 今の竹部委員の質問にお答えしたいと思います。

相談のほうはふえている状況。あと、なかなかやはりお子さんが少なくなっているんで、発達を……健診の時……改め……あの……初めて気がつくという方もいらっしゃるんで、そういう面では、相談のほうでは件数的には年々少し多くなってきている状況になります。

○委員長（下村 宏君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 了解しました。

全国的にふえているっていうのをちょっとニュースになって聞いているんで、よろしくお願いします。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） 大変失礼いたしました。

沼崎委員と石川委員からご質問がありましたことにつきまして、お時間をいただいて調べてまいりましたので、まず、沼崎委員からご質問のありました都市計画費の委託料、地区計画推進検討業務委託料の使い道につきまして……〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

大変失礼いたしました。

ページが 177 ページでございます。

先ほどご説明の中で、こちらの将来的な計画ということで使いますということをお話ししました。平成30年度——今年度のほう今、業務の委託している状況でございます。こちらのほうのわかりやすく契約仕様中の目的について、目的のほうを朗読しますので——「本業務につきましては、平成27年度に大谷周辺地区計画役場周辺地区計画を決定し、その後、役場周辺地区には物産館やスーパーマーケットが立地したことや、国道125号バイパスがJRA美浦トレーニング・センターに通じる村道へ接続したことにより、交通量が増加している。このような地域の変化に対応し、国道125号沿道や大谷周辺地区、役場周辺地区においてさらなる商業業務・住宅等の集約を図るため、将来の土地利用のイメージ図を作成することとあわせて、国道125号に接続する村道の検討等を行うことを目的とする。」ということで委託のほうをしております、平成31年度につきましても、それに引き続いて、今年度の結果に基づきまして、より、排水系の問題でありますとか、そこで出た検討の部分の深く検討してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、石川委員のほうからありました、ページですと175ページの道路新設改良費の補償補填及び賠償金の855万円の内訳ということでございます。こちらにつきましては、本年度105号線——何度も申し上げますとおり、大谷交差点から大須賀津に抜ける道ですが、こちらのほうの電柱の移転のほうで、約20本単価当たり30万円で計算しております、それで600万円になります。

合わせて、もう……もう残りの255万円につきましては、こちらのほう、かねて土屋の……土屋の県道……稲敷阿見線から……圏央道の阿見東インターに抜けるあそこの交差点のところ……今県道の……県……県の管轄で一部、大分出っ張ってしまっ——用地買収をお願いしているところがあるんですが、その反対側につきましても、うちのほうでその工事とあわせて道路を広げたいと考えております、その……塀……石垣……今、石垣っていうか、石垣を土台としてブロックが……塀が積んであるんですが、用地買収の暁には、その移転を含めて移転費用として255万円を計上させてもらっているところです。合わせて855万円でございます。

○委員長（下村 宏君） よろしいですか。

沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） ありがとうございます。

そうすると、平成30年度の成果というのはまだ上がってきてないということでよろしいですか。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） そのとおりでございます。

今委託中でございます。

○委員長（下村 宏君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） それはいつ上がってくるんですか。

今年度中に上がってくるんですか。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） 今年度分については、年度事業ですので、今年度中に上がってまいります。

○委員長（下村 宏君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） そしたらですね、その成果というものをちょっと見たことないので、もし、開示できるのであれば開示してもらいたいと要望したいと思います。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） 上がりましたら、議員の皆様には何かの席で皆様にご提示できるような形で配付したいと考えております。

○委員長（下村 宏君） ほかに質問ある方は。

林委員。

○委員（林 昌子君） 予算書の69ページ、総務費、総務管理費の中の地域振興費、2番の安中地区総合開発関連事業費のところですけども、議案書のほうを見ますとね、この目的・内容・効果といったところが、自然公園を整備することで魅力を高め、他の地域振興策と相乗効果を見込むというすばらしい構想があるんですけども、実際ちょっと一つお聞きしたいのは、14番の使用料及び賃借料の重機借上料が、去年は11万4,000円が12万6,000円ということで少し上がっております。昨年、馬掛の根っこを引き抜くとかそういう重機を導入することであったんですが、今回はどのような整備をする予定なのか伺いたしたいと思います。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） ただいまの林委員のご質問にお答えいたします。

安中総合開発——ページ数69ページの安中地区総合開発事業関連事業費の使用料及び賃借料の12万6,000円でございますが、こちらにつきましては、重機のリース料ということで計上させてもらってます。この重機の使い道につきましては、馬掛台……馬掛にロードパークという公園があると思うんですが、あそこの崖地のほうが大分大きな崖地になっておりまして、そこを草刈りと、あとは雑木の伐採等につきまして重機を借りて、こちらのほうをきれいにする作業に使わせていただくものでございます。

○委員長（下村 宏君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 内容は了解いたしました。

昨年同様、この管理をするということなんですね。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） 昨年より上がった分については、消費税分かな……と思います。

○委員長（下村 宏君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 消費税ということで了解いたしました。

ずっとですね、ここの場所の利活用——自然公園として有効活用するのに今の状態に、

今の管理の仕方だけで有効活用できるとは、ちょっとなかなか見込めないんですね。もうちょっと、やっぱりこの場所で何かをイベントをやらない限りには、この場所があることをなかなか広がらない気がいたします。そういうところで——例えば、歩け歩けの構想の中にあそこを休憩地点に入れて、そこでけんちんを振る舞うとか、何かそういうあそこで少し景観を望みながら休んでもらう場所にするだとか、例えば、カップリングパーティーのときにあそこでバーベキュー大会をやるだとか、何かああいう景色を望みながら——天気もありますのでね、100%とは言えないですけども、何かのイベントをここでやらない限りは、ここにこういうすばらしい場所があるっていうのはなかなか広がらないと思うんですけど、そういう自然公園として利活用するために、何かことはそういう構想とかも考えていらっしゃるかどうかをちょっとお尋ねしたいんですけども。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） こちらの今言った、馬掛のロードパークの上が高台になっておりまして、ただ……現在……今……公共残土の……ほうを搬入しておりまして、ストック場となっておりますことから、重機の出入りもありますので、今かぎを閉めてその出入りの管理をしている状況でございますので、当面はそのような形で——大変見晴のいいところなのですが、事故等あってはいけないので、当面はあのような形で利用していきたいと考えております。

○委員長（下村 宏君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 当面ということなんですけれど、いつごろそれは落ちつくものなのでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） 明確な目安というのは、今ここではちょっと申し上げたり……済みません。当面……まあ……済みません。

○委員長（下村 宏君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 確かに都市計のほうでは——観光——あくまでも管理の部分ですのでね、これは企画のほうに入るのかなというふうに思うんですけども、こちらのほうの管理も、ある程度落ちついて人が出入りできるような安全確保ができた段階を見越していろんな計画を立てるべきではあると思うんですけども、すごく桜も植えてありますよね。テーブル・椅子もあって、あそこに座る……花壇もきちっとつくってくださったりとかして、すごくいい場所なんですけれども。どういう計画で、この自然公園を本当に皆様に憩える自然公園として整地していく構想ですね。これ、何年後というか、そういうところ——ただ漠然と毎年この予算書が出ておりますので、ただ土地を管理しているだけでなく、有効活用という部分ではどのようなお考えを持っているのかちょっとお尋ねをさせていただきます。

○委員長（下村 宏君） 吉田 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田公一君） 林委員からの企画の質問の前に一点申し添えますと、今

……それで、現状今埋めた……公共残土を捨てているところは大体いっぱいになりました。村のほうとしても、公共残土の埋め地が——埋める場所がないので、今回その現況の奥のほうまで、西洋——安中開発で村のほうの所有になっている土地がございまして、しばらくはそちらのほうをまた切り開いていって、村の建設課及び下水道のほうでも公共残土等出ますので、その辺を捨て場として活用していきたいと考えておりますので、当面はやはり出入りは……工事のほうのそういう場所として活用してまいりたいと考えております。

○委員長（下村 宏君） 菅野 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野眞照君） 林委員のまさしく企画財政課じゃないのというご指摘のほう——企画財政課のほうもずっと永年の懸案であったことは事実でございまして、全員協議会の折にですね、私のほうから病院跡の構想を——本年度の成果品がちょっとまだ出てなくて大変申しわけありませんっていう話をしながら、あわせて安中全体にかかわる推移を冒頭で申し上げさせていただいたところでございます。もともと西洋環境開発が全体を開発するというので、美浦村の安中開発が進んできたわけですが、ご存じのように途中で頓挫をいたしまして、都市建設課長が申し上げてる場所に関しては、ほとんどが村有地になっておりまして、実は虫食いでまだ一部個人所有の土地も残っております。結構な面積がございまして、病院のほうも、村が取得した関係でソーラーの部分と病院をたすと大きな面積があると。安中全体の開発をどうするかっていうことは、全員協議会の中で病院に関しては、岡沢委員の、もう5年たちますよねというご指摘のもと、平成31年度にできるだけ方針を出させていただきますというお答えをさせていただいたところでございますが、その中で私が申し上げました。村が全部やるということは、当然もう今の財政事情をするとあり得ないでしょうと。その流れの中でいろいろ民間であったりとか、そういうものを活用しながらというお話をさせていただいたと思うんですけども、病院跡だけでは民間がやるには、個人的な見解として狭いと思っております、馬掛台の村有地、ここをいかに有効に紐づけるかということ、個人的な命題としておりまして、それを平成31年度の中で業者さんに今実はこういう村有地もあるんですよということをしながら進めていければと思っております。今、都市建設課長のほうが残土の置き場として貴重っていう話がありましたが、実は残土にしましても産廃にしましても、今発生したものを処分する費用というものが、なかなか村の財政に結構ばかにならない状況となっております。ちょっとコンクリがらでも出てしまったときには相当な費用が出たりしますので、そういう残土であったり、発生物の流れをうまく全体をコントロールしながら——平成32年すぐ動き出すかという、全くお約束はできないんですけども、できる限りのことをやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（下村 宏君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 何年先っていうのははっきりは言えないところもあるのは理解はしております。前から言っていましたけど、一つのすばらしい場所ですのでね、何かデートスポットにでもなったらいいなかなみたいな。昨年、ことし河内なんかもイルミネーション

を公園でやってすごい大盛況で、多くの方が賑わって河内に足を運ばれたとあります。だから美浦の中でもやっぱり多くの地域から話題性がある、人を呼び込むような場所をやっぱりつくるべきではないかなと思うと、この場所とてもいい場所ですので、いろんなその残土の問題ありますけれども、早い時期に何かいい自然公園としての有効活用が、構想が立てられますことを期待させていただいて終わりにいたします。ありがとうございました。

○委員長（下村 宏君） ほかに質問のある方。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 253 ページです。

教育費、保健体育費、光と風の丘公園管理費の1番下の工事請負費、維持補修工事、ロジハウス改修工事。費用の内訳は説明は要らないので、ロジハウスそのものが老朽化していることは以前から聞いてますが、大体どのような改修工事を行うのか、簡単にご説明ください。

○委員長（下村 宏君） 木村 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木村光之君） ただいまの質問にお答えします。

ロジハウスなんですけど、4棟ありまして、内容は屋根の塗装、外壁の塗装、木枠の窓になっておりますけれども、木枠の窓が収縮で雨漏りがしておりますので、これを取っ払いましてアルミサッシに変える予定でございます。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） ほかに質問のある方はどうぞ。

沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 199 ページの小学校のあり方検討委員会 43 万 2,000 円というのから始まって、207 ページの大谷小学校環境改善事業費 5,751 万 4,000 円、エレベーターの設置工事ということで。

そして、259 ページ、小学校給食室の改築事業費 2 億 7,019 万 8,000 円ということであるんですけども、給食室に関しては、前から私のほうからも言ってましたとおり、ウェット式だったのを、ようやくドライ式にできるということで大変喜んでるところなんですけれども、今、あり方検討委員会が進んでいまして、方向性的には小学校の統合という方向になっている中で、この給食室をつくるというのは、どうなのかっていう話も住民の方からもありますし、ここに給食室をつくるということは、まだ決まっていませんけれども、いずれは大谷小学校に統合するんじゃないかっていうことで、住民の方が話されている方もいますが、この給食室をつくるときに全員協議会等でも話もしましたが、大谷小学校に統合ありきでこの給食室をつくるんですかっていう問いに、当時教育長か何かかそういうことではないということで答弁をもらったような記憶もあるんですけども、私もそういうことだろうとは思んですけども、あくまで、これは給食室は給食室、統合は統合。別の問題だと思んですけども、その辺に関して、やはり、村長のほうからその点について答

弁のほう——はっきりした答弁のほうをいただきたいんですけども、よろしくお願ひします。

○委員長（下村 宏君） 中島村長。

○村長（中島 栄君） 今、学校のあり方は今月もあるんですけども3回やってきました。あと今月入れてあと4回があつて、最終的な判断が村全体として意見が出てくるんだらうというふうに思いますけれども、ここで私のほうがこうだという話を決めつけてしまうとあれなんで、そこの辺はまだ大谷小学校ありきでもない。ただ、議員の皆さんもご存じのように、もう各小学校がもう40年をね、どこの小学校を見ても40年以上たつということ、幾ら——そういう意味で耐震は終わってますけども、あと幾ら手を加えても15年20年先にはRCなので大谷をありきとしても、建てかえも模索をしないといけないということであれば、この後4回、いろんな意見が出てくる中で、新たな統合小学校がいいという意見が出てくれば、やはりそちらが正しい意見なのかもわかりません。まだ、ここで答えを出すということじゃなくて後4回ありますので、その意見の中から出てきたもので方向性は決めるべきではないのかなというふうに思います。規模的な部分は複式も踏まえて、それぞれある程度答えが出た部分と、それから配置と規模ですね。この先の新たにどういうふうにするかということについては、この新年度予算の中で方向性をこうですよという部分はまだ、あと4回やった中で、出てきた中で判断はしていきたいなというふうに思います。また、例えばの話なんです、その大谷小学校ありきではないという意見については先ほどの——そこに一つ集合した小学校としてやった場合にも、10年、もしくは15年の間には、新規に建て直していかないと経年劣化は防げないというふうに——幾ら強靱から部分を立ち上げてやっていこうと思つても躯体の本質は変わりませんので、将来的なことを見れば、この後4回の中でそういう部分も話し合われてくるんだらうというふうには思っております。

○委員長（下村 宏君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 今の村長の答弁で私が理解するのは、大谷小学校ありきではないよということですよ。それで私がなぜこういう質問するかというと、そのあり方検討委員会に出ているメンバーの方で、会議の進め方がもう大谷小学校に統合ありきの方向で動いてるんじゃないかということでご指摘をいただいたので、いやそういうことでありませんよ。安中小学校と木原小学校は大谷小学校へお世話になるんですねという意見を言われた方がいたので、そういうことではないということではっきり答えたんですけども、やはりその辺を村としても、あり方検討委員会のまだ——村長が言われるように、会議を行っているところで、今月20日の7時から会議があるんですけども、今後重要なその——どのように統合していくか、段階的にやっていくのか、一気にやっていくのかっていう話もこれから決まっていくなんでしょうけれども、村長は今の答弁だと、村長はあり方検討委員会で決まった内容で決めていくということで、今私は受け取ったんですけど、それが一番正しいのか、それをもとに村長が今度ね、役場のほうでそれを

もとに検討して一番いい方向で決めて、議会のほうで諮っていくのかなっていうことだと
思うんですけど、その点について、もう一度村長の答弁をもらいたいと思います。

○委員長（下村 宏君） 中島村長。

○村長（中島 栄君） あくまでも、あり方検討委員会を立ち上げたんで、これを7回や
ってある程度、村の大筋の方向性が示されるんだらうというふうには思っております。村
の執行部のほうの意見が引っ張るということではなく、公平な意見の中で出てきたもの。
また、将来負担を考える、どこが一番選択肢としていいのか。大谷小学校に統合するのが
一番いいというふうには思っておりません。

先ほども言いましたように、RCでも対応年数、40年以上過ぎると中学校でさえ建てか
えをしてきました。そういうことも踏まえて、寿命を延ばしたとしても15年、50年から
60年の間にはもう建てかえしないと、多分安心した建物とは言えなくなるんだらうとい
うふうに思いますので、その辺、ことし方向性が出た場合に将来性も考えて、どうい
うふうな投資をしたほうがいいかがこれは問われる部分なので、その辺はあり方委員
会の中で出てきたものを村も考えて議会の意見をいただきながら、一番いい方向性
を出していくしかないんだらうというふうには思っております。

大谷小学校でやるにしても、あそこでやるとすれば仮設校舎をつくって、3年ぐら
いかけて解体と新築までやると、そういうロスのなものがたくさん出てくるんだらう
というふうに思います。それも1億2億では賄えないような費用負担が生じてくる
ということも考えれば、この後、ことし決まった後、どうい
うふうな方向で——じゃあ、どこにやるかっ
ていう場所もまだ何も決定もしてない部分なので、ことし9月あたりまでま
とめてもらった部分で、できれば来年度あたりから、そういう真剣な場所も、
または、どこでっていう部分も含めて、これは大きな美浦村の事業の一つ
になってくるんじゃないのかなというふうには思いますので、ぜひ議員の
皆さんにも今やっている部分で、大谷小学校ありきという部分で考
えてもらわないで結構でございます。

○委員長（下村 宏君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） ありがとうございます。

一応村長のそういう答弁をいただけたのでよかったですと思います。安中
小学校がもう待たなしで、あと3年ぐら
いすると複式学級を迎えるということで、本当に待たなしだと思
います。だから、この検討委員会で秋に結果が出て、村長のほうにま
とまった回答が出てくると思うんですけども、そこからやっぱりスピー
ディーに進めていかないと、これは本当に安中小で子供を持つ親が
相当心配をしておりますので、その中でスムーズに進むように、
今後も進めていただくよう要望したいと思います。

○委員長（下村 宏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いた
します。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○委員長（下村 宏君） 議案第 18 号からについては、次回 14 日としたいというふうに考えております。

また、関連する課長——特別会計と企業会計になりますんで、関連するそれぞれの管理職の皆さんにまた出ていただくというような形になりますので、よろしくお願いをいたします。

お諮りいたします。

本日の審査はこれで延会としたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

本日はこれにて延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会することということでお疲れ様でした。

大変ご苦労さまでした。

なお、次回の委員会は 14 日、本会議終了後ということで、本会議のときに議長のほうから時間のほうは調整していただくというふうになります。

どうぞよろしくお願いいたします。

午後 2 時 4 4 分 延会

美浦村議会予算審査特別委員会
(第 4 号)

平成31年3月14日 開議

1. 審査案件

- 1) 議案第18号 平成31年度美浦村国民健康保険特別会計予算
- 2) 議案第19号 平成31年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算
- 3) 議案第20号 平成31年度美浦村公共下水道事業特別会計予算
- 4) 議案第21号 平成31年度美浦村介護保険特別会計予算
- 5) 議案第22号 平成31年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算
- 6) 議案第23号 平成31年度美浦村水道事業会計予算
- 7) 議案第24号 平成31年度美浦村電気事業会計予算

1. 出席委員

委員長	下村宏君
副委員長	椎名利夫君
委員	松村広志君
〃	竹部澄雄君
〃	葉梨公一君
〃	小泉嘉忠君
〃	塚本光司君
〃	岡沢清君
〃	飯田洋司君
〃	山崎幸子君
〃	林昌子君
〃	小泉輝忠君
〃	石川修君
〃	沼崎光芳君

1. 欠席委員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島栄君
教	育	長 糸賀正美君

総務部長	平野芳弘君
保健福祉部長	吉田正己君
経済建設部長	北出攻君
総務課長	山口栄美君
企画財政課長	菅野眞照君
税務課長	高橋利夫君
収納課長	濱田勘木君
住民課長	嶋洋子君
会計管理者兼会計課長	市川佳代子君
福祉介護課長	吉原克彦君
健康増進課長	糸賀育代君
国保年金課長	鈴木章君
都市建設課長	吉田公一君
経済課長	木鉛昌夫君
生活環境課長	圓城達也君
上下水道課長	埜口哲雄君
子育て支援課長	藤田良枝君
生涯学習課長	木村光之君
幼稚園長	坂本千寿子君
大谷保育所長	保科八千代君
木原保育所長	永井弘子君

1. 本会議に職務のために出席した者

議会議務局長	青野克美
書記	木村弘子
書記	高松良幸

午前11時00分 開議

○委員長（下村 宏君） 本会議に引き続き、予算審査特別委員会へのご参集お疲れ様です。

それでは、ただいまの出席委員数は、14名です。

ただいまより、予算審査特別委員会を再開いたします。

これより、議事に入ります。

○委員長（下村 宏君） 議案第18号 平成31年度美浦村国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 予算書の 294 ページです。

款 国民健康保険事業費納付金、項 医療給付費分、1 の一般被保険者医療給付費分ですけれども、8,320 万 7,000 円の減額となっています。当初予算（案）説明書にも同じような内容で、この事業費の納付金、後期高齢者医療分も含めて収める納付金が減ったと書かれていますけれども、理由が書かれていないので、8,320 万 7,000 円減った理由をお尋ねします。なお、国保の財政運営主体が県に移行されたのは本年度からなので、多分実績に基づいてと言っても今3月——年度末ですけれども、まだ国保会計を閉められる状況じゃありませんから実績をもとに勘案したということは考えられないんですけど、これは交付を担当課で積算をしたものなののでしょうか。それとも今年度予算は県の試算をもとに県からおりてきたっていうか、そういうことで組まれていたっていう解釈でいるんですけども、その点どちらなんのでしょうか。その減った理由と、それから県のほうの試算をもとにしているのか、それとも担当課でこれまでの本年度実績で積算しているのか、その2点お尋ねします。

○委員長（下村 宏君） 鈴木 国保年金課長。

○国保年金課長（鈴木 章君） ただいまの岡沢委員の質問にお答えいたします。

295 ページ、国民健康保険歳出の款の3、国民健康保険事業費納付金、いずれも昨年度に比べまして減額となっております。

一つ目の質問ですけれども、この減額の理由っていうのは、こちらの納付金の査定は県のほうで推計をしているわけですが、保険給付費の推計方法については、昨年度から市町村からの意見、同意ということでこういうやり方をしました。平成31年度については、算定方法を変更したことで、県内全部の市町村ですね、減額となっております。具体的には、被保険者数、国保加入者の急激な減少を反映させるなどをして、1人当たりの保険給付費推計値に被保険者数推計値をかけることで各市町村の納付金の額をそれぞれ算出をいたしているそうです。減額の主な要因としましては、この推計方法の変更による給付費推計額の減少及び被保険者数推計値であります被保険者数の減少であると考えているということで、県のほうから市町村への回答がなされております。

二つ目の質問でございますけれども、この款の3の納付金につきましては、県のほうで推計をして県内全部の市町村の医療費とか含めまして、県のほうで推計したものでございます。市町村ごとにこの納付金の額を計算するといったものでございません。

以上でございます。

○委員長（下村 宏君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方はどうぞ。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。
討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（下村 宏君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

-
- 委員長（下村 宏君） 議案第 19 号 平成 31 年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。
質疑に入ります。
質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。
討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（下村 宏君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

-
- 委員長（下村 宏君） 議案第 20 号 平成 31 年度美浦村公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。
質疑に入ります。
質疑のある方はどうぞ。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○委員長（下村 宏君） 議案第 21 号 平成 31 年度美浦村介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 予算書の 393 ページです。

款 総務費、項 事業計画推進委員会費、目 事業計画推進委員会費、節で委託料、5、業務委託料、1、第7期介護保険事業計画策定委託料 162 万円ですけれども、ちょっと不思議だと思ったのは、もう既に今年度から第7期介護保険事業がスタートして平成30年度、平成31年度、平成32年度となっていて、この第7期については、平成29年度に策定委員会が開かれて事業計画が策定されたわけですけれども、なんで平成31年度にこの計画策定の委託があるのか。その理由がちょっとわからなかったもので、その点についてお尋ねします。

○委員長（下村 宏君） 吉原 福祉介護課長。

○福祉介護課長（吉原克彦君） 岡沢委員のご質問にお答えさせていただきます。

率直に申し上げまして、誤表記でございます。正確には、第8期介護保険事業計画策定委託料が正しいものとなります。

大変申しわけございませんでした。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 先ほど申し上げましたけれども、この第7期の策定委員会は、平成29年度に行われていたと解釈しています。

平成33年度から第8期介護保険事業となるわけですから、通常でしたら平成32年度にこの策定委員会が開催されるのではないかと思うんですけれども、それはちょっと私の勘違いということであれば、第8期の介護保険事業計画策定委員会は、平成31年度のどの時期から開かれるのでしょうか。

○委員長（下村 宏君） 吉原 福祉介護課長。

○福祉介護課長（吉原克彦君） 岡沢委員のご質問にお答えいたします。

第8期の介護保険事業計画でございますけれども、岡沢委員のご指摘のとおり、平成33年スタートということで、通常であれば、平成32年度に策定委員会という形になるかならうかと思われま。ただ、この策定に関しまして、一般の村民の方々の事前のアンケートであったりとか、そのような観点から平成31年度スタートの事業ということで、平成31年度・32年度にかけて、この策定委員会を開催する予定でございます。

以上です。

○委員長（下村 宏君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 予算の中身ではなくて執行部に確認したいんですが、この、第7期は第8期が正しいと。8日の予算審査特別委員会で指摘させていただきましたが、一般会計で上下水道と書くべきところを、上上水道と表記してあったものがありました。予算書ですから、口頭で上上水道であっても上下水道が正しいとか、第7期も第8が正しいとか口頭で言われたままでは、このまま予算書が残るわけですけども。例えば、数値であればこの数字が——そんなことはあり得ないと思うんですけど。数字が間違っていたっていった場合に、口頭で予算書そのものを直さないで議決するということが果たしてどうなのかと思うのですが。その点はいかがでしょう。

○委員長（下村 宏君） 平野 総務部長。

○総務部長（平野芳弘君） 岡沢委員のご質問にお答えいたします。

誤表記につきましては、まことに申しわけありません。表記につきましては、本来ならば皆さんのを回収して訂正して、それを議決と——いただくところなんですけれども、大変申しわけございません。集めて切り張りしますと時間もかかりますし、申しわけございませんが、きょうの時点ではそこを訂正していただいて、何とか対応していただきたいと考えております。毎回訂正があるたびに今度からよく見ますよというお話をするんですけども、さらにですね、よく見るようにはいたしたいと思しますので、訂正をしていただいをお願いしたいと思います。保管用あるいは手元に残っているものにつきましては、こちらで直すようにしますので、そのようにしていただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（下村 宏君） 今回は2カ所、岡沢委員が見つけたけどもですね、できるだけ間違ったとしても、執行部のほうでチェックをして、先に伝えていただくような形のほうがいいと思ひますので、その辺よろしくお願ひをいたします。

ほかに質疑のある方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○委員長（下村 宏君） 議案第 22 号 平成 31 年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○委員長（下村 宏君） 議案第 23 号 平成 31 年度美浦村水道事業会計予算を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○委員長（下村 宏君） 議案第 24 号 平成 31 年度美浦村電気事業会計予算を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は全て終了をいたしました。

これで、予算審査特別委員会を閉会をいたします。

長時間、皆さんお疲れさまでした。

午前 11 時 19 分 閉会